

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

強制化施策の推進方針	
(住宅・建築物等の耐震化等の促進)	○住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井・外装材、ブロック等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。さらに、宅地の耐震診断や耐震化を促すとともに、長周期地震動の影響を受けやすい超高層建築物等の構造安全性を確保するための対策を推進する。 ○住宅や建築物の開口部における飛来物対策など、強風時の飛来物の衝突による被害を抑制する取組を推進する。
(不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進)	○不特定多数の者が利用する大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化について、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井・外装材、ブロック等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。
(公共施設等の耐震化の推進・促進)	○官庁施設、学校施設、医療施設、社会福祉施設等の耐震化については、早期完了を目指し、取組を強化する。また、天井など非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック等の安全点検及び安全対策等を進める。また、私立学校施設の耐震化を設置者へ働きかける。
(交通施設等における脆弱性の解消)	○交通施設等について、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、耐震化や除却等を促進する。また、長時間・長周期地震動による影響、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術が不足していること、さらに、重量を達成に超過した大型車両により道路橋の劣化に与える影響が大きいことから、構造安全性を確保するための対策を図る。また、交通施設等及び避難路沿道建築物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する。 ○インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等に係る技術開発を進め、実用化する。
(電柱や大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性の解消等)	○大規模地震発生時に被害を受けやすい電柱、大規模盛土造成地等の施設・構造物については、無電柱化の推進や、大規模盛土造成地マップを公表し、施設等の所有者に啓発するなど、施設等の安全性を向上させる。
(地下空間等の施設・構造物の脆弱性の解消等)	○地下空間については、ソフト・ハード両面から防災対策を進める。また、倒壊のおそれのある建物等から一時避難する空間や経路の整備を進める。
(家具の転倒防止策等の継続的な防災訓練や防災教育等の推進)	○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。
(災害対応能力の向上)	○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関等の災害対応力の向上を図る。
(消防団等の充実強化の促進等)	○災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却を実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却を実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却を実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却を実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却を実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却を実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却を実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却を実施。	建築局	住宅計画課	防災まちづくりグループ 市街地整備グループ
不特定多数の者が利用する特定建築物等や沿道建築物の耐震診断費、耐震改修費に対する補助の実施。	不特定多数の者が利用する特定建築物等や沿道建築物の耐震診断費、耐震改修費に対する補助の実施。	不特定多数の者が利用する特定建築物等や沿道建築物の耐震診断費、耐震改修費に対する補助の実施。	不特定多数の者が利用する特定建築物等や沿道建築物の耐震診断費、耐震改修費に対する補助の実施。	不特定多数の者が利用する特定建築物等や沿道建築物の耐震診断費、耐震改修費に対する補助の実施。	不特定多数の者が利用する特定建築物等や沿道建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。	不特定多数の者が利用する特定建築物等や沿道建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。	不特定多数の者が利用する特定建築物等や沿道建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。	建築局	住宅計画課	防災まちづくりグループ
一般県有施設耐震改修の対象施設の耐震化が完了(125棟、2015年度末)。	-	-	-	-	-	-	-	建築局	公共建築課	計画グループ
愛知県公共施設等総合管理計画（2015年3月策定）に基づき、県有施設の長寿命化を推進。	愛知県公共施設等総合管理計画（2015年3月策定）に基づき、県有施設の長寿命化を推進。	愛知県公共施設等総合管理計画（2015年3月策定）に基づき、県有施設の長寿命化を推進。	愛知県公共施設等総合管理計画（2015年3月策定）に基づき、県有施設の長寿命化を推進。	愛知県公共施設等総合管理計画（2015年3月策定）に基づき、県有施設の長寿命化を推進。	愛知県公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂）に基づき、県有施設の長寿命化を推進。	愛知県公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂）に基づき、県有施設の長寿命化を推進。	愛知県公共施設等総合管理計画（2022年3月改訂）に基づき、県有施設の長寿命化を推進。	総務局	財産管理課	財産利活用グループ
・議会議事堂外壁の老朽化に起因する事故を防ぐために、改修工事の設計委託を実施した。 ・西庁舎の長寿命化改修基本調査を実施した。	・議事堂外壁改修工事を実施。 ・自治センター・議事堂の長寿命化改修基本調査を実施。 ・西庁舎の長寿命化改修基本調査を実施。	・本庁舎の長寿命化改修基本調査を実施。 ・議事堂の特定天井改修工事等を実施。	・本庁舎の屋根修理計画の策定始め ・本庁各庁舎の長寿命化の推進。 ・議事堂の特定天井改修工事等を実施。	・本庁舎の屋根修理詳細計画の策定。 ・本庁各庁舎の長寿命化の推進。	本庁各庁舎の長寿命化の推進。	・本庁各庁舎の長寿命化の推進。	・本庁各庁舎の長寿命化の推進。	総務局	財産管理課	庁舎管理グループ
特定天井脱落対策の実施	特定天井脱落対策の実施。	特定天井脱落対策の実施。	特定天井脱落対策の実施。	特定天井脱落対策の実施。	特定天井脱落対策の実施。	特定天井脱落対策の実施。	特定天井脱落対策の実施。	建築局	公共建築課	計画グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)								建築局	公営住宅課	計画・指導グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)								建築局	建築指導課	構造審査グループ
・県立高等学校の建物（BランクIs値0.3以上0.7未満）56棟の耐震化を実施。 ・県立学校Bランク建物531棟の耐震化完了。 ・体育館吊り天井31棟の耐震対策を実施。 ・県立学校体育館の吊り天井等耐震対策完了	・武道場等吊り天井28棟の耐震対策にかかる設計を実施。 ・武道場等吊り天井28棟の耐震対策工事及び26棟の設計を実施。 ・コンクリートブロック等及び組積造の塀の撤去工事を実施（組積造の塀の撤去完了）。	・武道場等吊り天井25棟の耐震対策工事及び26棟の設計を実施（2022年度完了予定）。 ・コンクリートブロック等の撤去工事を実施（コンクリートブロック等の撤去完了）。	・武道場等吊り天井26棟の耐震対策工事及び23棟の設計を実施（2022年度完了予定）。	・武道場等吊り天井24棟の耐震対策工事を実施（武道場等吊り天井の耐震対策工事完了）。	・武道場等吊り天井28棟の耐震対策工事を実施（武道場等吊り天井の耐震対策工事完了）。			教育委員会	財務施設課	整備第一グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)								教育委員会	財務施設課	整備第一グループ

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
久屋大通公園の広域避難場所としての防災機能強化を推進	久屋大通（北・TV塔エリア）の事業着手、栄バスター（噴水南のりば）の移設にかかる工事着手及び久屋大通（南エリア）基盤計画の検討を実施	久屋大通（北・TV塔エリア）の工事着手 久屋大通（南エリア）のあり方の検討 栄バスター（噴水南のりば）の暫定活用の事業着手	久屋大通（北・TV塔エリア）の整備 久屋大通（南エリア）の開業 跡地暫定活用事業の整備完了・「ミツコシマエヒロバス」の開業 久屋大通のあり方（南エリア部分）の提言	久屋大通（北・TV塔エリア）の開業 久屋大通（南エリア）の再整備の方針の整理	久屋大通（南エリア）の再整備プランの作成中	久屋大通（南エリア）の事業化準備中	久屋大通（南エリア）の事業化準備中・事業化	名古屋市		
木造住宅密集地域内において、接道許可対象路線となる特定通路の調査を行い、建築審査会の了承を得て特定通路を増やすことで、接道していない老朽木造住宅の建替えを促進	下之一色地区始め6地区的調査を実施	木造住宅密集地域内において、接道許可対象路線となる特定通路の調査を行い、建築審査会の了承を得て特定通路を増やすことで、接道していない老朽木造住宅の建替えを促進	木造住宅密集地域内における接道許可対象路線となる特定通路の調査については2018年度で終了。引き続き接道許可等により、接道していない老朽木造住宅の建替えを促進	木造住宅密集地域内における接道許可対象路線となる特定通路の調査については2018年度で終了。引き続き接道許可等により、接道していない老朽木造住宅の建替えを促進	木造住宅密集地域内における接道許可対象路線となる特定通路の調査については2018年度で終了。引き続き接道許可等により、接道していない老朽木造住宅の建替えを促進	木造住宅密集地域内における接道許可対象路線となる特定通路の調査については2018年度で終了。引き続き接道許可等により、接道していない老朽木造住宅の建替えを促進	木造住宅密集地域内における接道許可対象路線となる特定通路の調査については2018年度で終了。引き続き接道許可等により、接道していない老朽木造住宅の建替えを促進	名古屋市		
改定した名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、施策を推進	改定した計画に基づき施策を推進するとともに、検証を実施	改定した名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、施策を推進	名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、施策を推進	名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、施策を推進	第3次計画となる名古屋市建築物耐震改修促進計画2030を策定し、住宅・建築物の耐震化を促進	名古屋市建築物耐震改修促進計画2030に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進	名古屋市建築物耐震改修促進計画2030に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進	名古屋市		
名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、市有建築物の耐震化を実施	未実施の施設に係る工事を実施	名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、市有建築物の耐震化を推進	名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、市有建築物の耐震化を推進	名古屋市建築物耐震改修促進計画に基づき、市有建築物の耐震化を推進	名古屋市建築物耐震改修促進計画2030に基づき、市有建築物の耐震化を推進	名古屋市建築物耐震改修促進計画2030に基づき、市有建築物の耐震化を推進	名古屋市建築物耐震改修促進計画2030に基づき、市有建築物の耐震化を推進	名古屋市		
東山動植物園内施設の耐震対策を実施	重要文化財温室前館の保存修理工事を実施	重要文化財温室前館の保存修理工事を実施	-	-	-	-	-	東山動植物園内施設の耐震対策を実施	名古屋市	
地域まちづくりの推進に向けた制度の検討、アドバイザー派遣等の地域まちづくりサポート制度及び重点地域支援施策の検討を実施	アドバイザー派遣等の地域まちづくりサポート制度及び重点地域支援施策の検討を実施	「地域がより良くなるために、地域の力（考え方）で地域を育てる」という地域まちづくりの考えをもとに、住民の防災意識を喚起し、地域の力（考え方）で災害に強いまちをつくり育てていく機運を高め、防災性向上のためのルール作り等の活動に対し、助成制度等を活用して支援を実施	「地域がより良くなるために、地域の力（考え方）で地域を育てる」という地域まちづくりの考えをもとに、住民の防災意識を喚起し、地域の力（考え方）で災害に強いまちをつくり育てていく機運を高め、防災性向上のためのルール作り等の活動に対し、助成制度等を活用して支援を実施	「地域がより良くなるために、地域の力（考え方）で地域を育てる」という地域まちづくりの考え方をもとに、住民の防災意識を喚起し、地域の力（考え方）で災害に強いまちをつくり育てていく機運を高め、防災性向上のためのルール作り等の活動に対し、助成制度等を活用して支援を実施	「地域がより良くなるために、地域の力（考え方）で地域を育てる」という地域まちづくりの考え方をもとに、住民の防災意識を喚起し、地域の力（考え方）で災害に強いまちをつくり育てていく機運を高め、防災性向上のためのルール作り等の活動に対し、助成制度等を活用して支援を実施	「地域がより良くなるために、地域の力（考え方）で地域を育てる」という地域まちづくりの考え方をもとに、住民の防災意識を喚起し、地域の力（考え方）で災害に強いまちをつくり育てていく機運を高め、防災性向上のためのルール作り等の活動に対し、助成制度等を活用して支援を実施	「地域がより良くなるために、地域の力（考え方）で地域を育てる」という地域まちづくりの考え方をもとに、住民の防災意識を喚起し、地域の力（考え方）で災害に強いまちをつくり育てていく機運を高め、防災性向上のためのルール作り等の活動に対し、助成制度等を活用して支援を実施	名古屋市		
民間建築物の耐震診断及び耐震改修助成を実施	無料耐震診断及び耐震改修助成を実施	民間建築物の耐震診断及び耐震改修助成を実施	民間建築物の耐震診断及び耐震改修助成を実施	民間建築物の耐震診断及び耐震改修助成を実施	民間建築物の耐震診断及び耐震改修等への助成を実施	民間建築物の耐震診断及び耐震改修等への助成を実施	民間建築物の耐震診断及び耐震改修等への助成を実施	民間建築物の耐震診断及び耐震改修等への助成を実施	名古屋市	
金山総合駅連絡通路橋の耐震対策を実施	耐震補強工事に係る鉄道事業者との工事協定締結に向けた調整を実施	金山総合駅連絡通路橋の耐震対策を実施	金山総合駅連絡通路橋の耐震対策を実施（事業完了）	-	-	-	-	名古屋市		
職員の各種防災研修・防災訓練を実施	大学と連携した研修を含む各種防災研修及び図上訓練、情報伝達訓練等の各種防災訓練を実施	大学と連携した研修を含む各種防災研修及び図上訓練、情報伝達訓練等の各種防災訓練を実施	職員の各種防災研修・防災訓練を実施	職員の各種防災研修・防災訓練を実施	職員の各種防災研修・防災訓練を実施	職員の各種防災研修・防災訓練を実施	職員の各種防災研修・防災訓練を実施	名古屋市		
なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施	南海トラフ巨大地震を想定した訓練による各局室区の協力・連携体制の確認・強化を実施	なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施	なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施	なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施	なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施	なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施	なごや市民総ぐるみ防災訓練の実施	名古屋市		
名古屋市震災対策ガイドラインの普及啓発、ガイドラインに基づく地域避難行動計画の策定・訓練支援を実施	ガイドラインの普及啓発、ガイドラインに基づく災害リスクの普及啓発及び地域避難行動計画の策定・訓練支援を実施	地区防災カルテに基づく災害リスクの普及啓発及び地域避難行動計画の策定・訓練支援を実施	地区防災カルテに基づく災害リスクの普及啓発及び地域避難行動計画の策定・訓練支援を実施	地区防災カルテに基づく災害リスクの普及啓発及び地域避難行動計画の策定・訓練支援を実施	地区防災カルテに基づく災害リスクの普及啓発及び地域避難行動計画の策定・訓練支援を実施	地区防災カルテに基づく災害リスクの普及啓発及び地域避難行動計画の策定・訓練支援を実施	地区防災カルテに基づく災害リスクの普及啓発及び地域避難行動計画の策定・訓練支援を実施	名古屋市		
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)					戸別訪問、家具の固定ができるボランティアの派遣を実施 自主防災組織の防災力に応じた活動支援、木造住宅密集地域における初期消火体制の整備の実施	戸別訪問中の止、家具転倒防止ボランティアの派遣を実施 自主防災組織の防災力に応じた活動支援、木造住宅密集地域における初期消火体制の整備の実施	地域防災マネジメント事業	地域防災マネジメント事業	名古屋市	
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)					協働による防火防災事業、支援協力に関する覚書の締結を実施	協働による防火防災事業、支援協力に関する覚書の締結を実施	防災安心まちづくり事業の推進	防災安心まちづくり事業の推進	名古屋市	
中部ブロック無電柱化協議会の関係者で合意し、無電柱化に取り組んでいる。	中部ブロック無電柱化協議会の関係者で合意し、無電柱化に取り組んでいる。	中部ブロック無電柱化協議会の関係者で合意し、無電柱化に取り組んでいく。	中部ブロック無電柱化協議会の関係者で合意し、無電柱化に取り組んでいく。	中部ブロック電線類地中化協議会の関係者で合意し、無電柱化に取り組んでいく。	中部ブロック電線類地中化協議会の関係者で合意し、無電柱化に取り組んでいく。	中部ブロック電線類地中化協議会の関係者で合意し、無電柱化に取り組んでいく。	中部ブロック電線類地中化協議会の関係者で合意し、無電柱化に取り組んでいく。	中部電力(株)		

1 直接死を最大限防ぐ

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

強制化施策の推進方針	
(火災に強いまちづくり等の推進)	○大規模火災のリスクが高く、地震時等に著しく危険な密集市街地については、老朽建築物の除却や小規模な道路整備等により、改善を促進する。また、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業の促進や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備を推進する。
(水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進等)	○民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地について、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建替え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る。
(災害対応能力の向上)	○大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の広域的な連携を推進するとともに、災害警備訓練等の被災者救助、捜索関係施策を推進する。 ○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実働訓練等によるオペレーション計画の充実等により、防災関係機関等の災害対応力の向上を図る。
(情報通信関係施策の推進)	○逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。
(消防団等の充実強化の促進等)	○公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
市街化区域内の県営都市公園の用地取得。	市街化区域内の県営都市公園の用地取得。	市街化区域内の県営都市公園の用地取得。	市街化区域内の県営都市公園の用地取得。	市街化区域内の県営都市公園の用地取得。	市街化区域内の県営都市公園の用地取得。	市街化区域内の県営都市公園の用地取得。	市街化区域内の県営都市公園の用地取得。	都市・交通局	公園緑地課	企画・都市緑化グループ
都市防災不燃化促進事業の推進。	東郊線地区の助成を実施。	都市防災不燃化促進事業の推進。（事業完了）	-	-	-	-	-	名古屋市		
木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅の除却助成や生活ごみ整備促進事業を実施。	老朽化した木造住宅の除却に係る費用の一部助成等を実施。	木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅の除却助成や生活ごみ整備促進事業を実施。	木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅の除却助成や生活ごみ整備促進事業を実施。	木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅除却助成や生活ごみ整備促進事業、木密地域ブロック塀等撤去助成を実施。	木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅除却助成や生活ごみ整備促進事業、木密地域ブロック塀等撤去助成を実施。	木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅除却助成や生活ごみ整備促進事業、木密地域ブロック塀等撤去助成を実施。	木造住宅が密集している地区において、老朽木造住宅除却助成や生活ごみ整備促進事業、木密地域ブロック塀等撤去助成を実施。	名古屋市		

1 直接死を最大限防ぐ

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

強制化施策の推進方針

(津波防災地域づくり)	○地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの作成・見直し、市町村における災害履歴調査の具体実施、土地利用のあり方の検討、防災気象情報の利活用など、関係機関が連携してハード対策とソフト対策を組み合わせた「多重防護」により被害を最小化し、津波防災地域づくりを進める。 ○「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき指定した津波灾害警戒区域において、市町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成など、警戒避難体制の整備を促進する。
(住宅・建築物の耐震化等)	○住宅・建築物の耐震化を進めるとともに、学校施設等の老朽化対策を進める。
(南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討)	○南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応について、国、地方公共団体、関係機関等が協力して検討していく。
(河川・海岸堤防の耐震化等の推進)	○津波等による浸水を防ぐため、堤防の耐震化等を推進する。また、津波が堤防を超えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進するとともに、適切に維持管理を行う。また、海岸堤防等の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する。
(避難場所・避難路の確保・整備等)	○ゼロメートル地帯や南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域など、著しい浸水・津波災害が生じるおそれがある地域については、道路等の盛土部、既存のビル、地形を活かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難タワー等の整備、津波避難ビルの指定を進める。また、これらの避難場所に至る、通学路や歩行空間を含めた避難路・避難階段等の整備のほか、学校・幼・保育園・排水機場等の高所へ避難するための階段設置等を進める。さらに、避難路等のバリアフリー化方策について検討をする。 ○避難に際しては、夜間時や液状化などを考慮して徒歩での避難を前提に、避難経路・避難方法を検討し、実効できる環境を整えるとともに、自力徒歩で避難することが難しい避難行動要支援者などが避難する場合等、自動車での避難も検討しておく。また、避難手段として、県自転車活用推進計画を基に自転車の活用も検討する。 ○港の船上や空港の機内など、様々な状況下にいる者を想定した避難方法を整える。 ○孤立・漂流した者の命を可能な限り救う方策を検討する。
(河川・海岸の水門等・排水機場等の耐震化の推進)	○河川の河口部や海岸にある水門等が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進する。また、排水機場等については、地震後の地域の排水機能を確保するため耐震対策を推進する。
(河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進)	○津波の到達時間が短い地域等における、河川・海岸の主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進する。
(海岸防災林の機能の維持・向上)	○海岸防災林については、飛砂防備や潮害防備とともに津波に対する減勢効果を持つことから、その機能の維持・向上を図る。
(海岸レジャー施設等の安全確保)	○海水浴場その他海岸・河川沿いに立地するレジャー施設等については、周辺の地理に不案内な一時滞在者が集中することから、避難場所及び避難経路を確保し、避難誘導看板を設置するとともに、有効な情報伝達手段を検討し、迅速・的確な避難・誘導体制を構築する。
(情報伝達手段の多重化・多様化の推進等)	○情報伝達手段の多重化・多様化を推進するとともに、定期的に訓練等を実施する。
(継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)	○ハザードマップの作成や、指定緊急避難場所への誘導標識等の整備を進めるとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、国による広域的かつ実践的な訓練の実施を通じた地方公共団体の支援や消防団等の充実強化、地区防災計画制度の普及・啓発等により、防災力を強化する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
				・2019年7月30日に指定した津波災害警戒区域（26市町村）において、要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を促進。	・2019年7月30日に指定した津波災害警戒区域（26市町村）において、要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を促進。	・2019年7月30日に指定した津波災害警戒区域（26市町村）において、要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を促進。	・2019年7月30日に指定した津波災害警戒区域（26市町村）において、要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を促進。	建設局 防災安全局	河川課 防災危機管理課 災害対策課	管理グループ 政策・企画グループ 支援グループ
			(2019年度改訂時に推進方針を追加)	・南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応を県地域防災計画に明記。 ・2020年3月に作成した「南海トラフ地震臨時情報発表時の事前避難の検討手引き」により、市町村の防災対応検討を支援。	・南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応を県地域防災計画に明記。 ・2020年3月に作成した「南海トラフ地震臨時情報発表時の事前避難の検討手引き」により、市町村の防災対応検討を支援。	・南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応を県地域防災計画に明記。 ・2020年3月に作成した「南海トラフ地震臨時情報発表時の事前避難の検討手引き」により、市町村の防災対応検討を支援。	防災安全局	防災危機管理課	政策・企画グループ	
			(2019年度改訂時に推進方針を追加)	・河川・海岸堤防の耐震化工事の実施。 ・水門等の耐震化・老朽化対策工事の実施。 ・水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化の推進。	・河川・海岸堤防の耐震化工事の実施。 ・水門等の耐震化・老朽化対策工事の実施。 ・水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化の推進。	・河川・海岸堤防の耐震化工事の実施。 ・水門等の耐震化・老朽化対策工事の実施。 ・水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化の推進。	・河川・海岸堤防の耐震化工事の実施。 ・水門等の耐震化・老朽化対策工事の実施。 ・水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化の推進。	建設局	河川課	環境・海岸グループ 改修グループ 企画グループ
				・堤防の耐震化工事の実施。 ・水門等の耐震化・老朽化対策工事の実施。 ・水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化の推進。	・堤防の耐震化工事の実施。 ・水門等の耐震化・老朽化対策工事の実施。 ・水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化の推進。	・堤防の耐震化工事の実施。 ・水門等の耐震化・老朽化対策工事の実施。 ・水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化の推進。	・堤防の耐震化工事の実施。 ・水門等の耐震化・老朽化対策工事の実施。 ・水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化の推進。	都市・交通局	港湾課	港湾整備グループ 漁港・埋立グループ
①農地海岸堤防の耐震整備 0.3km ②排水機場への避難階段等の設置 2箇所 ③農業用排水機場の耐震整備 5箇所	①農地海岸堤防の耐震整備 0.7km ②排水機場への避難階段等の設置 1箇所 ③農業用排水機場の耐震整備 6箇所	①農地海岸堤防の耐震整備 0.6km ②排水機場への避難階段等の設置 1箇所 ③農業用排水機場の耐震整備 4箇所	①農地海岸堤防の耐震整備 0.6km ②排水機場への避難階段等の設置 0箇所 ③農業用排水機場の耐震整備 3箇所	①農地海岸堤防の耐震整備 0.7km ②排水機場への避難階段等の設置 0箇所 ③農業用排水機場の耐震整備 2箇所	①農地海岸堤防の耐震整備 0.2km ②排水機場への避難階段等の設置 5箇所 ③農業用排水機場の耐震整備 8箇所	①農地海岸堤防の耐震整備 0.1km ②排水機場への避難階段等の設置 12箇所 ③農業用排水機場の耐震整備	①農地海岸堤防の耐震整備 ②排水機場への避難階段等の設置 ③農業用排水機場の耐震整備	農林基盤局	農地整備課	①②③防災グループ ②環境整備・単県グループ
海岸防災林の整備	海岸防災林の整備	海岸防災林の整備	海岸防災林の整備	海岸防災林の整備	海岸防災林の整備	海岸防災林の整備	海岸防災林の整備	農林基盤局	森林保全課	治山グループ
・通学路や歩行空間の整備推進。 ・主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進。	・通学路や歩行空間の整備推進。 ・主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進。	・通学路や歩行空間の整備推進。 ・主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進。	・通学路や歩行空間の整備推進。 ・主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進。	・通学路や歩行空間の整備推進。 ・主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進。	・通学路や歩行空間の整備推進。 ・主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進。	・通学路や歩行空間の整備推進。 ・主要な公共施設と生活関連施設を結ぶ歩行空間のバリアフリー化の推進。	建設局	道路維持課	施設整備グループ	
			(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)	救出救助を担う機関との連携強化を図るため、災害時に救出救助活動を担う各機関との防災訓練や平常時からの顔の見える関係づくりを行った。	救出救助を担う機関との連携強化を図るため、災害時に救出救助活動を担う各機関との防災訓練や平常時からの顔の見える関係づくりを行った。	救出救助を担う機関との連携強化を図るため、災害時に救出救助活動を担う各機関との防災訓練や平常時からの顔の見える関係づくりを行った。	防災安全局	災害対策課	災害対策グループ	

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等		
<p>・文部科学省の「実践的安全教育総合支援事業」の委託を受け、防災・交通安全の分野で、関係機関等との連携体制の構築や新たな教育手法の開発に望む学校や地域を支援する取り組みを進め、事業にあったモデル市町村の先進的な実践事例を県下に広く普及させるとともに、学校安全教育及び安全管理に係る取組が顕著な学校を表彰することにより学校安全のさらなる充実と発展に視することを目的として成果発表会を開催。</p> <p>・学校における防災教育をより効果的に実施するために、作成委員会を開催し、『あいちの防災教育マニュアル』を作成。</p> <p>・学校や地域での防災力向上に貢献できるリーダー育成のために、高校生防災セミナーを実施。</p> <p>・学校におけるより実践的な取組の推進を図るために、防災教育指導者研修会を実施。</p>	<p>・文部科学省の「学校安全総合支援事業」の委託を受け、全ての教職員が学校安全に関する資質・能力を身に付けるために、全ての学校において組織的な取組を的確に行えるような体制を構築し、全ての児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けることを目指して成果発表会を開催。</p> <p>・『あいちの防災教育マニュアル』を11月に発行し、各学校へ配付。(名古屋市内を除く)</p> <p>・学校や地域での防災力向上に貢献できるリーダー育成のために、高校生防災セミナーを実施。</p> <p>・学校におけるより実践的な取組の推進を図るために、防災教育指導者研修会を実施。</p> <p>・学校におけるより実践的な取組の推進を図るために、防災教育指導者研修会を実施。</p>	<p>・文部科学省の「学校安全総合支援事業」の委託を受け、全ての教職員が学校安全に関する資質・能力を身に付けるために、全ての学校において組織的な取組を的確に行えるような体制を構築し、全ての児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けることを目指して成果発表会を開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催)。</p> <p>・学校や地域での防災力向上に貢献できるリーダー育成のために、高校生防災セミナーはの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>・学校におけるより実践的な取組の推進を図るために、防災教育指導者研修会を実施。防災教育指導者研修会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催)。</p>	<p>・文部科学省の「学校安全総合支援事業」の委託を受け、全ての教職員が学校安全に関する資質・能力を身に付けるために、全ての学校において組織的な取組を的確に行えるような体制を構築し、全ての児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けることを目指して成果発表会を開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催)。</p> <p>・学校や地域での防災力向上に貢献できるリーダー育成のために、高校生防災セミナーを実施。</p> <p>・学校におけるより実践的な取組の推進を図るために、防災教育指導者研修会を実施。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>保健体育課</p>	<p>安全グループ</p>						
<p>県立海翔高等学校の環境防災コースにおいて、防災や減災の実践力を身に付けた防災リーダーとなる人材の育成に努めた。</p>	<p>県立海翔高等学校の環境防災コースにおいて、防災や減災の実践力を身に付けた防災リーダーとなる人材の育成に努めた。</p>	<p>県立海翔高等学校の環境防災コースにおいて、防災や減災の実践力を身に付けた防災リーダーとなる人材の育成に努めた。また、警察、消防および県内ボランティア団体との連携や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換を図った。</p>	<p>県立海翔高等学校の環境防災コースにおいて、防災や減災の実践力を身に付けた防災リーダーとなる人材の育成に努めた。また、警察、消防および県内ボランティア団体との連携や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換を図った。</p>	<p>県立海翔高等学校の環境防災コースにおいて、防災や減災の実践力を身に付けた防災リーダーとなる人材の育成に努めた。また、警察、消防および県内ボランティア団体との連携や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換を図った。</p>	<p>県立海翔高等学校の環境防災コースにおいて、防災や減災の実践力を身に付けた防災リーダーとなる人材の育成に努めた。また、警察、消防および県内ボランティア団体との連携や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換を図った。</p>	<p>県立海翔高等学校の環境防災コースにおいて、防災や減災の実践力を身に付けた防災リーダーとなる人材の育成に努めた。また、警察、消防および県内ボランティア団体との連携や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換を図っていいく。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>高等学校教育課</p>	<p>教科・定通指導グループ</p>			
<p>県立学校初任者研修の手引に校内研修の研修内容として以下を例示し、各校における防災をテーマとした研修の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画と安全点検・安全指導の進め方 ・防災体制の現状と課題 ・生徒の安全確保の方策 	<p>県立学校初任者研修の手引に校内研修の研修内容として以下を例示し、各校における防災をテーマとした研修の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画と安全点検・安全指導の進め方 ・防災体制の現状と課題 ・生徒の安全確保の方策 	<p>県立学校初任者研修の手引に校内研修の研修内容として以下を例示し、各校における防災をテーマとした研修の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画と安全点検・安全指導の進め方 ・防災体制の現状と課題 ・生徒の安全確保の方策 	<p>県立学校初任者研修の手引に校内研修の研修内容として以下を例示し、各校における防災をテーマとした研修の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画と安全点検・安全指導の進め方 ・防災体制の現状と課題 ・生徒の安全確保の方策 	<p>県立学校初任者研修の手引に校内研修の研修内容として以下を例示し、各校における防災をテーマとした研修の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画と安全点検・安全指導の進め方 ・防災体制の現状と課題 ・生徒の安全確保の方策 	<p>県立学校初任者研修の手引に校内研修の研修内容として以下を例示し、各校における防災をテーマとした研修の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画と安全点検・安全指導の進め方 ・防災体制の現状と課題 ・生徒の安全確保の方策 	<p>県立学校初任者研修の手引に校内研修の研修内容として以下を例示し、各校における防災をテーマとした研修の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画と安全点検・安全指導の進め方 ・防災体制の現状と課題 ・生徒の安全確保の方策 	<p>教育委員会</p>	<p>高等学校教育課</p>	<p>教科・定通指導グループ</p>			
<p>・防災マニュアルが、学校や地域の実情に応じて適切に作成されているかをチェックし、指導助言を実施(指導・支援学校数 16校)。</p> <p>・各特別支援学校において、防災意識を高めるための研修会や訓練等を実施。</p>	<p>・防災マニュアルが、学校や地域の実情に応じて適切に作成されているかをチェックし、指導助言を実施(指導・支援学校数 16校)。</p> <p>・各特別支援学校において、防災意識を高めるための研修会や訓練等を実施。</p>	<p>・防災マニュアルが、学校や地域の実情に応じて適切に作成されているかをチェックし、指導助言を実施(指導・支援学校数 16校)。</p> <p>・各特別支援学校において、防災意識を高めるための研修会や訓練等を実施。</p>	<p>・防災マニュアルが、学校や地域の実情に応じて適切に作成されているかをチェックし、指導助言を実施(指導・支援学校数 16校)。</p> <p>・各特別支援学校において、防災意識を高めるための研修会や訓練等を実施。</p>	<p>・防災マニュアルが、学校や地域の実情に応じて適切に作成されているかをチェックし、指導助言を実施(指導・支援学校数 16校)。</p> <p>・各特別支援学校において、防災意識を高めるための研修会や訓練等を実施。</p>	<p>・防災マニュアルが、学校や地域の実情に応じて適切に作成されているかをチェックし、指導助言を実施(指導・支援学校数 16校)。</p> <p>・各特別支援学校において、防災意識を高めるための研修会や訓練等を実施。</p>	<p>・防災マニュアルが、学校や地域の実情に応じて適切に作成されているかをチェックし、指導助言を実施(指導・支援学校数 16校)。</p> <p>・各特別支援学校において、防災意識を高めるための研修会や訓練等を実施。</p>	<p>・防災マニュアルが、学校や地域の実情に応じて適切に作成されているかをチェックし、指導助言を実施(指導・支援学校数 16校)。</p> <p>・各特別支援学校において、防災意識を高めるための研修会や訓練等を実施。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>高等学校教育課</p>	<p>教科・定通指導グループ</p>		
<p>補助金による私立学校における防災教育の取組を支援。(38校において実施)</p>	<p>補助金による私立学校における防災教育の取組を支援。(45校において実施)</p>	<p>補助金による私立学校における防災教育の取組を支援。(31校において実施)</p>	<p>補助金による私立学校における防災教育の取組を支援。(30校において実施)</p>	<p>補助金による私立学校における防災教育の取組を支援。(43校において実施)</p>	<p>補助金による私立学校における防災教育の取組を支援。(44校において実施)</p>	<p>補助金による私立学校における防災教育の取組を支援。(44校において実施)</p>	<p>補助金による私立学校における防災教育の取組を支援。</p>	<p>県民文化局</p>	<p>学事振興課私学振興室</p>	<p>助成グループ</p>		
<p>生活道路の街路灯に海拔を表示(事業完了)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>名古屋市</p>				
<p>津波避難ビルの指定を推進 災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進</p>	<p>津波避難ビルの指定を推進 災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進</p>	<p>津波避難ビルの指定を推進 災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進</p>	<p>津波避難ビルの指定を推進 災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進</p>	<p>津波避難ビルの指定を推進 災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進</p>	<p>津波避難ビルの指定を推進 災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進</p>	<p>津波避難ビルの指定を推進 災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進</p>	<p>津波避難ビルの指定を推進 災害種別に応じた市民の適切な自主避難行動の促進</p>	<p>名古屋市</p>				
<p>地下街管理者等に避難確保や浸水防止対策の啓発を実施</p>	<p>地下街管理者等に避難確保や浸水防止対策の啓発を実施</p>	<p>地下街管理者等に避難確保や浸水防止対策の啓発を実施</p>	<p>地下街管理者等に避難確保や浸水防止対策の啓発を実施</p>	<p>地下街管理者等に避難確保や浸水防止対策の啓発を実施</p>	<p>地下街管理者等に避難確保や浸水防止対策の啓発を実施</p>	<p>地下街管理者等に避難確保や浸水防止対策の啓発を実施</p>	<p>地下街管理者等に避難確保や浸水防止対策の啓発を実施</p>	<p>名古屋市</p>				
<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>山崎川等の堤防補強、その他の河川の地震・津波対策の検討を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>名古屋市</p>				
<p>津波災害を考慮した避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進</p>	<p>改定した方針に基づき、施策を推進</p>	<p>津波災害を考慮した避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進</p>	<p>津波災害を考慮した避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進</p>	<p>津波災害を考慮した避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進</p>	<p>津波災害を考慮した避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進</p>	<p>津波災害を考慮した避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進</p>	<p>津波災害を考慮した避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進</p>	<p>名古屋市</p>				
<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>山崎川の堤防補強、その他の河川の地震・津波対策の検討を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>河川堤防の耐震対策・津波対策を実施</p>	<p>名古屋市</p>				
<p>排水施設の耐震対策を実施</p>	<p>ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施</p>	<p>ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施</p>	<p>ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施</p>	<p>ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施</p>	<p>ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施</p>	<p>ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施</p>	<p>ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施</p>	<p>名古屋市</p>				
<p>土地改良区の排水機場の長寿命化を実施</p>	<p>七島地区等の排水ポンプの改修工事等</p>	<p>土地改良区の排水機場の長寿命化を実施</p>	<p>土地改良区の排水機場の長寿命化を実施</p>	<p>土地改良区の排水機場の長寿命化を実施</p>	<p>土地改良区の排水機場の長寿命化を実施</p>	<p>土地改良区の排水機場の長寿命化を実施</p>	<p>土地改良区の排水機場の長寿命化を実施</p>	<p>名古屋市</p>				
<p>中部地方整備局及び名古屋港管理組合が実施する高潮防波堤・防潮壁・中川口造船門・堀川口防潮水門等の防災施設の整備・機能強化を促進</p>	<p>防潮壁の改良工事、中川口造船門及び堀川口防潮水門等の耐震対策を実施</p>	<p>中部地方整備局及び名古屋港管理組合が実施する防潮壁、堀川口防潮水門等の耐震対策を実施</p>	<p>中部地方整備局及び名古屋港管理組合が実施する防潮壁、堀川口防潮水門等の耐震対策の整備・機能強化を促進</p>	<p>中部地方整備局及び名古屋港管理組合が実施する防潮壁等の耐震対策の整備・機能強化を促進</p>	<p>中部地方整備局及び名古屋港管理組合が実施する防潮壁等の耐震対策の整備・機能強化を促進</p>	<p>中部地方整備局及び名古屋港管理組合が実施する防潮壁等の耐震対策の整備・機能強化を促進</p>	<p>中部地方整備局及び名古屋港管理組合が実施する防潮壁等の耐震対策の整備・機能強化を促進</p>	<p>名古屋市</p>				
<p>職員向け被災地派遣職員報告会の開催</p>	<p>陸前高田市職員による講演及び本市派遣職員による職員報告会の開催</p>	<p>職員向け被災地派遣職員報告会の開催</p>	<p>職員向け被災地派遣職員報告会の</p>									

強制化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

1 直接死を最大限防ぐ

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

強制化施策の推進方針

(ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進)	○河川・海岸堤防と水門等の耐震化、築堤・河道掘削等の河川改修、維持浚渫・樹木伐採等の維持管理、天端舗装や法尻補強等の堤防強化、洪水調節施設・排水機場の整備や機能強化、既設ダムの施設改良や機能強化を進めるとともに、排水機場や管渠、貯留施設等の浸水対策施設の整備・耐水化等のハード対策を推進する。併せて、大規模水害を未然に防ぐため、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなど各種ハザードマップの作成支援、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせて実施し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた施策を推進する。 ○洪水・高潮・津波による広域的な浸水等を防ぐため、海岸保全施設、河川管理施設等を長寿命化計画等に基づき、適切に整備・維持管理・更新するとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用及び危機管理体制の強化を進める。 ○市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、地下街等の浸水対策を推進するほか、雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域のもつ保水・遊水機能を維持・向上させるなど、総合的な治水対策を推進する。
(継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)	○身を守る避難行動の取り方等について自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不斷の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。
(ゼロメートル地帯等の河川・海岸堤防等の耐震化等の推進)	○河川・海岸の堤防、水門等の耐震化、老朽化対策等を推進する。
(河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進)	○津波の到達時間が短い地域等における、河川・海岸の主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進する。
(地下空間における浸水対策等の強化)	○地下空間を管理する主体と連携し、地下空間の浸水に対する危険性について、事前の周知を図るとともに、G 空間地下街防災システム（GPS（全地球測位システム）及びGIS（地理情報システム））を活用した位置情報を用いたシステムなど情報通信技術の利用を検討し、浸水対策及び避難誘導等安全対策の強化を図る。
(河川の改修)	○河川整備計画に基づき、河川改修を進める。特に都市部を流域にもつ河川では、開発の進行による流出量増大等により治水安全度が著しく低下していることから、国管理河川の庄内川や、県管理河川の日光川等の改修を推進するとともに、適切に維持管理を行う。 (県管理河川：時間雨量おむね50mm～80mmに対応)
(高潮対策施設の整備)	○沿岸地域においては、高潮に対して堤防後背地の被害が想定される箇所について、海岸保全施設や河川堤防の嵩上げ、排水機場等の整備などの高潮対策を進める。 ○高潮等から背後地を防護するため、また県土の保全に資するよう海岸の侵食対策を推進する。
(浸水想定区域の指定・見直し)	○最大規模の洪水・高潮・内水に係る浸水想定区域図等を作成・公表することなどにより、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。
(ダム建設事業の推進)	○下流域での急激な水量増加を防ぐため、適切な水量調整機能を確保する必要があることから、ダムの建設事業を推進する。
(ゼロメートル地帯対策)	○ゼロメートル地帯においては、広範囲にわたり浸水し、さらにその状態が長期間継続することが想定され、これに伴い多数の避難者が発生するおそれがあることから、広域避難について検討を進める。
(気候変動を踏まえた水災害対策)	○近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動を踏まえた水災害対策について、国の動向を踏まえ、対応について検討する。
(水防災意識社会の再構築に向けた取組の推進)	○施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、県及び国は水防災協議会を設立し、関係機関と連携して円滑な避難、水防活動、減災対策等のため、ハード・ソフト対策を一體的に取り組む。
(情報通信関係施設の推進)	○逃げ遅れの発生等を防ぐため、J ラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNS などICT を活用した情報共有等の情報関係施設を推進する。 ○避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）及び災害発生情報等に5段階の警戒レベルを付して提供することにより、住民等が避難するタイミングやるべき行動を明確にする。
(災害対応力の強化)	○多数の死傷者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施設を推進する。 ○被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する。 ○地方公共団体等の防災部局等において、水防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する。
(TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化)	○国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域のかつ実践的な訓練の実施による総合的な防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進めるとともに、新技術の活用、地方公共団体と連携した訓練などを進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
県内に4か所確保することとしている浸水対策を備えた広域的な防災活動拠点の1か所の整備拠点に決定している旧永和荘跡地（愛西市）の整備計画を作成。	旧永和荘跡地に係る設計（既存建築物取壟工事、拠点造成工事）を実施。	・旧永和荘跡地に係る工事を実施 西三河南部の拠点について、西尾市行用町内の民有地を選定。 ・残りの拠点について候補地を検討。	・旧永和荘跡地に係る設計、工事を実施。 ・西三河南部（西尾市行用町）の整備に向けた基本設計を実施。 ・残りの拠点について候補地を検討。	・旧永和荘跡地の整備に向けた工事を実施。 ・西三河南部（西尾市行用町）の整備に向けた実施設計を実施。 ・木曾川下流域の2カ所目の拠点について、海南こどもの国（弥富市）を選定。 ・残りの拠点について候補地を検討。	・旧永和荘跡地の整備に向けた工事を実施。 ・西三河南部（西尾市行用町）の整備に向けた工事を実施。 ・海南こどもの国における整備に向けた基本設計を実施。 ・残りの拠点について候補地を検討。	・旧永和荘跡地の整備に向けた工事を実施。 ・西三河南部（西尾市行用町）の整備に向けた工事を実施。 ・海南こどもの国における整備に向けた基本設計を実施。 ・東三河南部地域における拠点について、国道23号豊川橋料金所跡地（豊橋市）を選定。	・旧永和荘跡地の施設管理。 ・西三河南部（西尾市行用町）の整備に向けた工事、防災倉庫の建築工事及び資機材の準備を実施。 ・西三河南部（西尾市行用町）の整備に向けた工事を実施。 ・海南こどもの国における整備に向けた実施設計を実施。 ・東三河南部地域における整備に向けた実施設計を実施。	防災安全局	防災拠点推進室	計画グループ
・河川・海岸堤防の高潮対策工事の実施。 ・河川整備計画に基づく河川改修の実施。	・河川・海岸堤防の高潮対策工事の実施。 ・河川整備計画に基づく河川改修の実施。	・河川・海岸堤防の高潮対策工事の実施。 ・河川整備計画に基づく河川改修の実施。	・河川・海岸堤防の高潮対策工事の実施。 ・河川整備計画に基づく河川改修の実施。	・河川・海岸堤防の高潮対策工事の実施。 ・河川整備計画に基づく河川改修の実施。	・河川・海岸堤防の高潮対策工事の実施。 ・河川整備計画に基づく河川改修の実施。	・河川・海岸堤防の高潮対策工事の実施。 ・河川整備計画に基づく河川改修の実施。	・河川・海岸堤防の高潮対策工事の実施。 ・河川整備計画に基づく河川改修の実施。	建設局	河川課	環境・海岸グループ 改修グループ 企画グループ 計画グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)					危機管理型ハード対策として、堤防天端の保護を実施。	要対策区間については工事完了。	要対策区間については工事完了。	建設局	河川課	企画グループ
海岸堤防の高潮対策工事の実施。	海岸堤防の高潮対策工事の実施。	海岸堤防の高潮対策工事の実施。	海岸堤防の高潮対策工事の実施。	海岸堤防の高潮対策工事の実施。	海岸堤防の高潮対策工事の実施。	海岸堤防の高潮対策工事の実施。	海岸堤防の高潮対策工事の実施。	都市・交通局	港湾課	港湾整備グループ 漁港・埋立グループ
・県内全域において水防災協議会等を設立。 ・ソフト対策の実施。	・水防災協議会での取組方針策定等。 ・ソフト対策の実施。	・水防災協議会での取組方針モニタリング実施等。 ・ソフト対策の実施。	・水防災協議会での取組方針モニタリング実施等。 ・ソフト対策の実施。	・水防災協議会での取組方針モニタリング実施等。 ・ソフト対策の実施。	・水防災協議会での取組方針モニタリング実施等。 ・ソフト対策の実施。	・水防災協議会での取組方針モニタリング実施等。 ・ソフト対策の実施。	・水防災協議会での取組方針モニタリング実施等。 ・ソフト対策の実施。	建設局 都市・交通局	河川課 港湾課	(河川課) 環境・海岸グループ 計画グループ (港湾課) 港湾整備グループ 漁港・埋立グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				浸水対策として、ポンプ場等の整備を促進。	浸水対策として、ポンプ場等の整備を促進。	浸水対策として、ポンプ場等の整備を促進。	浸水対策として、ポンプ場等の整備を促進。	建設局	下水道課	公共下水道グループ
【河川】 想定最大規模の浸水想定区域図作成・公表（豊川水系、矢作川水系、木曽川水系、庄内川水系）	【河川】 タイムライン作成（豊川水系、矢作川水系、木曽川水系、庄内川水系）	-	-	-	-	-	-	中部地方整備局	河川部	
-	-	【河川】 ・木曽川下流（前ヶ須地区）河川改修事業（2020完成予定）	【河川】 ・木曽川下流（前ヶ須地区）河川改修事業（2020完成予定）	【河川】 ・木曽川下流（前ヶ須地区）河川改修事業（2020完成予定）	-	-	-	中部地方整備局	河川部	

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
【河川】 ・豊川〔牛川地区〕河川改修事業 ・設楽ダム建設事業(転流工着手) ・新丸山ダム建設事業(転流工着手)	【河川】 ・豊川〔牛川・加茂・暮川・江島地区〕 河川改修事業(H29新規箇所)	【河川】 ・庄内川〔打出地区〕河川改修事業 (2020完成予定) ・矢作川〔白浜地区〕河川改修事業 ・木曽川上流〔起地区〕河川改修事業 (H29新規箇所)	【河川】 ・庄内川〔打出地区〕河川改修事業 ・木曾川下流〔森川地区〕河川改修事業 ・矢作ダム再生事業(2018新規事業化)	【河川】 ・庄内川〔宝神地区〕河川改修事業 (2020完成) ・矢作川〔渡合地区〕河川改修事業 (2020新規箇所)	【河川】 ・矢作川〔渡合地区〕河川改修事業 ・庄内川〔日比津地区〕河川改修事業 (2021新規箇所)	【河川】 ・矢作川〔渡合地区〕河川改修事業 ・庄内川〔日比津地区〕河川改修事業	【河川】 ・矢作川〔渡合地区〕河川改修事業 ・庄内川〔日比津地区〕河川改修事業	中部地方整備局	河川部	
		(2019年度改訂時に個別具体的施策を追加)		ダムの再生事業の推進として、矢作ダム再生事業を実施。	ダムの再生事業の推進として、矢作ダム再生事業を実施。	ダムの再生事業の推進として、矢作ダム再生事業を実施。	ダムの再生事業の推進として、矢作ダム再生事業を実施。	中部地方整備局	河川部	
		(2019年度改訂時に個別具体的施策を追加)		社会全体での水害被害軽減対策（水防災意識社会再構築ビジョン）として、ハード・ソフト一体となった事前防災対策「流域治水プロジェクト」をあらゆる関係者と協働して実施。	ハード・ソフト一体となった事前防災対策「流域治水プロジェクト」をあらゆる関係者と協働して実施。	ハード・ソフト一体となった事前防災対策「流域治水プロジェクト」をあらゆる関係者と協働して実施。	ハード・ソフト一体となった事前防災対策「流域治水プロジェクト」をあらゆる関係者と協働して実施。	中部地方整備局	河川部	
総合水防訓練を実施	各局区において住民参加型で避難や水防活動の訓練及び情報伝達訓練等を実施	各区において地域住民に対して風水害・土砂災害等に関する知識の普及啓発など住民参加型の訓練を実施。各局においては防災関係機関と連携し情報伝達訓練等を実施	総合水防訓練を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、総合水防訓練を中止とし、代替事業を実施	総合水防訓練を実施	総合水防訓練を実施	総合水防訓練を実施	名古屋市		
水防情報システムの運用・充実	システムの保守点検、スマートフォン版画面の改良等を実施	水防情報システムの運用・充実	水防情報システムの運用・充実	水防情報システムの運用・充実	水防情報システムの運用・充実	水防情報システムの運用・充実	水防情報システムの運用・充実	名古屋市		
老朽化したポンプ施設を改築	守西ポンプ所等のポンプ施設の改築を実施	中小田井ポンプ所等のポンプ施設の改築を実施	三階橋ポンプ所等のポンプ施設の改築を実施	三階橋ポンプ所等のポンプ施設の改築を実施	三階橋ポンプ所等のポンプ施設の改築を実施	三階橋ポンプ所等のポンプ施設の改築を実施	老朽化したポンプ施設の改築を実施	名古屋市		
緊急雨水整備事業を実施	堀川左岸雨水調整池等の整備を実施	名古屋中央雨水調整池等の整備を実施	浸水対策事業を実施	浸水対策事業を実施	浸水対策事業を実施	浸水対策事業を実施	浸水対策事業を実施	名古屋市		
各種イベントなどの機会において、雨水流出抑制の普及啓発を実施	各種イベント等でリーフレットの配布、パネル展示等による啓発を実施	各種イベントなどの機会において、雨水流出抑制の普及啓発を実施	各種イベントなどの機会において、雨水流出抑制の普及啓発を実施	各種イベントなどの機会において、雨水流出抑制の普及啓発を実施	各種イベントなどの機会において、雨水流出抑制の普及啓発を実施	各種イベントなどの機会において、雨水流出抑制の普及啓発を実施	各種イベントなどの機会において、助成制度の活用も含めた雨水流出抑制の普及啓発を実施	名古屋市		
水防活動準備を実施	水防用資機材の確保及び移動ポンプ等の管理を実施	水防用資機材の確保及び移動ポンプ等の管理を実施	水防用資機材の確保及び移動ポンプ等の管理を実施	水防活動準備を実施	水防活動準備を実施	水防活動準備を実施	水防活動準備を実施	名古屋市		
津波浸水区域の湛水排除に関する検討を実施	国・県等と連携し、湛水排除作業の手順の検討・検証を実施	津波浸水区域の湛水排除に関する検証を実施	長期湛水被害に対して、早期の復旧・復興に向けた訓練等を実施	長期湛水被害に対して、早期の復旧・復興に向けた訓練等を実施	長期湛水被害に対して、早期の復旧・復興に向けた訓練等を実施	長期湛水被害に対して、早期の復旧・復興に向けた訓練等を実施	長期湛水被害に対して、早期の復旧・復興に向けた訓練等を実施	名古屋市		
道路河川等監視情報システムの運用を実施	道路河川等監視情報システムの運用を実施	道路河川等監視情報システムの運用を実施	道路河川等監視情報システムの運用を実施	道路河川等監視情報システムの運用を実施	道路河川等監視情報システムの運用を実施	道路河川等監視情報システムの運用を実施	道路河川等監視情報システムの運用を実施	名古屋市		
都市下水路の整備を実施	船見ポンプ所の電気設備更新、船見排水区の管渠増強を実施	都市下水路の整備を実施	都市下水路の整備を実施	都市下水路の整備を実施	都市下水路の整備を実施	都市下水路の整備を実施	都市下水路の整備を実施	名古屋市		
ポンプ施設の維持修繕及び運転管理を実施	ポンプ施設等の点検・修繕を実施	ポンプ施設の維持修繕及び運転管理を実施	ポンプ施設の維持修繕及び運転管理を実施	ポンプ施設の維持修繕及び運転管理を実施	ポンプ施設の維持修繕及び運転管理を実施	ポンプ施設の維持修繕及び運転管理を実施	ポンプ施設の維持修繕及び運転管理を実施	名古屋市		
河川・水路等の維持管理を実施	河川・水路等の修繕、維持管理を実施	河川・水路等の維持管理を実施	河川・水路等の維持管理を実施	河川・水路等の維持管理を実施	河川・水路等の維持管理を実施	河川・水路等の維持管理を実施	河川・水路等の維持管理を実施	名古屋市		
農業用水路の改良を実施	農業用水路の改良を実施	農業用水路の改良を実施	農業用水路の改良を実施	農業用水路の改良を実施	農業用水路の改良を実施	農業用水路の改良を実施	農業用水路の改良を実施	名古屋市		
河川台帳の調製を実施	植田川の河川台帳の調製を実施	植田川の河川台帳の調製を実施	河川台帳の調製を実施	河川台帳の調製を実施	河川台帳の調製を実施	河川台帳の調製を実施	河川台帳の調製を実施	名古屋市		

1 直接死を最大限防ぐ

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

強制化施策の推進方針	
(土砂災害対策の推進)	○土砂災害に対して、人的被害を防止するため、ハート対策として土石流対策施設、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設といった土砂災害防止施設の整備を着実に進める。 ○近年の土砂災害発生状況を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透型砂防堰堤等の整備を推進すること、及び大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫）等に対して人的被害の発生を防止するための調査及び施設整備を実施する。 ○土砂災害に対して人的被害を防止するため、土砂災害防止施設を適切に維持管理・更新する。 ○ソフト対策として、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報その他の防災情報の提供、避難訓練を始めとする啓発活動により、平常時及び異常気象時において、土砂災害の危険性の住民への周知を図り、市町村が行う警戒避難体制の整備に対し支援を行う。
(山地災害、森林・農地等の保全機能の低下への対応)	○流木による被害を防止・軽減するため、流木捕捉式治山ダムの設置や健全な森林の状態を保つための間伐など、崩壊土砂や流木の発生・流出形態に応じたきめ細かな対策を実施する。森林の整備に当たっては、必要に応じ森林被害の防止対策を図るとともに、在来種の活用など、自然と共に生した多様な森林づくりを図る。 ○基幹的水利施設を始めとする農業水利施設の耐震化等や保安林の維持・造成に必要な治山施設等の整備を進める。 ○山地における災害に対して人的被害を防止するため、治山施設の整備を着実に進める。
(亜炭坑跡地対策の促進)	○亜炭坑跡の実態を把握するための調査及び充填に関する事業の実施など、亜炭坑跡地対策を促進する。
(警戒避難体制の整備等)	○警戒避難体制の整備、土砂災害に関する防災訓練などの地域の防災力を高めるためのソフト対策を組み合わせた対策を進めるとともに、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不斷の見直しを行なうとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。 ○災害リスクの見える化、建物等の立地に関する制度の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制、既存の住宅・建築物の安全な構造への改修及び同エリアへの移転を促進する。
(情報関係施策の推進)	○逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、SNSなどICTを活用した情報共有などの情報通信関係施策を推進する。
(災害対応力の強化等)	○多数の死者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。 ○地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する。
(TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化)	○国による地方公共団体等の支援のため、広域かつ実践的な訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・土石流対策施設の整備 ・急傾斜地崩壊防止施設の整備 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査	・土石流対策施設の整備 ・急傾斜地崩壊防止施設の整備 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査	・土石流対策施設の整備 ・急傾斜地崩壊防止施設の整備 ・地すべり防止施設の整備 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査	・土石流対策施設の整備 ・急傾斜地崩壊防止施設の整備 ・地すべり防止施設の整備 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査	・土石流対策施設の整備 ・急傾斜地崩壊防止施設の整備 ・地すべり防止施設の整備 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査	・土石流対策施設の整備 ・急傾斜地崩壊防止施設の整備 ・地すべり防止施設の整備 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査	・土石流対策施設の整備 ・急傾斜地崩壊防止施設の整備 ・地すべり防止施設の整備 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査	・土石流対策施設の整備 ・急傾斜地崩壊防止施設の整備 ・地すべり防止施設の整備 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査	建設局 砂防課 保全グループ 企画・防災グループ		
		(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)								
大規模農業水利施設の耐震整備 (国・機構管) 4地区	大規模農業水利施設の耐震整備 (国・機構管) 5地区	大規模農業水利施設の耐震整備 (国・機構管) 5地区	大規模農業水利施設の耐震整備 (国・機構管) 5地区	大規模農業水利施設の耐震整備 (国・機構管) 5地区	大規模農業水利施設の耐震整備 (国・機構管) 5地区	大規模農業水利施設の耐震整備 (国・機構管) 5地区	大規模農業水利施設の耐震整備 (国・機構管) 6地区	農林基盤局 農地計画課 広域調整グループ 機構調整グループ		
基幹的農業水利施設の耐震整備 1.4km	基幹的農業水利施設の耐震整備 0.8km	基幹的農業水利施設の耐震整備 4.4km	基幹的農業水利施設の耐震整備 4.2km	基幹的農業水利施設の耐震整備 3.7km	基幹的農業水利施設の耐震整備 4.2km	基幹的農業水利施設の耐震整備 km	基幹的農業水利施設の耐震整備 2.5	農林基盤局 農地整備課 かんがい排水グループ		
亜炭鉱跡陥没発生前の予防的対応について、国への統一要請にて要請済み。	亜炭鉱跡陥没発生前の予防的対応について、国への統一要請にて要請済み。	亜炭鉱跡陥没発生前の予防的対応について、国への統一要請にて要請済み。	亜炭鉱跡陥没発生前の予防的対応について、国への統一要請にて要請済み。	亜炭鉱跡陥没発生前の予防的対応について、国への統一要請にて要請済み。	亜炭鉱跡陥没発生前の予防的対応について、国への統一要請にて要請済み。	亜炭鉱跡陥没発生前の予防的対応について、国への統一要請にて要請済み。	亜炭鉱跡陥没発生前の予防的対応について、国への統一要請にて要請済み。	経済産業局 産業振興課 織維・窯業・生活産業グループ		
		(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)								
公園がけ崩れ危険箇所対策を実施。	小幡稻荷公園の対策工事、他の公園の猪高緑地の対策工事、他の公園の対策工事に向けた調査、設計を実施。	猪高緑地の対策工事、他の公園の対策工事に向けた調査、設計を実施。	猪高緑地の対策工事、他の公園の対策工事に向けた調査を実施。	明徳公園の対策工事、他の公園の対策工事に向けた検討を実施	愛知県内の活断層について、「愛知県防災学習システム」で周知。	愛知県内の活断層について、ウェブページに掲載している「愛知県内活断層図」を県民に広く周知する。	愛知県内の活断層について、ウェブページに掲載している「愛知県内活断層図」を県民に広く周知する。	防災安全局 防災危機管理課 政策・企画グループ		

1 直接死を最大限防ぐ

1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

強制化施策の推進方針	
(死傷者の発生防止のための対策)	○暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、防災気象情報の利活用を進めるとともに、平常時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。 ○寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。
(情報提供手段の多重化・多様化の推進)	○防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、ララートの高度化、SNSなどICTを活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発等、情報提供手段の多重化・多様化を推進する。
(災害対応力の強化)	○降雪の影響等の情報の収集を行うため、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車プロープ情報の活用、早期の被害情報の把握を行うシステムの拡充・運用開始等、多様な情報収集を確保するとともに、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を進める。
(道路交通対策等の推進)	○集中的な大雪に備え、タイムライン（時系列の行動計画）や除雪計画を策定し、車両滞留が予見される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、チェーン等装着の徹底、除雪体制の増強、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所などのスポット対策等、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。また、鉄道交通を確保するため、新幹線が雪に強いインフラであるという観点も踏まえ、新幹線鉄道網の整備を進めるほか、在来線の除雪体制の構築等を進める。 ○雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。また、自動運転技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める。
(継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)	○身を守る行動のとり方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不斷の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育、除排雪時の安全管理の徹底等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
			(2019年度改訂時にリスクシナリオを追加)	取組なし	現時点で取組なし	現時点で取組なし	現時点で取組なし			

強制化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

強制化施策の推進方針	
(輸送ルートの確保対策の実施)	○物資輸送ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備を進め、また、耐震強化岸壁等の輸送基盤の地震、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、ゼロメートル地帯や南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域などの甚大な被害のおそれのある地域や中山間地域その他の孤立の可能性がある地域へつながる災害に強い道路の整備や離島航路の確保、発着岸壁の耐震強化を図る。また、大規模災害時に船舶の活用の迅速化のため、関係機関においてマニュアル等の策定、防災訓練でのマッチングシステムの運用などを進める。
(迅速な輸送経路啓開等に向けた体制整備)	○迅速な輸送経路啓開に向けて、また、交通渋滞により、災害応急対策等に従事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、関係機関の連携等による総合啓開計画の策定、整備資機材の充実や、民間プローブ情報の活用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めいくとともに、必要な体制整備を図る。 ○交通規制等の情報提供により、混雑地域のう回りや自動車による外出を控えるよう、県民の理解と協力を促す。 ○緊急輸送道路及び重要物流道路（代替・補完路を含む。）について、その機能を確保するために被害状況、緊急性、重要度を考慮して集中的な人員、資機材の投入を図り、迅速な応急復旧を行う。 ○非常災害時に迅速に航路啓開を実施し、一般水域において迅速な船舶の交通を確保し、緊急物資輸送船の早期入港を可能とするため、事前に必要な事項をBCP等において検討・計画し、発災時においては、その計画に基づき作業を進める。
(水道施設の老朽化対策等の推進)	○水道事業者等において耐震化計画の策定と水道施設の耐震化を推進する。 ○水道施設等は、老朽化対策と合わせて耐震化、液状化対策を着実に推進するとともに、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置、地下水や雨水、再生水など多様な水源利用及び津波対策の検討や、応急給水計画の策定等を推進する。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置など水の確保に向けた取組を進める。
(ガス管の耐震対策等の推進)	○経年劣化したガス管について、耐震設計指針を周知し、耐食性・耐震性に優れたガス管への取替えを推進する。また、ガス供給の迅速な復旧に関する訓練等について継続する。
(電力設備等の早期復旧体制整備の推進)	○大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、県や市町村による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進めること。 ○電力事業者は、現場の情報を迅速に収集・共有する体制を整備し、停電の早期復旧やユーザーへの迅速かつ適切な情報発信を行う。
(停電時における電動車等の活用)	○停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電動車等の活用を推進・促進する。
(応急用食料等の調達)	○南海トラフ地震等の広域かつ大規模な災害が発生した場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがある。そのため、民間事業者との連携等による県全体の備蓄の推進や企業連携型BCPの策定の促進を図る。また、応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じて検証を継続する。さらには、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討するとともに、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査する。
(食料・燃料等の備蓄)	○地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力の強化を図る。公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギーの導入、耐震化対策、備蓄機能強化、断水時のトイレ確保などの防災機能強化を促進する。また、物資供給までに時間がかかることが想定されるため、各家庭、事業所、避難所等における備蓄量の確保を促進する。 ○地方の拠点となる「道の駅」の防災機能の充実、促進を図る。
(燃料等の仮貯蔵)	○臨海部に多く立地する燃料仮貯蔵施設の関連企業のBCP等の策定の促進を図る。また、消防庁の「震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドライン」について、関係機関への十分な周知・情報提供を図る。
(物資調達・供給体制、受援体制の構築等)	○災害時にラストマイルも含めて円滑に支援物資を輸送するため、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練等を実施することで、官民が連携した物資調達・供給体制を構築する。また、被災地の状況に合わせた、円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進め、産官民の連携等による物資調達・供給体制、受援体制を構築する。 ○災害関連情報の収集・提供を行なうため、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。
(ゼロメートル地帯対策)	○ゼロメートル地帯においては、広範囲にわたり浸水し、さらにその状態が長期間継続することが想定され、これに伴い多数の孤立者が発生するおそれがあることから、短期間では救助しきれない孤立者に対する、大量かつ多地点への救援物資の輸送等について検討する。
(住宅・建築物の耐震化等の促進)	○避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建築物等の耐震化を進める。
(消防団等の充実強化の促進等)	○消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・供用路線の追加による緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しを実施。 ・緊急輸送道路の防災対策（落石等危険箇所の対策）を実施。	・緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し（概ね5年に1度の見直し）。 ・緊急輸送道路の防災対策（落石等危険箇所の対策）を実施。	・緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し（道路の供用や社会情勢の変化等により必要に応じて見直し）。 ・緊急輸送道路の防災対策（落石等危険箇所の対策）を実施。	・緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し（道路の供用や社会情勢の変化等により必要に応じて見直し）。 ・緊急輸送道路の防災対策（落石等危険箇所の対策）を実施。	・緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し（道路の供用や社会情勢の変化等により必要に応じて見直し）。 ・緊急輸送道路の防災対策（落石等危険箇所の対策）を実施。	・緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し（道路の供用や社会情勢の変化等により必要に応じて見直し）。 ・緊急輸送道路の防災対策（落石等危険箇所の対策）を実施。	・緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し（道路の供用や社会情勢の変化等により必要に応じて見直し）。 ・緊急輸送道路の防災対策（落石等危険箇所の対策）を実施。	・緊急輸送道路ネットワーク計画の見直し（道路の供用や社会情勢の変化等により必要に応じて見直し）。 ・緊急輸送道路の防災対策（落石等危険箇所の対策）を実施。	建設局	道路維持課	維持防災グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)				・地方の防災拠点としての役割が期待される道の駅「(仮称)にっしん」の整備を推進	・地方の防災拠点としての役割が期待される道の駅「(仮称)にっしん」の整備を推進	・地方の防災拠点としての役割が期待される道の駅「(仮称)にっしん」の整備を推進	・地方の防災拠点としての役割が期待される道の駅「(仮称)にっしん」の整備を推進	建設局	道路維持課	施設整備グループ
(2019年度改訂時に推進方針を追加)				・「災害時における停電・通信障害の早期復旧に向けた連携に関する協定」の締結等により、電力設備等の早期復旧体制を整備するとともに、関係者に対する説明会を実施。	・関係者間で勉強会を実施し、電力設備等の早期復旧体制を向上。	・関係者間で勉強会を実施し、電力設備等の早期復旧体制を向上。	・関係者間で勉強会を実施し、電力設備等の早期復旧体制を向上。	防災安全局 建設局	災害対策課 建設企画課	調整グループ 企画第一グループ
基幹的農道の整備（中山間地域等）0.3km	基幹的農道の整備（中山間地域等）1.3km	基幹的農道の整備（中山間地域等）1.3km	基幹的農道の整備（中山間地域等）3.2km	基幹的農道の整備（中山間地域等）0.1km	基幹的農道の整備（中山間地域等）0.1km	基幹的農道の整備（中山間地域等）0km	基幹的農道の整備（中山間地域等）2.5km	基幹的農道の整備（中山間地域等）	農林基盤局	農地整備課
・県の災害救助用備蓄物資の備蓄方針を見直し、新たな方針に基づき食料等の買い増しを行った。 ・災害物流円滑化検討会の開催。 ・物資提供協定締結事業者協議会を開催。 ・緊急物資プロジェクトチーム要員向けの図上訓練及び実働訓練の実施。	・新たな備蓄方針に基づき買い増しを行なう。また、2021年度目次に市町村の備蓄量から県の必要備蓄数の見直しを再度行なう。 ・災害物流円滑化検討会の開催。 ・物資提供協定締結事業者協議会を開催。 ・緊急物資プロジェクトチーム要員向けの図上訓練及び実働訓練の実施。	・新たな備蓄方針に基づき買い増しを行なう。また、2021年度目次に市町村の備蓄量から県の必要備蓄数の見直しを再度行なう。 ・災害物流円滑化検討会の開催。 ・物資提供協定締結事業者協議会を開催。 ・緊急物資プロジェクトチーム要員向けの図上訓練及び研修の実施。	・今年度を目途に市町村の備蓄量から県の必要備蓄数の見直しを行なった。 ・災害物流円滑化検討会の開催。 ・物資提供協定締結事業者協議会を開催。 ・緊急物資プロジェクトチーム要員向けの図上訓練及び研修の実施。	・新たな方針に基づき買い増しを行なう。 ・物資提供協定締結事業者協議会を開催。 ・緊急物資プロジェクトチーム要員向けの図上訓練及び研修の実施。	防災安全局	災害対策課	支援グループ			
「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の見直し検討	「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の見直し検討	「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の見直し	「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の見直し	「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の随時見直し	「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の随時見直し	「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の随時見直し	「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の随時見直し	防災安全局	災害対策課	災害対策グループ

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
家庭内備蓄の促進 …地震防災出前講座51回、防災パンフレット等の配布、イベント等へのブース出展15回	家庭内備蓄の促進 …地震防災出前講座30件、防災パンフレット等の配布、イベント等へのブース出展18回	家庭内備蓄の促進 …地震防災出前講座17件、防災パンフレット等の配布、イベント等へのブース出展17回	家庭内備蓄の促進 …防災パンフレット等の配布、イベント等へのブース出展8回	家庭内備蓄の促進 …防災パンフレット等の配布、イベント等へのブース出展6回	家庭内備蓄の促進 …防災パンフレット等の配布、イベント等へのブース出展	家庭内備蓄の促進 …防災パンフレット等の配布、イベント等へのブース出展	家庭内備蓄の促進 …防災パンフレット等の配布、イベント等へのブース出展	防災安全局	防災危機管理課	啓発グループ
必要水量を確保するための実効性のある計画作成の促進。	必要水量を確保するための実効性のある計画作成の促進。	必要水量を確保するための実効性のある計画作成の促進。	必要水量を確保するための実効性のある計画作成の促進。	県内水道事業者等の計画作成率100%（2019年度末）	・県内水道事業者等の計画作成率100%（2019年度末） ・必要水量を確保するための実効性のある計画策定後の実効性の検証や、計画の見直しを随時行うよう指導	・県内水道事業者等の計画作成率100%（2019年度末） ・必要水量を確保するための実効性のある計画策定後の実効性の検証や、計画の見直しを随時行うよう指導	・県内水道事業者等の計画作成率100%（2019年度末） ・必要水量を確保するための実効性のある計画策定後の実効性の検証や、計画の見直しを随時行うよう指導	保健医療局	生活衛生課	水道計画・管理グループ
・大規模災害時における支援物資輸送に多様な関係者にて構成される「災害ロジスティクス中部広域連絡会議」において災害物流における課題等について検討した。 ・中部各県と各物流事業者団体との間ににおける災害時支援協定の締結（改訂）促進を図った。	・多様な輸送モードを活用した支援物資輸送について、「多様な輸送手段を活用した支援物資物流システムの構築に関する協議会」において抽出された課題等の解決に向け、各輸送モード別ワーキンググループにおいて検討するとともに、鉄道輸送や海上輸送の施設情報リストを更新した。 ・愛知県災害物流円滑化検討会にて策定した運営マニュアルを検証するため、広域物資輸送拠点である愛知県トラック協会「中部トラック総合研修センター」（豊田市）において災害物流訓練が行われた。併せて、豊田市において、県と市が連携し、物資輸送拠点の運営マニュアルの検証等をすべく災害物流訓練が行われた。	・広域激甚災害時において、被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする、災害に強い物流体系の構築を目指し、引き続き取り組む。 ・「ラストワンマイル」の課題については、国土交通本省において、円滑かつ確実な支援物資輸送を実現するための調査・検討を行い、2019年3月に「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」が策定された。	・広域激甚災害時において、被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする、災害に強い物流体系の構築を目指し、引き続き取り組む。 ・策定・公表された「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を活用し、支援物資輸送・拠点開設・運営訓練の働きかけや物流事業者から意見を聞き、地域にあった支援物資輸送体制の確立に努める。	・災害に強い物流システムの構築に向け、民間物資拠点の機能強化を図るべく、できるだけ多くの施設をリストアップして、リストアップされた民間物資拠点に係る施設情報の適切な管理、関係地方公共団体等との情報共有の徹底を図る。 ・「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」及び令和元年度に実施したハンドブックに基づく訓練の結果について、運輸局が主催する会議等の場を活用した更なる周知徹底を図る。	・災害に強い物流システムの構築に向け、民間物資拠点の機能強化を図るべく、できるだけ多くの施設をリストアップして、リストアップされた民間物資拠点に係る施設情報の適切な管理、関係地方公共団体等との情報共有の徹底を図る。 ・「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」が、令和4年度に、新たな課題の洗い出しやシステムの活用を念頭に置いた改訂が実施されたため、地方自治体・民間物流事業者等の関係者のネットワークを通じて、更なる周知徹底を図る。	・災害に強い物流システムの構築に向け、民間物資拠点の機能強化を図るべく、できるだけ多くの施設をリストアップして、リストアップされた民間物資拠点に係る施設情報の適切な管理、関係地方公共団体等との情報共有の徹底を図る。	中部運輸局	交通政策部環境・物流課		
【道路】 ・国道247号 西知多道路(東海JCT) (H28新規事業化)	【港湾】 ・三河港ふ頭再編改良事業	【道路】 ・国道474号 三遠南信自動車道(佐久間河合IC～東栄IC(2019.3開通)) ・国道153号 豊田北バイパス(2019一部開通予定) ・名古屋環状2号線(名古屋西～飛島) (2020開通予定)	【道路】 ・国道153号 豊田北バイパス(平戸戸橋(2019.6開通)) ・名古屋環状2号線(名古屋西～飛島) (2020開通予定)	【道路】 ・名古屋環状2号線(名古屋西JCT～飛島JCT) (2021開通予定)	【道路】 ・名古屋環状2号線(名古屋西JCT～飛島JCT) (2021.5.1開通) ・国道474号 三遠南信自動車道(東栄IC～鳳来峡IC(2025年度開通予定)) ・国道23号 蒲郡バイパス(豊川為当IC～蒲郡IC(2024年度開通予定))	【道路】 ・国道474号 三遠南信自動車道(東栄IC～鳳来峡IC(2025年度開通予定)) ・国道23号 蒲郡バイパス(豊川為当IC～蒲郡IC(2024年度開通予定)) ・国道41号 名濃バイパス(南新田交差点～五郎丸交差点(2023年度開通予定))	【道路】 ・国道474号 三遠南信自動車道(東栄IC～鳳来峡IC(2025年度開通予定)) ・国道23号 蒲郡バイパス(豊川為当IC～蒲郡IC(2024年度開通予定)) ・国道41号 名濃バイパス(南新田交差点～五郎丸交差点(2023年度開通予定)) ・名古屋港ふ頭再編整備事業(2023岸壁(R2)改良工事着手)	中部地方整備局	道路部 港湾空港部	
災害救助用物資の備蓄を充実 大規模小売業者等との協定締結を推進	備蓄の充実を実施 協定締結を推進	災害救助用物資の備蓄を充実 大規模小売業者等との協定締結を推進	災害救助用物資の備蓄を充実 大規模小売業者等との協定締結を推進	災害救助用物資の備蓄を充実 大規模小売業者等との協定締結を推進	災害救助用物資の備蓄を充実 大規模小売業者等との協定締結を推進	災害救助用物資の備蓄を充実 大規模小売業者等との協定締結を推進	災害救助用物資の備蓄を充実 大規模小売業者等との協定締結を推進	名古屋市	名古屋市	
大規模小売業者等との連絡会議を実施	連絡会議を開催し、災害時における供給体制等の意見交換を実施	大規模小売業者等との連絡会議を実施	大規模小売業者等との連絡会議を実施	大規模小売業者等との連絡会議を実施	大規模小売業者等との連絡会議を実施	大規模小売業者等との連絡会議を実施	大規模小売業者等との連絡会議を実施	名古屋市	名古屋市	

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

強靭化施策の推進方針

(孤立集落等の発生を防ぐ施設整備等の推進)	○災害時に孤立の可能性がある集落等へつながる道路の整備や防災、地震対策、道路法面の崩壊を防止するための法面保護やアクセスルートの多重化等を推進する。特にゼロメートル地帯等甚大な被害のおそれのある地域や中山間地域、半島部等では、道路網の充実に努める。また、空からのアクセスも可能となるようあらかじめヘリコプター離着陸適地の選定・確保・整備を図る。 ○道路の防災対策や無電柱化、鉄道施設、港湾施設等の耐震対策・耐津波性の強化、津波・洪水・高潮・土砂災害・風水害対策、治山対策等を着実に推進する。 ○警察・消防等を含む地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、施設の耐震化等の取組を進める。
(山間地等における避難路等の確保の促進)	○既存の物流機能等を緊急物資輸送等に効果的に活用できるよう、船舶による緊急輸送に係る環境整備、貨物輸送事業者のBCP策定、海拔表示シートの整備、山間地等において、民間等が管理する道の把握・活用、高規格幹線道路へのアクセス性の向上等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する。
(孤立集落等の救出計画の策定等)	○孤立集落発生時に機動的・効率的な活動を確保するため、道路等の啓開に必要な体制の整備、輸送に必要な装備資機材の充実、通信基盤・施設の地域の実情に即した堅牢化・高度化、災害対策用ドローン（小型無人機）の導入、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車プローブ情報の活用、災害関連情報の収集・提供のためのシステムの活用、地理空間情報の活用等により多様な情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進するとともに、孤立集落に対する救援等の計画の策定を促進する。
(離島における船舶発着岸壁の耐震強化促進等)	○離島において、海上輸送・連絡が可能となるよう船舶の発着岸壁の耐震強化を促進するとともに、民間及び関係機関が所有する海上輸送設備の活用について検討を進める。
(家庭における食料備蓄の促進等)	○災害時に備え家庭における食料備蓄を進めるため、普及を行うとともに、孤立対策を検討する。また、広範囲に被災が及ぶ場合を想定し、応急用食料等の調達品目及び業種の必要な見直しを行うとともに、関係機関の情報共有円滑化の仕組みの構築、訓練などを通じた関係者の習熟度の向上を推進する。
(TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化)	○国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域のかつ実践的な訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
災害時には避難路として利用できる林道の整備を推進。	農林基盤局	森林保全課	基盤整備グループ							
山間部の暮らしを支える道路の整備。	建設局	道路建設課	企画・環境対策グループ							
離島のフェリー岸壁の耐震化工事の実施。	離島のフェリー岸壁の耐震化工事の実施。	離島のフェリー岸壁の耐震化工事の実施。	離島のフェリー岸壁の耐震化工事の実施。（完了）	-	-	-	-	都市・交通局	港湾課	漁港・埋立グループ

強制化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等による救助・救急活動等の絶対的不足

強制化施策の推進方針										
（災害対応の体制・資機材強化）										
○自衛隊、警察、消防、海保等において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対応力強化、情報通信施設、夜間対応も含めた装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、灾害派遣医療チーム（DMAT）の養成、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、支援体制の強化を図る。さらに、中部圏において、応援部隊の一次集結やベースキャンプ機能を果たす基幹的広域防災拠点の整備検討を進める。 ○SNS による住民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る。また、災害対応本部から住民へ細かな情報を発信し、住民の不安を取り除くよう努める。										
（災害対応業務の実効性の向上）										
○災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する。 ○地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標をもって合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく。また、広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。										
（地域の活動拠点施設の耐災害性の強化）										
○消防施設等の地域の活動拠点となる施設の耐災害性をさらに強化する。また、消防救急無線等の情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する。 ○地域における活動拠点となる警察施設の耐災害性をさらに強化する。また、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を推進する。										
（消防団員の確保）										
○地域によっては、火災時において消防団が果たす役割が極めて高くなることから、人口減少、人口流出対策を含め、火災現場対応に十分な団員数が確保される取組を実施する。										
（自治体等の活動の支援）										
○広域防災活動拠点等となる公園緑地の整備を促進し、関係自治体等の連携等により、活動拠点・活動経路の耐災害性を向上させる等、円滑な救助・救援活動等を支援する。										
（後方支援を担う新たな防災拠点の確保）										
○広域かつ甚大な災害が発生した際に全国から人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する後方支援を行うため、津波や高潮等による被災リスクが低く、かつ高速輸送が可能な空港や高速道路網に直結した新たな防災拠点の確保に向けた検討を行う。										
（道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路・航路啓開の円滑化の推進）										
○災害時において、救助・救急活動が円滑に実施されるよう、発災時においても円滑な交通確保に寄与するバイパス整備、現道拡幅、踏切除却や交差点改良等の整備、緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、道路の防災、地震対策、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に進めるとともに、装備資機材の充実、官民の自動車プローブ情報の活用等による交通状況の迅速な把握、ICT を活用した情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を進め、迅速かつ的確な交通対策や道路・航路啓開が行われるよう支援する。										
（離島における救助・救急活動）										
○離島における救助・救急活動が確実に実施されるよう、船舶の発着岸壁の耐震強化を促進するとともに、移動手段の確保等、離島の救助・救急活動について検討を進める。										
（ゼロメートル地帯対策）										
○ゼロメートル地帯においては、広範囲にわたり浸水し、さらにはその状態が長期間継続することが想定され、これに伴い多数の孤立者が発生するおそれがあることから、救助用ボートやヘリコプター等による孤立者の救助等について検討する。										
（いのちと暮らしを支える交通環境の形成）										
○地理的、自然的、社会的条件が厳しい地域においては、災害時の避難活動の迅速化や緊急輸送手段の確保が必要であるため、道路ネットワークの信頼性確保、ヘリコプターの効率的な運用等、複数の手法を適切に組み合わせた対応を検討する。										
（避難行動要支援者の救助・救急活動）										
○避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえる人材を育成するほか、防災訓練等を実施するに当たっては、避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検する。										
（住宅・建築物の耐震化等の促進）										
○公助の手が回らないことも想定し、消防団の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。										
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
警察独自の訓練及び他機関との合同訓練により災害対応力の向上を図った。	警察独自の訓練及び他機関との合同訓練により災害対応力の向上を図った。	警察独自の訓練及び他機関との合同訓練により災害対応力の向上を図った。	警察独自の訓練及び他機関との合同訓練により災害対応力の向上を図った。	警察独自の訓練及び他機関との合同訓練により災害対応力の向上を図った。	警察独自の訓練及び他機関との合同訓練により災害対応力の向上を図った。	警察独自の訓練及び他機関との合同訓練により災害対応力の向上を図った。	警察独自の訓練及び他機関との合同訓練により災害対応力の向上を図った。	警察本部	警備第二課	
-	県営名古屋空港に災害時用航空燃料を備蓄するためタンク設計を実施。	県営名古屋空港に災害時用航空機燃料を備蓄するため、タンクの設置工事に向け民間航空機用燃料供給事業者とタンク建設に係る現場調整を実施。	県営名古屋空港に災害時用航空機燃料を備蓄するため、民間航空機用燃料供給事業者が建設したタンク内で災害用備蓄燃料を確保することとして調整を実施。 完成後は備蓄燃料の保守管理委託契約を民間航空機用燃料供給業者と締結。	県営名古屋空港に災害時用航空機燃料を備蓄するため、民間航空機用燃料供給事業者が建設したタンク内で災害用備蓄燃料を確保することとして、災害用備蓄燃料の購入及び保守管理委託契約の締結を実施。	県営名古屋空港に災害時用航空機燃料を備蓄するため、民間航空機用燃料供給事業者が建設したタンク内で災害用備蓄燃料を確保することとして、災害用備蓄燃料の全量確保及び保守管理委託契約の締結を実施。	県営名古屋空港に災害時用航空機燃料を備蓄するため、民間航空機用燃料供給事業者が建設したタンク内で災害用備蓄燃料を確保することとして、災害用備蓄燃料の全量確保及び保守管理委託契約の締結を実施。	防災安全局	防災拠点推進室	計画グループ	
(2019年度改訂時に推進方針を追加)										
広域防災活動拠点等となる県営都市公園の供用面積の拡大。	広域防災活動拠点等となる県営都市公園の供用面積の拡大。	広域防災活動拠点等となる県営都市公園の供用面積の拡大。	広域防災活動拠点等となる県営都市公園の供用面積の拡大。	広域防災活動拠点等となる県営都市公園の供用面積の拡大。	広域防災活動拠点等となる県営都市公園の供用面積の拡大。	広域防災活動拠点等となる県営都市公園の供用面積の拡大。	広域防災活動拠点等となる県営都市公園の供用面積の拡大。	防災安全局	防災拠点推進室	計画グループ
地域の防災リーダーの育成・資質の維持。 …防災・減災カレッジの実施1回、防災人材交流シンポジウムの開催	地域の防災リーダーの育成・資質の維持。 …防災・減災カレッジの実施1回、防災人材交流シンポジウムの開催	地域の防災リーダーの育成・資質の維持。 …防災・減災カレッジの実施、防災人材交流シンポジウムの開催	地域の防災リーダーの育成・資質の維持。 …防災・減災カレッジの実施、防災人材交流シンポジウムの開催	地域の防災リーダーの育成・資質の維持。 …防災・減災カレッジの実施、防災人材交流シンポジウムの開催	地域の防災リーダーの育成・資質の維持。 …防災・減災カレッジの実施、防災人材交流シンポジウムの開催	地域の防災リーダーの育成・資質の維持。 …防災・減災カレッジの実施、防災人材交流シンポジウムの開催	地域の防災リーダーの育成・資質の維持。 …防災・減災カレッジの実施、防災人材交流シンポジウムの開催	防災安全局	防災危機管理課	啓発グループ
・「あいち消防団の日」PR活動の実施。 ・市町村が行う消防団加入促進の取組に対する補助制度の創設、補助の実施。	・「あいち消防団の日」PR活動、女性消防団活性化推進プログラムの実施。 ・市町村が行う消防団加入促進の取組に対する補助の実施。	・「あいち消防団の日」PR活動、女性消防団活性化推進プログラムの実施。 ・子どもを対象とした啓発活動の実施。 ・市町村が行う消防団加入促進の取組に対する補助の実施。	・「あいち消防団の日」PR活動、女性消防団活性化推進プログラムの実施。 ・子どもを対象とした啓発活動の実施。 ・市町村が行う消防団加入促進の取組に対する補助の実施。	・「あいち消防団の日」PR活動、女性消防団活性化推進プログラムの実施。 ・子どもを対象とした啓発活動の実施。 ・市町村が行う消防団加入促進の取組に対する補助の実施。	・「あいち消防団の日」PR活動、女性消防団活性化推進プログラムの実施。 ・子どもを対象とした啓発活動の実施。 ・市町村が行う消防団加入促進の取組に対する補助の実施。	・「あいち消防団の日」PR活動、女性消防団活性化推進プログラムの実施。 ・子どもを対象とした啓発活動の実施。 ・市町村が行う消防団加入促進の取組に対する補助の実施。	・「あいち消防団の日」PR活動、女性消防団活性化推進プログラムの実施。 ・子どもを対象とした啓発活動の実施。 ・市町村が行う消防団加入促進の取組に対する補助の実施。	防災安全局	消防保安課	消防・広域化グループ
防災関係機関との情報共有・連携の強化	既存会議を活用した関係機関との情報共有・連携、関係機関との訓練等による情報連絡体制の検証、職員派遣受け入れなど体制強化に向けた検討を実施	防災関係機関との情報共有・連携の強化	防災関係機関との情報共有・連携の強化	防災関係機関との情報共有・連携の強化	防災関係機関との情報共有・連携の強化	防災関係機関との情報共有・連携の強化	防災関係機関との情報共有・連携の強化	名古屋市		
広域的な大災害に備えた合同図上訓練を実施するとともに、県や近隣市町村との会議を開催し、相互支援の仕組み等について情報共有を実施	広域的な大災害に備えた合同図上訓練を実施するとともに、県や近隣市町村との会議を開催し、相互支援の仕組み等について情報共有を実施	広域的な大災害に備えた合同図上訓練を実施するとともに、県や近隣市町村との会議を開催し、相互支援の仕組み等について情報共有を実施	広域的な大災害に備えた合同図上訓練を実施するとともに、県や近隣市町村との会議を開催し、相互支援の仕組み等について情報共有を実施	広域的な大災害に備えた合同図上訓練を実施するとともに、県や近隣市町村との会議を開催し、相互支援の仕組み等について情報共有を実施	広域的な大災害に備えた合同図上訓練を実施するとともに、県や近隣市町村との会議を開催し、相互支援の仕組み等について情報共有を実施	広域的な大災害に備えた合同図上訓練を実施するとともに、県や近隣市町村との会議を開催し、相互支援の仕組み等について情報共有を実施	名古屋市			
関係機関との合同連携訓練を行い、連携活動の確認等を実施	関係機関との合同連携訓練を行い、連携活動の確認等を実施	大規模災害時における関係機関との連携活動を目的とした訓練を実施	大規模災害時における関係機関との連携活動を目的とした訓練を実施	関係機関との連携訓練	関係機関との連携訓練	関係機関との連携訓練	関係機関との連携訓練	名古屋市		
消防署等の整備を実施	消防署等の改修・整備を実施	消防署等の改修・整備を実施	消防署等の改修・整備を実施	消防署等の改修	消防署等の改修	消防署等の改修	消防署等の改修	名古屋市		
消防車両・資機材の機能強化を実施	消防車両等の更新を実施	消防車両等の更新を実施	消防車両等の更新を実施	消防車両等の充実	消防車両等の充実	消防車両等の充実	消防車両等の充実	名古屋市		
消防活動用資機材・可搬式ポンプを整備	必要となる資機材の調査研究及び可搬式ポンプの整備を実施	可搬式ポンプの整備を実施	可搬式ポンプの整備を実施	消防活動用資機材の整備	消防活動用資機材の整備	消防活動用資機材の整備	消防活動用資機材の整備	名古屋市		
大規模災害時の消防団連絡体制										

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／ その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
救急隊の増隊を実施	庁舎の改修及び救急自動車の整備を実施	救急隊の増隊を検討	救急隊の増隊を実施	救急隊の増隊を実施	救急隊の増隊に伴う消防署等の改修・整備を実施	救急隊の増隊	救急隊の増隊	名古屋市		
消防団員の充足率の向上にむけて啓発を実施	消防団員を起用したPR動画及び名古屋市消防団サポーターとして任命したアイドルグループ「dela（デラ）」による消防団員募集活動等を実施	消防団員の充足率の向上にむけて啓発を実施	消防団詰所の改築、消防団員の入団促進を実施	消防団詰所の改築、消防団員の入団促進を実施	消防団詰所の整備に係る基本調査、消防団車両の整備配置、消防団員の入団促進を実施	消防団の充実強化	消防団の充実強化	名古屋市		
応急的な救護所用等の救急資器材を整備	救急資器材の整備を実施	救急資機材の維持管理を実施（事業完了）	—	—	—	—	—	名古屋市		
災害現場での連絡体制などの確認のため、陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連絡会議を開催	関係機関と会議を開催し、情報共有、連絡体制等の確認を実施	災害現場での連絡体制などの確認のため、陸上自衛隊、名古屋海上保安部、愛知県警察との連絡会議を開催	関係機関と会議を開催し、情報共有、連絡体制等の確認を実施	関係機関と会議を開催し、情報共有、連絡体制等の確認を実施	関係機関と会議を開催し、情報共有、連絡体制等の確認を実施	関係活動機関との連絡会議の開催	関係活動機関との連絡会議の開催	名古屋市		

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による都市の混乱

強制化施策の推進方針	
(帰宅困難者対策の推進)	○鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子供の安否情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整備を進める。 ○混乱の発生を避けるため、駅等にWi-Fi スポットなど帰宅困難者が情報を得られる環境を整備・強化することを検討するとともに、駅等に多数の人を集中させないよう対策を講じる。
(帰宅困難者等の受入態勢の確保)	○名古屋駅周辺など、不特定多数が集まる駅施設や大規模集客施設等について、自治体と関連事業者の連携を強化し、膨大な数の帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保等の対策を図る。滞在場所となり得る公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関連施設（自家発電設備、貯水槽、マンホールトイレ等）の耐震化その他の整備を促進する。また、滞在者等の安全の確保に向けた取組を一層促進する。
(交通インフラの早期復旧に向けた関係自治体の連携調整)	○交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連携調整体制の強化を促進する。また、膨大な帰宅困難者の帰宅支援対策として徒歩での帰宅支援の取組を推進する。さらには、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進める。
(鉄道の運行再開の調整等)	○鉄道施設の被害を最小化するとともに、鉄道の運行再開について各事業者が定めている手順にのっとり、速やかに運行を再開できるよう備える。また、部分的な運行再開が旅客集中による混雑を招く可能性があること等も踏まえ、運行再開時の相互協力などを速やかに行えるよう関係事業者間における連携体制を強化する。
(プローブ情報の活用による交通渋滞の把握等)	○災害時に自動車運転者等に、適切な情報を提示するため、自動車のETC2.0 プローブ情報や民間プローブ情報を活用した渋滞状況を把握するとともに、発災時においても円滑な交通確保に寄与する交差点改良等や、信号機電源付加装置を始めとする交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避するための取組を進めます。 ○交通渋滞により代替バスの円滑な運行ができなくなる事態を回避するため、通行止めなどの交通規制、渋滞等の情報を光ピーコン、ETC2.0 等を活用して自動車運転者等に提供し、混雑地域のう回や自動車による外出を控えるよう、県民の理解と協力を促す。
(地方行政機関等の機能低下の回避)	○地方行政機関等（警察等含む。）の職員・施設等の被災による機能の大規模な低下を回避するための取組を進める。
(代替輸送手段の確保等)	○地震、土砂災害、洪水、津波、高潮等による道路の被災リスク及び帰宅支援対象道路に指定する緊急輸送路等について、関係機関が情報を共有し、連携して、徒歩や自転車で安全・円滑に帰宅できる経路が確保されるようにするとともに、鉄道不通時の代替輸送について、代替バスの確保と運行経路等を、交通事業者各社及び関係機関が連携し、速やかに調整できる体制を事前に構築する。
(公共交通事業者等との連携強化)	○海上輸送機能が停止した場合、離島に帰宅する住民、離島へ滞在中の観光客等が長期の帰宅困難者になることから、公共交通事業者等と連携しながら受入態勢の確保を図る。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等	
・2015年3月に改訂した「愛知県帰宅困難者対策実施要領」に基づき、各地区における帰宅困難者対策に関する協議会の会議・訓練等に参加し、県内主要駅周辺における取組を支援。 ・「災害における徒歩帰宅者支援に関する協定」締結事業者と意見交換会を実施し、徒歩帰宅支援ステーションに関する課題等について認識を共有すると共に、次年度以降における対応について検討。	・2015年3月に改訂した「愛知県帰宅困難者対策実施要領」に基づき、各地区における帰宅困難者対策に関する協議会の会議・訓練等に参加し、県内主要駅周辺における取組を支援。 ・民間事業者との協定締結により、徒歩帰宅者支援ステーションの拡充を実施。	・2015年3月に改訂した「愛知県帰宅困難者対策実施要領」に基づき、各地区における帰宅困難者対策に関する協議会の会議・訓練等に参加し、県内主要駅周辺における取組を支援。 ・民間事業者との協定締結により、徒歩帰宅者支援ステーションの拡充を実施。 ・鉄道不通時の代替輸送に関する検討会議を開催し、公共交通事業者等と方策を検討。	・2015年3月に改訂した「愛知県帰宅困難者対策実施要領」に基づき、各地区における帰宅困難者対策に関する協議会の会議・訓練等に参加し、県内主要駅周辺における取組を支援。 ・民間事業者との協定締結により、徒歩帰宅者支援ステーションの拡充を実施。 ・鉄道不通時の代替輸送に関する検討会議を開催し、公共交通事業者等と方策を検討。	・2015年3月に改訂した「愛知県帰宅困難者対策実施要領」に基づき、各地区における帰宅困難者対策に関する協議会の会議・訓練等に参加し、県内主要駅周辺における取組を支援。 ・民間事業者との協定締結により、徒歩帰宅者支援ステーションの拡充を実施。 ・鉄道不通時の代替輸送に関する検討会議を開催し、公共交通事業者等と方策を検討。	・2015年3月に改訂した「愛知県帰宅困難者対策実施要領」に基づき、各地区における帰宅困難者対策に関する協議会の会議・訓練等に参加し、県内主要駅周辺における取組を支援。 ・民間事業者との協定締結により、徒歩帰宅者支援ステーションの拡充を実施。 ・鉄道不通時の代替輸送に関する検討会議を開催し、公共交通事業者等と方策を検討。	・2015年3月に改訂した「愛知県帰宅困難者対策実施要領」に基づき、各地区における帰宅困難者対策に関する協議会の会議・訓練等に参加し、県内主要駅周辺における取組を支援。 ・民間事業者との協定締結により、徒歩帰宅者支援ステーションの拡充を実施。 ・鉄道不通時の代替輸送に関する検討会議を開催し、公共交通事業者等と方策を検討。	・2015年3月に改訂した「愛知県帰宅困難者対策実施要領」に基づき、各地区における帰宅困難者対策に関する協議会の会議・訓練等に参加し、県内主要駅周辺における取組を支援。 ・民間事業者との協定締結により、徒歩帰宅者支援ステーションの拡充を実施。 ・鉄道不通時の代替輸送に関する検討会議を開催し、公共交通事業者等と方策を検討。	防災安全局	災害対策課	調整グループ	
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)						愛知県庁BCP等における帰宅困難者等への対応ルールの整備について、プロジェクトチームでの検討を行う。	愛知県庁BCP等における帰宅困難者等への対応ルールの整備について、プロジェクトチームでの検討を行う。	愛知県庁BCP等における帰宅困難者等への対応ルールの整備について、プロジェクトチームでの検討を行う。	防災安全局	防災危機管理課	危機管理・国民保護グループ
帰宅困難者対策に係る基本的な考え方を周知し、他地域での対策についても検討・推進	帰宅困難者対策に係る基本的な考え方を周知し、他地域での対策についても検討・推進	帰宅困難者対策に係る基本的な考え方を周知し、他地域での対策についても検討・推進	帰宅困難者対策に係る基本的な考え方を周知し、他地域での対策についても検討・推進	帰宅困難者対策に係る基本的な考え方を周知し、他地域での対策についても検討・推進	帰宅困難者対策に係る基本的な考え方を周知し、他地域での対策についても検討・推進	帰宅困難者対策に係る基本的な考え方を周知し、他地域での対策についても検討・推進	帰宅困難者対策に係る基本的な考え方を周知し、他地域での対策についても検討・推進	名古屋市			
民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進	民間再開発事業による帰宅困難者収容施設等の導入の促進	名古屋市			
名古屋駅地区からささしま・名駅南地区を結ぶ地下公共空間の整備を実施（地権者との協議及び管理棟等の基本設計を実施）	地権者協議及び暫定歩行者対策を実施	名古屋駅地区からささしま・名駅南地区を結ぶ地下公共空間の整備を実施（地権者との協議及び地下公共空間の整備内容検討を実施）	名古屋駅地区からささしま・名駅南地区を結ぶ地下公共空間の整備を実施（地権者との協議及び地下公共空間の整備内容検討を実施）	名古屋駅地区からささしま・名駅南地区を結ぶ地下公共空間の整備を実施（地権者との協議及び地下公共空間の整備内容検討を実施）	名古屋駅地区からささしま・名駅南地区を結ぶ地下公共空間の整備を実施（地権者との協議及び地下公共空間の整備内容検討を実施）	名古屋駅地区からささしま・名駅南地区を結ぶ地下公共空間の整備を実施（地権者との協議及び地下公共空間の整備内容検討を実施）	名古屋駅地区からささしま・名駅南地区を結ぶ地下公共空間の整備を実施（地権者との協議及び地下公共空間の整備内容検討を実施）	名古屋市			
大規模地震時の名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るために、官民連携により一體的・計画的に避難・誘導や情報伝達等に係る共通ルールの確立や情報伝達施設等の整備などのソフト・ハード両面の対策を実施（2017年3月に第2次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の改定、その他地区における対策検討を実施）	第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の作成、その他地区における対策検討を実施	第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の策定、その他地区における対策検討を実施	第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の拡充、金山駅周辺地区エリア防災計画の策定、その他地区における対策検討を実施	第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の拡充、金山駅周辺地区エリア防災計画の拡充、その他の地区における対策検討を実施	第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の拡充、金山駅周辺地区エリア防災計画の拡充、伏見・栄地区都市再生安全確保計画の策定	第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の拡充、金山駅周辺地区エリア防災計画の拡充、伏見・栄地区都市再生安全確保計画の拡充	第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の拡充、金山駅周辺地区エリア防災計画の拡充、伏見・栄地区都市再生安全確保計画の拡充	名古屋市			

強靭化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

強靭化施策の推進方針	
(医療リソースの供給体制の確立)	○南海トラフ地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース（水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高いため、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含め、関係自治体間や民間団体等と具体的な検討を行い、医療リソースの供給体制の確立を図る。 ○相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等で対応する体制を構築する。
(災害拠点病院における自立・分散型エネルギー供給の促進)	○災害拠点病院において、長期間（3日程度）の停電の際に、診療機能を維持するために必要な電力を確保するとともに、非常用自家発電設備の増設等への支援を行う。 ○災害拠点病院におけるエネルギー確保については、自家用発電設備等に使用する燃料等の自衛的備蓄の必要性について継続的に認識を促すとともに、燃料等が優先的に分配されるよう、関係機関の連携を高める。また、エネルギー効率の高い設備の導入や、非常用電源の確保、自立・分散型エネルギー設備の導入、LPガスや灯油など、多様なエネルギー源の活用など、耐震性の向上を促進する。
(民間事業者との連携による燃料の確保)	○サービスステーションの石油燃料の流通在庫について、石油商業組合と災害時の優先供給協定を締結し、燃料を確保する。また、災害時に円滑な燃料供給が可能となるよう石油連盟と防災拠点施設等の燃料貯蔵施設の情報を共有する協定を締結し、石油燃料の運搬油体制を確保する。
(災害拠点病院の耐震化等の促進)	○災害拠点病院は、大規模地震の際、災害時医療の中核としての機能を提供できるように、国庫補助金等を活用して耐震化を着実に促進する。 ○南海トラフ地震等における浸水想定区域内の医療施設については、移転等の対策に取り組む。また、機能停止を回避するためのBCPを策定しておくとともに、災害対応機能の高度化に向け、体制の充実を図る。
(災害拠点病院等の防災・減災機能の強化)	○災害拠点病院や第二次救急医療機関については、災害時に必要となる医療機能を提供できるように対策を進めるとともに、広域災害時を想定した訓練の実施等を行う。さらに、浸水想定区域内にある災害拠点病院や第二次救急医療機関が医療機能を万全に提供できるよう対策を講じる。
(人工透析患者等への対策)	○人工透析等、衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える病院に対し、平常時からの地下水活用など水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制を構築する。また、下水道が使用できない場合にも備える。 ○入院患者や人工透析患者等の搬送手段の確保を図る。
(多数の負傷者が発生した場合の対応)	○多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する。
(災害派遣医療チーム（DMAT）及び災害派遣精神医療チーム（DPAT）の計画的な養成等)	○DMATについては、被害想定等を踏まえた必要なチーム数を考慮し、計画的に養成するとともに、災害経験を踏まえ、定期的な養成体制及び活動内容の見直しや情報システムなど設備の改善を行い、常に能力の維持・向上を図る。DMAT以外でも、DPATや災害時の医療支援活動等に対応できる職種を横断した人材養成に取り組む。
(災害における医療機能の確保・支援体制強化)	○大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救援活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関の活用を含めた連携体制の構築を図る。また、応援医療チームの活動に必要な環境を整えるなど、支援体制の強化を図る。 ○県災害対策本部の下に保健医療調整本部を設置し、支援に参画した保健医療活動チーム等の派遣調整業務を行う等により、被災各地区の保健医療ニーズに応じた資源配分と、各保健医療活動チーム等が適切に連携して効率的に活動できる体制を構築する。また、派遣調整等を行う人材である災害医療コーディネーターを養成する。
(道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進)	○災害時において、救助・救急、医療活動のためのエネルギーを供給できるよう、発災時においても円滑な交通確保に寄与するバイパス整備、現道幅員や交差点改良等の整備、緊急輸送道路や重要物資道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、道路の防災、地盤対策を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に進める。
(災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保)	○救援救助、緊急物資輸送等ルートを早期確保し、支援物資物流を確保するため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備及びアクセス向上、緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、道路の防災、地盤対策（道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強等）や無電柱化、環状交叉点の活用、空港施設の耐震化、港湾施設の耐震化、耐波性能の強化、道路開闢に向けた連携強化、放置車両対策を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策の着実な進捗と医療機能の提供及び支援物資物流を確保する。 ○患者及び医薬品等の搬送ルートの優先的な確保など道路啓開計画の実効性向上の取組を進める。
(救急搬送の遅延の解消)	○救急搬送の遅延を解消するため、自動車のETC2.0プローブ情報や民間プローブ情報の活用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。 ○停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞の回避、電力・通信サービスの安定供給等の確保を推進する。また、発災時においても円滑な交通確保に寄与する交差点改良や停電時においても安全な交通確保に寄与する環状交叉点等の整備検討を進める。 ○通行止めなどの交通規制、渋滞等の情報を光ビーコン、ETC2.0等を活用して自動車運転者等に提供し、混乱地域のう回りや自動車による外出を控えるよう、県民の理解と協力を促す。
(医師の確保)	○離島等、現在、常駐医師がおらず、災害時の迅速な医療提供が困難な地域にあっては、人的被害を拡大させることから、平常時から人口減少・流出対策を含めた医師不足が解消される取組を実施するとともに、発災時に常駐医師がないことに対する対応方策を検討しておく。
(要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受け入れ体制の整備)	○各市町村における要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受け入れ体制の整備を図る。
(要配慮者に対する福祉支援ネットワークの構築)	○災害時において要配慮者に対し緊急的に対応を行えるよう、災害派遣福祉チーム（DCAT）を編成するなど、民間事業者、団体等の広域的な支援ネットワークを構築する。
(広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）等の強化等)	○被災地内で対応が困難な重症患者を被災地外に搬送し治療するための航空搬送拠点・航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）等の強化に向けて、必要な設備や機能や資機材等について検討し、具体化する。また、これら災害時に需要がある医療用資機材等を常に維持していくため、その平常時活用策について検討する。
(住宅・建築物の耐震化、家具の転倒防止策等の促進)	○住宅・建築物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組む。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度以降	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
2016年8月6日に、自衛隊、警察、消防、海保等関係機関と連携のうえ、平成28年度大規模地震時医療活動訓練（政府主催）を実施。	2018年1月21日に自衛隊、警察、消防、海保等関係機関と連携のうえ、平成29年度南海トラフ地震時医療活動訓練（県主催）を実施。	2019年2月3日に自衛隊、警察、消防、海保等関係機関と連携のうえ、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	2020年1月26日に自衛隊、警察、消防、海保等関係機関と連携のうえ、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	2021年1月27日に、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	2022年1月13日に、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	2022年10月13日に、自衛隊、警察、消防、海保等関係機関と連携のうえ、令和4年度大規模地震時医療活動訓練（政府主催）を実施。	2023年11月14日に、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施予定。	保健医療局	医務課	救急・周産期・災害医療グループ
・医療施設耐震化支援基金事業費補助金により、2病院（名古屋掖済会病院、藤田保健衛生大学坂文種報徳会病院）の医療施設耐震化事業に助成（25,595千円）。 ・医療施設耐震整備事業により、1病院（八事病院）の医療施設耐震化事業に助成（564,338千円）。 ・2016年8月6日に関係機関と連携のうえ、平成28年度大規模地震時医療活動訓練（政府主催）を実施。	・医療施設耐震化支援基金事業費補助金により、1病院（名古屋掖済会病院、藤田保健衛生大学坂文種報徳会病院）の医療施設耐震化事業に助成（25,595千円）。 ・2018年1月21日に自衛隊、警察、消防、海保等関係機関と連携のうえ、平成29年度南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2019年2月3日に災害拠点病院参加のもと、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2020年1月26日に災害拠点病院参加のもと、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2021年1月27日に、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2022年1月13日に、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2023年11月14日に、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施予定。	保健医療局	医務課	救急・周産期・災害医療グループ	
・DMA T指定医療機関や県医師会等と災害における医療チームの派遣に関する協定を締結している。 ・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めている。 ・医療施設耐震化支援基金事業費補助金により、1病院（名古屋掖済会病院）の医療施設耐震化事業に助成（333,493千円）。 ・2016年8月6日に、県内全災害拠点病院参加のもと、平成28年度大規模地震時医療活動訓練（政府主催）を実施。	・DMA T指定医療機関について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2018年1月21日に災害拠点病院参加のもと、平成29年度南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を毎年1回実施予定。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2019年2月3日に災害拠点病院参加のもと、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を毎年1回実施予定。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2020年1月26日に災害拠点病院参加のもと、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を毎年1回実施予定。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2021年1月27日に、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を毎年1回実施予定。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2022年1月13日に、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施。	・災害医療体制について、会議を開催する等し、関係機関との連携も含め検討を進めていく。 ・2023年11月14日に、南海トラフ地震等大規模災害を想定した実動訓練を実施予定。	保健医療局	医務課	救急・周産期・災害医療グループ	
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				訓練の実施等により、DMATの活動体制を確保。	訓練の実施等により、DMATの活動体制を確保。	訓練の実施等により、DMATの活動体制を確保。	訓練の実施等により、DMATの活動体制を確保。	保健医療局	医務課	救急・周産期・災害医療グループ
愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催及び愛知県災害派遣福祉チームの養成。	愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催及び愛知県災害派遣福祉チームの養成。	愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催及び愛知県災害派遣福祉チームの養成。	愛知県災害派遣福祉チーム員の養成。	愛知県災害派遣福祉チーム員の養成。	愛知県災害派遣福祉チーム員の養成。	愛知県災害派遣福祉チーム員の養成。	愛知県災害派遣福祉チーム員の養成。	福祉局	地域福祉課	福祉活動支援グループ

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度以降	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・災害時医薬品等（医薬品68品目、医療機器11品目、衛生材料39品目）の備蓄 ・医薬品等供給情報伝達訓練1回 ・医薬品等の供給に関する協定を締結する5団体を維持 ・「災害時における医薬品等供給マニュアル」の見直し	・災害時医薬品等（医薬品68品目、医療機器11品目、衛生材料39品目）の備蓄 ・医薬品等供給情報伝達訓練1回 ・医薬品等の供給に関する協定を締結する5団体を維持	保健医療局	医薬安全課	薬事グループ						
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)										
災害拠点病院としての市立大学病院および市立病院の医療機能の充実として、DMATの増強・備品の維持更新・訓練を実施	DMATの増強、備品の維持更新及び災害対応訓練を実施	DMATの増強、備品の維持更新及び災害対応訓練を実施	DMATの増強、備品の維持更新及び災害対応訓練を実施 体制・設備等の検討・強化	DMATの増強、備品の維持更新及び災害対応訓練を実施 体制・設備等の検討・強化	DMATの増強、備品の維持更新及び災害対応訓練を実施 体制・設備等の検討・強化	DMATの増強、備品の維持更新及び災害対応訓練を実施 体制・設備等の検討・強化	DMATの増強、備品の維持更新及び災害対応訓練を実施 体制・設備等の検討・強化	名古屋市		
医療関係者との連絡会議の開催	連絡会議を開催し、連絡体制等に係るマニュアルの検証を実施	連絡会議を開催し、連絡体制等に係るマニュアルの検証を実施	関係機関との連携体制等の検証を実施	連絡会議にかかる必要な資機材の整備を実施	連絡会議にかかる必要な資機材の整備を実施	連絡会議にかかる必要な資機材の整備を実施	連絡会議にかかる必要な資機材の整備を実施	名古屋市		
診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルを検証	医療関係者との連絡会議を開催し、マニュアルの検証を実施	地域災害医療部会を開催し、医療救護活動計画等について内容を協議した	診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルを検証	診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルを検証	診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルを検証	診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルを検証	診療場所等の情報を市民へ円滑に提供するためのマニュアルを検証	名古屋市		
医療機関との情報連絡に関するマニュアルを検証	医療関係者との連絡会議を開催し、マニュアルの検証を実施	医療機関との情報連絡に関するマニュアルの検証を実施	医療機関との情報連絡に関するマニュアルを検証	医療機関との情報連絡に関するマニュアルを検証	医療機関との情報連絡に関するマニュアルを検証	医療機関との情報連絡に関するマニュアルを検証	医療機関との情報連絡に関するマニュアルを検証	名古屋市		
災害時におけるお薬手帳の活用を啓発	関係機関と連携し、ポスター、リーフレット等による啓発を実施	災害時におけるお薬手帳の活用を啓発	災害時におけるお薬手帳の活用を啓発	災害時におけるお薬手帳の活用を啓発	災害時におけるお薬手帳の活用を啓発	災害時におけるお薬手帳の活用を啓発	災害時におけるお薬手帳の活用を啓発	名古屋市		
休日急病診療所等の改革補助を実施	改革補助を実施	補助事業者である名古屋市医師会と調整	補助事業者である名古屋市医師会と調整	補助事業者である名古屋市医師会と調整	補助事業者である名古屋市医師会と調整	休日急病診療所の改革補助を実施	補助事業者である名古屋市医師会と調整	名古屋市		
災害時における医薬品等の調達及び供給の充実、調達・供給マニュアルの検証	名古屋市薬剤師会との契約に基づく医薬品の備蓄、マニュアルの改定を実施	名古屋市薬剤師会に委託して医薬品を備蓄、調達・供給マニュアルの検証を実施	災害時における医薬品等の調達及び供給の充実、調達・供給マニュアルの検証	災害時における医薬品等の調達及び供給の充実、調達・供給マニュアルの検証	災害時における医薬品等の調達及び供給の充実、調達・供給マニュアルの検証	災害時における医薬品等の調達及び供給の充実、調達・供給マニュアルの検証	災害時における医薬品等の調達及び供給の充実、調達・供給マニュアルの検証	名古屋市		

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

強靭化施策の推進方針	
(衛生環境の確保等)	○災害発生時に、地方公共団体において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施できる体制を維持する。また、感染症の発生・まん延を防ぐため、平常時から適切な健康診断や予防接種を推進する。 ○屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止する。
(下水道施設の耐震化・下水道BCPの充実)	○地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道の主要な管渠の耐震化を早急に進めるとともに、下水道BCPの充実を促進する。
(避難所となる施設の衛生環境の確保)	○避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0157などが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つ。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を、各地方公共団体において計画しておく。 ○避難所等の衛生管理に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、災害時に的確に確保できるようにしておく。
(医療活動を支える取組の推進)	○医療活動を支える取組を着実に推進する。
(住宅・建築物の耐震化の促進)	○住宅・建築物の倒壊による避難者の発生を抑制するために、住宅・建築物の耐震化を進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
市町村に対し研修会等を通じて予防接種の啓発・促進を行った。	引き続き、市町村に対し研修会等を通じて予防接種の啓発・促進を図る。	引き続き、市町村に対し研修会等を通じて予防接種の啓発・促進を図る。	引き続き、市町村に対し研修会等を通じて予防接種の啓発・促進を図る。	引き続き、市町村に対し研修会等を通じて予防接種の啓発・促進を図る。	引き続き、市町村に対し研修会等を通じて予防接種の啓発・促進を図る。	引き続き、市町村に対し研修会等を通じて予防接種の啓発・促進を図る。	引き続き、市町村に対し研修会等を通じて予防接種の啓発・促進を図る。	感染症対策局	感染症対策課	感染症グループ
医療関係者との連絡会議の開催	連絡会議を開催し、連絡体制等に係るマニュアルの検証を実施	地域災害医療部会を開催し、医療救援活動計画等について内容を協議した。	関係機関との連携体制等の検証を実施	連絡会議にかかる必要な資機材の整備を実施	連絡会議にかかる必要な資機材の整備を実施	連絡会議にかかる必要な資機材の整備を実施	連絡会議にかかる必要な資機材の整備を実施	医療関係者との連絡会議の開催	名古屋市	
被災者の健康保持のための啓発を実施	家庭訪問や地域における講話等による市民への啓発、保健師・歯科衛生士・管理栄養士等を対象とした研修等を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	名古屋市	

強制化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

強制化施策の推進方針	
(避難所における良好な生活環境の確保等)	○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進め、特に学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。
(避難所の運営体制等の整備)	○被災者の避難生活を市町村が適正に支援できるよう、市町村における避難所の再点検及び点検結果に対する対応の促進を図るとともに、全市町村において、避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者、障害者、外国人等の被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルの作成を促進する。また、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練の実施など地元が主体となった取組を促す。 ○一般的な避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所の指定促進を図る。 ○福祉避難所が不足する場合などにおける、高齢者や障害者、外国人などの要配慮者の受け入れについて、市町村とホテルや旅館などの宿泊施設との協力体制の構築を推進する。
(継続的な防災訓練や防災教育等の推進等)	○地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民の自発的な行動計画策定を促進するとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。
(避難所における必要物資の確保等)	○避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、断水時における地下水、雨水、再生水などの多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築、効率的な灾害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材養成を進め、物資の不足が生活環境の悪化につながらないようにする。また、被害の小さかつた住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進めること。
(避難所外避難者への対策の整備)	○在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める。また、迅速な被災者支援のために市町村による被災者台帳作成の事前準備を促進する。
(被災者の健康管理)	○主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉塞症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずな等の崩壊が影響を及ぼすメンタルの問題から被災者が健康を害することがないよう、保健所をはじめ、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行なう体制を構築する。 ○保健医療行政の指揮調整機能等を応援するために派遣する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）について、チーム員の育成を進めるとともに、活動体制の充実を図る。
(防災拠点となる庁舎等の耐震化の推進)	○灾害時に防災拠点となる庁舎等についても耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする。
(保健医療機能の確保等)	○災害対策本部内に設置する保健医療調整本部や保健所の指揮調整機能の支援のための訓練を受けたチームを養成する等により、被災各地区の保健医療ニーズに応じた各保健医療活動チーム等の支援資源の配分など、各保健医療活動チーム等が適切に連携して効率的に活動できる体制を構築する。 ○かかりつけ医が被災した場合や広域避難時においても、医療に関する情報の活用を通じた広域的な連携体制の構築等により、適切な処置が行われるようにする。 ○保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る。
(被災者の生活支援等)	○避難所から仮設住宅、復興住宅といったように、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等を提供する。 ○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。 ○住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る。
(住宅・建築物の耐震化等)	○膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常時消防力の強化、消防団等の充実強化等を進め。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進めること。
(避難所の耐震化等の推進)	○避難所となる施設等の耐震改修やバリアフリー化、避難場所となる施設等の屋上部分等の対空表示の標示（防災関係機関への地点番号のデータ配布）を行う。また、避難所における再生可能エネルギー等の導入、ライフラインの確保等を促進する。 ○下水道が使用できない場合に備え、マンホールトイの整備などの取組を促進する。
(避難生活における要配慮者支援)	○高齢者や障害者、妊産婦などの要配慮者に配慮した生活環境の整備に必要な措置を講じる。また、避難所における通訳や生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保を図ることにより、避難生活支援体制の構築を図る。また、福祉避難所の指定の促進、被災者の受け入れ可能な施設等の体制を構築する。 ○災害時に障害者が必要な情報を取得することができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制を整備する。 ○県内で大規模な災害が発生した際に要配慮者を支援する災害派遣福祉チーム（DCAT）について、チーム員の育成を進めるとともに、活動体制の充実を図る。
(避難行動要支援者への支援)	○市町村における避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする。
(避難所の絶対量の不足に対する相互連携)	○多数の避難者に相当な収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設等の利用の可否について検討を進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等	
熊本地震を踏まえて県の避難所運営マニュアル等の見直しを図るために、検討会議を設置した。	県の避難所運営マニュアルを改定、公表する。	避難所運営マニュアルの内容の普及を図る。	避難所運営マニュアルの内容の普及を図る。	避難所運営マニュアル及び避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの内容の普及を図る。	避難所運営マニュアル及び避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの内容の普及を図った。	避難所運営マニュアル及び避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの内容の普及を図った。	避難所運営マニュアルの内容の普及を図る。	防災安全局	災害対策課	支援グループ	
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				指定避難所の指定に向けた市町村への助言、情報収集。	指定避難所の指定に向けた市町村への助言、情報収集。	指定避難所の指定に向けた市町村への助言、情報収集。	指定避難所の指定に向けた市町村への助言、情報収集。	防災安全局	災害対策課	支援グループ	
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				幅広い世代や障害に対応した避難所としての指定を想定した学校施設の整備。 ・湿式床トイの乾式化及び洋式化にかかる80棟586か所の工事及び77棟519か所の設計を実施（2023年度完了予定）。 ・特別支援学校の特別教室への空調設置工事を実施（特別支援学校への空調設置工事完了）。	幅広い世代や障害に対応した避難所としての指定を想定した学校施設の整備。 ・湿式床トイの乾式化及び洋式化にかかる93棟639か所の工事及び80棟495か所の設計を実施（2023年度完了予定）。	幅広い世代や障害に対応した避難所としての指定を想定した学校施設の整備。 ・湿式床トイの乾式化及び洋式化にかかる87棟481か所の工事及び79棟476か所の設計を実施（2023年度完了予定）。	教育委員会	財務施設課	整備第一グループ		
-	-	-	-	災害時における生活環境安全対策マニュアルの見直しを行った際には、市町村等に対して周知し、避難所における生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保に努める。	災害時における生活環境安全対策マニュアルの見直しを行った際には、市町村等に対して周知し、避難所における生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保に努める。	災害時における生活環境安全対策マニュアルの見直しを行った際には、市町村等に対して周知し、避難所における生活衛生の確保に必要な専門的人材の確保に努める。	保健医療局	生活衛生課	環境衛生グループ		
愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催及び市町村会議等での働きかけ。	愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催及び市町村会議等での働きかけ。	愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催及び市町村会議等での働きかけ。	愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催及び市町村会議等での働きかけ。	市町村会議等での働きかけ。	愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催及び市町村会議等での働きかけ。	愛知県災害福祉広域支援推進協議会の開催及び市町村会議等での働きかけ。	福祉局	地域福祉課	福祉活動支援グループ		
・災害時初動時情報伝達訓練の実施 1回 ・災害時保健活動研修会 1回	・災害時初動時情報伝達訓練の実施 1回 ・災害時保健活動研修会 1回	・災害初動時情報伝達訓練の実施 1回 ・災害時保健活動研修会 1回	・災害初動時情報伝達訓練の実施 1回 ・災害時保健活動研修会 1回	・災害時保健師初動体制構築訓練の実施 1回 ・災害時保健活動研修会 1回	・災害時保健師初動体制構築訓練の実施 0回 ・災害時保健活動研修会 1回	・災害時保健師初動体制構築訓練の実施 1回 ・災害時保健活動研修会 1回	・災害時保健師初動体制構築訓練の実施 1回 ・災害時保健活動研修会 1回	保健医療局	医療計画課	地域保健グループ	
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				保健師等による避難所等の支援体制の整備に向け、災害時体制整備状況調査を実施。	-	保健師等による避難所等の支援体制の整備に向け、災害時体制整備状況調査を実施。	保健医療局	医療計画課	地域保健グループ		
県民から寄せられる様々な問合せ、相談等に対応するため、県民相談チームの運営訓練を実施。（参加者18人）	県民から寄せられる様々な問合せ、相談等に対応するため、県民相談チームの運営訓練を実施。（参加者22人）	県民から寄せられる様々な問合せ、相談等に対応するため、県民相談チームの運営訓練を実施。（参加者18人）	県民から寄せられる様々な問合せ、相談等に対応するため、県民相談チームの運営訓練を実施。（参加者23人）	県民から寄せられる様々な問合せ、相談等に対応するため、県民相談チームの運営訓練を実施。（参加者18人）	県民から寄せられる様々な問合せ、相談等に対応するため、県民相談チームの運営訓練を実施。（参加者16人）	県民から寄せられる様々な問合せ、相談等に対応するため、県民相談チームの運営訓練を実施。（参加者16人）	県民文化局	県民生活課	県民相談・調整グループ		
特になし	ボランティアの募集及び研修会を開催。	市町村職員やNPO団体、ボランティア等に対し、ワークショップを開催。	市町村職員やNPO団体、ボランティア等に対し、ワークショップを開催。	市町村職員やNPO団体、ボランティア等に対し、ワークショップを開催。	市町村職員やNPO団体、ボランティア等に対し、ワークショップを開催。	市町村職員や国際交流協会職員等に対し、避難所巡回訓練を開催。	市町村職員や国際交流協会職員等に対し、避難所巡回訓練を開催。	県民文化局	多文化共生推進室	多文化共生推進グループ	
避難所開設・運営訓練による安全確認体制の確認・検証	避難所開設・運営訓練による安全確認体制の確認・検証	避難所開設・運営訓練による安全確認体制の確認・検証	避難所開設・運営訓練による安全確認体制の確認・検証	避難所開設・運営訓練による安全確認体制の確認・検証	避難所開設・運営訓練による安全確認体制の確認・検証	避難所開設・運営訓練による安全確認体制の確認・検証	名古屋市				
被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の推進	防災備蓄スペースの整備及び窓ガラス飛散防止策等を実施	被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の推進	被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の推進	被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の推進	被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の推進	被害想定を踏まえた避難所の機能確保策の推進	名古屋市				

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
各避難所の実情に応じて、避難所ごとのマニュアルの整備を推進	避難所開設・運営訓練等を通じてマニュアルの整備を実施	指定避難所運営訓練等を通じてマニュアルの整備を推進	指定避難所の生活環境向上のための取組みを進めるとともに指定避難所が円滑に運営できるよう支援を実施	指定避難所の生活環境向上のための取組みを進めるとともに指定避難所が円滑に運営できるよう支援を実施	指定避難所の生活環境向上のための取組みを進めるとともに指定避難所が円滑に運営できるよう支援を実施	指定避難所の生活環境向上のための取組みを進めるとともに指定避難所が円滑に運営できるよう支援を実施	指定避難所の生活環境向上のための取組みを進めるとともに指定避難所が円滑に運営できるよう支援を実施	名古屋市		
各区の実情に合わせた市民参加型の避難所運営等に関する講習や訓練を全学区へ拡大実施	全区において避難所開設・運営訓練、宿泊型訓練及び地域リーダーの継続育成を実施するとともに熊本地震の教訓を踏まえた指定避難所運営マニュアルの改正版及び概要版の作成・配布を実施	全学区において避難所開設・運営訓練、宿泊型訓練及び地域リーダーの継続育成を実施	全学区において、講習や訓練について実施すべき内容を検討し、実施	全学区において、講習や訓練について実施すべき内容を検討し、実施	全学区において、講習や訓練について実施すべき内容を検討し、実施	全学区において、講習や訓練について実施すべき内容を検討し、実施	全学区において、講習や訓練について実施すべき内容を検討し、実施	名古屋市		
避難所（市立小・中学校）の通信機能を維持するため、必要に応じて防災行政無線（デジタル移動無線）の移設工事を実施	移設工事（6区）及び運用を実施	移設工事（7区）及び運用を実施 デジタル移動無線の保守・運用	移設工事（2区）及び運用を実施 デジタル移動無線の保守・運用	デジタル移動無線の保守・運用	デジタル移動無線の保守・運用	デジタル移動無線の保守・運用	デジタル移動無線の保守・運用	名古屋市		
小中学校等における非構造部材等の耐震対策を実施	学校の大規模改修及び窓ガラスの飛散防止対策を実施	小中学校等における非構造部材等の耐震対策を実施	小中学校等における非構造部材等の耐震対策を実施	小中学校等における非構造部材等の耐震対策を実施	小中学校等における非構造部材等の耐震対策を実施	小中学校等における非構造部材等の耐震対策を実施	小中学校等における非構造部材等の耐震対策を実施	名古屋市		
生涯学習センター等における窓ガラス飛散防止対策を実施	生涯学習センター及びスポーツセンター等における窓ガラス飛散防止対策を実施	スポーツ施設等における窓ガラス飛散防止対策を実施	スポーツ施設等における窓ガラス飛散防止対策を実施	—	—	—	—	名古屋市		
災害用トイレについて、備蓄を充実、調達体制を整備	備蓄の充実、調達体制の整備を実施	災害用トイレについて、備蓄を充実、調達体制を整備	災害用トイレについて、備蓄を充実、調達体制を整備	災害用トイレについて、備蓄を充実、調達体制を整備	災害用トイレについて、備蓄を充実、調達体制を整備	災害用トイレについて、備蓄を充実、調達体制を整備	災害用トイレについて、備蓄を充実、調達体制を整備	名古屋市		
災害時要援護者の避難場所の充実	福祉避難スペース確保の推進、福祉避難所の指定を実施	災害時要援護者の避難場所の充実	要配慮者の避難場所の充実	要配慮者の避難場所の充実	要配慮者の避難場所の充実	要配慮者の避難場所の充実	要配慮者の避難場所の充実	名古屋市		
被災者の健康保持のための啓発を実施	家庭訪問や地域における講話等による市民への啓発、保健師・歯科衛生士・管理栄養士等を対象とした研修等を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	被災者の健康保持のための啓発を実施	名古屋市		
避難行動要支援者名簿の作成・地域への提供を通じて、助け合いの仕組みづくりを推進	DVDを活用し説明会を実施するとともに、避難行動要支援者名簿の作成・提供等の取り組みを推進	避難行動要支援者名簿の作成・地域への提供を通じて、助け合いの仕組みづくりを推進	避難行動要支援者名簿の作成・地域への提供を通じて、助け合いの仕組みづくりを推進	避難行動要支援者名簿の作成・地域への提供を通じて、助け合いの仕組みづくりを推進	避難行動要支援者名簿の作成・地域への提供を通じて、助け合いの仕組みづくりを推進	個別避難計画の作成や避難行動要支援者名簿を活用した地域での助け合いの取り組みを通じて、避難時行動要支援者が災害時に円滑かつ迅速に避難できるよう支援を実施	個別避難計画の作成や避難行動要支援者名簿を活用した地域での助け合いの取り組みを通じて、避難時行動要支援者が災害時に円滑かつ迅速に避難できるよう支援を実施	名古屋市		

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

強靭化施策の推進方針	
(治安確保のための体制の確保と装備資機材の充実強化)	○治安の確保に必要な体制の確保を図るとともに、非常用電源設備や装備資機材等の充実強化を図る。
(公共の安全等の秩序維持体制の整備)	○公共の安全と秩序の維持を図るために、本県として当該業務を円滑に継続するための対応方針及び執行体制等を速やかに定め、派遣要領に基づく派遣体制の確立を図る。 ○警察、防犯ボランティアとの連携の強化を図る。
(警察施設の耐震化等)	○警察施設の耐震化を完了させるとともに、老朽化した警察施設の建て替えや、警察活動に必要な通信機能、指令機能の更新整備や、警察用航空機、機動警察通信隊等の機能の更なる高度化を図り、災害時における警察機能の確保を図る。また、地域特性や実災害を踏まえた実戦的訓練や関係機関との合同訓練を通じ、警察災害派遣隊の災害対処能力の更なる向上に取り組むとともに、訓練から得られた知見は速やかに関係機関と共有するなど、治安の悪化に対応する体制づくりをハード・ソフト一体的に進める。
(緊急交通路の確保)	○停電時においても安全な交通確保に寄与する環状交差点等の整備検討を進めるとともに、緊急交通路を確保するための効果的な装備の整備など、災害状況に応じた体制を早期に構築する。
(信号機電源付加装置の整備)	○停電による信号機能の停止を回避するため、信号機電源付加装置を始めとする交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等を進める。また、災害時に道路情報等を確実に提供するため、道路情報板等の停電対策を推進する。
(道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等)	○交通情報の集約や、官民の自動車プローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規制の実施など、道路交通の混乱を最小限に抑える体制を確立する。併せて、一般道路利用者に対する交通情報の一元的な提供等により、安全かつ円滑な道路交通を確保する。
(地域コミュニティ力の強化に向けた行政等の支援)	○災害が起きた時の対応力を向上するため、必要な地域コミュニティ力の構築を推進する。また、ハザードマップの作成や訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、災害の事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力を強化するための支援等について、関係機関が連携し充実を図る。 ○人口減少地域においては、少子高齢社会の進行による地域コミュニティ崩壊の防止を図る。
(地方行政機関等の職員・施設等の被災による機能低下の回避)	○治安の悪化等を防ぐため、地方行政機関等（警察/消防等含む。）の機能維持のための体制強化に係る取組を推進する。
(警察施設の機能強化)	○南海トラフ地震のような大規模自然災害発生においても、警察機能が十分機能するよう警察施設の耐震化や非常用電源設備の充実を図る。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・連携した防犯対策を実施した。 ・建て替え警察署の耐震化と非常用発電機の整備を推進した。	・連携した防犯対策を推進した。 ・建て替え予定警察署の耐震化と非常用発電機の充実を図った。	・連携した防犯対策を推進した。 ・建て替え予定警察署の耐震化と非常用発電機の充実を図った。	・連携した防犯対策を推進した。 ・建て替え予定警察署の耐震化と非常用発電機の充実を図った。	・連携した防犯対策を推進する。 ・建て替え予定警察署の耐震化と非常用発電機の充実を図った。	・連携した防犯対策を推進した。 ・建て替え予定警察署の耐震化と非常用発電機の充実を図った。	・連携した防犯対策を推進した。 ・建て替え予定警察署の耐震化と非常用発電機の充実を図った。	・連携した防犯対策を推進する。 ・建て替え予定警察署の耐震化と非常用発電機の充実を図った。	警察本部	生活安全総務課 施設課	
信号機電源付加装置を計画に基づいて整備した。	信号機電源付加装置を計画的に整備した。	信号機電源付加装置を計画的に整備した。	信号機電源付加装置を計画的に整備した。	信号機電源付加装置を計画的に整備した。	信号機電源付加装置を計画的に整備した。	信号機電源付加装置を計画的に整備した。	信号機電源付加装置を計画的に整備する。	警察本部	交通規制課	
(2019年度改訂時に個別具体的施策を追加)				行方不明者相談体制の整備として、訓練を実施した。	行方不明者相談体制の整備として、訓練を実施した。	行方不明者相談体制の整備として、訓練を実施した。	行方不明者相談体制の整備として、訓練を実施する。	警察本部	人身安全対策課	
(2019年度改訂時に個別具体的施策を追加)				道路情報板の停電対策を計画的に実施。	道路情報板の停電対策を計画的に実施。	道路情報板の停電対策を計画的に実施。	道路情報板の停電対策を計画的に実施。	建設局	道路維持課	維持防災グループ

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-2 首都圏での中央官庁機能の機能不全による行政機能の大幅な低下

強靭化施策の推進方針											
(基幹的広域防災拠点の整備等)		○首都や隣接県の機能不全等が発生した場合の代替（バックアップ）・支援機能の強化等も視野に入れながら、名古屋市三の丸地区や県営名古屋空港、名古屋港など中部圏における基幹的広域防災拠点の整備検討を進める。 ○名古屋市三の丸地区における基幹的広域防災拠点の整備検討にあっては、三の丸地区再整備研究会公表（2019年8月）の提言「名古屋三の丸地区再整備の今後の展開に向けて～ポスト・リニア時代の核心を展望する～【再整備構想】」も踏まえながら行う。									
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等	
【基幹的広域防災拠点】 国の施策・取組に対する愛知県からの要請（7月、11月） 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討担当者会議（11月15日、2月28日）	【基幹的広域防災拠点】 国の施策・取組に対する愛知県からの要請（7月、11月） 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討担当者会議	【基幹的広域防災拠点】 国の施策・取組に対する愛知県からの要請（7月、11月）	【基幹的広域防災拠点】 国の施策・取組に対する愛知県からの要請（7月、11月）	【基幹的広域防災拠点】 国の施策・取組に対する愛知県からの要請（8月、11月）	【基幹的広域防災拠点】 国の施策・取組に対する愛知県からの要請（7月、11月）	【基幹的広域防災拠点】 国の施策・取組に対する愛知県からの要請（7月、11月）	【基幹的広域防災拠点】 国の施策・取組に対する愛知県からの要請	防災安全局	防災拠点推進室	計画グループ	
基幹となる広域防災拠点の整備について、国・県等関係機関との検討を実施	「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」への参加等を通じ、中部圏の災害対策機能の強化を図るために、国や県への要望等を実施	基幹となる広域防災拠点の整備について、国・県等関係機関との検討を実施	基幹となる広域防災拠点の整備について、国・県等関係機関との検討を実施	基幹となる広域防災拠点の整備について、国・県等関係機関との検討を実施	基幹となる広域防災拠点の整備について、国・県等関係機関との検討を実施	基幹となる広域防災拠点の整備について、国・県等関係機関との検討を実施	基幹となる広域防災拠点の整備について、国・県等関係機関との検討を実施	名古屋市			
広域防災拠点の整備の促進 国・県・市等、各機関が組織する会議体・事業等に参画・協力し、情報収集を行う。	広域防災拠点の整備の促進 国・県・市等、各機関が組織する会議体・事業等に参画・協力し、情報収集を行う。	広域防災拠点の整備の促進 国・県・市等、各機関が組織する会議体・事業等に参画・協力し、情報収集を行う。	広域防災拠点の整備の促進 国・県・市等、各機関が組織する会議体・事業等に参画・協力し、情報収集を行う。	広域防災拠点の整備の促進 国・県・市等、各機関が組織する会議体・事業等に参画・協力し、情報収集を行う。	広域防災拠点の整備の促進 国・県・市等、各機関が組織する会議体・事業等に参画・協力し、情報収集を行う。	広域防災拠点の整備の促進 国・県・市等、各機関が組織する会議体・事業等に参画・協力し、情報収集を行う。	広域防災拠点の整備の促進 国・県・市等、各機関が組織する会議体・事業等に参画・協力し、情報収集を行う。	名古屋商工会議所			

強靭化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-3 名古屋市三の丸地区等の地方行政機関、県、市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

強靭化施策の推進方針	
(地方行政機関等の機能維持)	○防災対策の要となる防災担当職員や技術系職員の増員又は増強・育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る。また、地方行政機関等の情報通信ネットワークの冗長化等を図る。 ○大規模自然災害発生時に、被災状況を迅速に把握・共有し、円滑な応急対応を可能にするため、名古屋市三の丸地区や県営名古屋空港、名古屋港など中部圏における基幹的広域防災拠点の整備検討を進める。
(自治体の業務継続計画の作成及び見直し)	○庁舎、職員等の被災想定に基づいた業務継続計画（BCP）の作成及び見直しや、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に参集できないことにより、行政機能が損なわれる为了避免するため、連絡手段の確保や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態を想定した教育及び明確な目的を持った合同訓練等を継続していく。
(行政職員の不足への対応)	○行政職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部からの支援受け入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める。 ○被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における応援計画の策定など、応援体制の整備を促進する。
(防災拠点等の耐震化等の推進)	○防災拠点として位置付けられている官庁施設等の耐震化については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震及び津波に対して耐震化や水害対策等を着実に推進する。警察署や消防庁舎等の防災拠点となる公共施設等について、未だ一部の施設で耐震性が確保されていないことから、耐震化に早急に取り組む。
(業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等)	○庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る、学校、公立社会教育施設、社会体育施設等の耐震化等を促進する。
(防災拠点等の電力確保等)	○電力供給遮断などの非常時ににおいても、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）においては、機能維持等に電力を必要とするため、非常用電源の充実や、再生可能エネルギー等の導入を推進する。 ○非常用電源の耐震化や水害対策を推進する。 ○災害拠点病院、防災関連施設等の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る。 ○被災リスクに備えた救急・救助・医療活動等の維持に必要なエネルギーの確保については、備蓄等を促進するとともに、石油製品の備蓄方法、供給体制に係る訓練、情報共有等に係る国・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する。
(道路の防災対策等)	○地方行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、地震対策や無電柱化、港湾施設の耐震・耐津波性能の強化を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策、治山対策等の地域の防災対策を着実に進める。
(復旧復興施策や被災者支援の取組等)	○平常時から、大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組の向上を図る。 ○被災者台帳の作成等に関して、実務指針をともに、災害発生時に市町村において被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう取り組む。
(住民等の自発的な防災行動の促進)	○地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。
(公共施設等の非構造部材の耐震化等の推進)	○公共施設等の非構造部材等の耐震化状況を把握し、耐震対策を推進する。学校施設について安全対策の観点から、古い工法のものや経年劣化した非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策等を進めるとともに、学校施設以外の避難所における非構造部材を含む耐震対策等を推進し、避難所としての機能を強化していく。
(タイムラインの策定)	○最大規模の洪水・高潮等に係る浸水想定を踏まえ、関係機関が連携した広域避難・救助・救急・緊急輸送等ができるよう、協働してタイムラインの策定を検討する。 ○大型台風等の接近時などの実際のオペレーションについて、関係者が情報を共有し、連携しつつ対応を行うための関係者一体型タイムラインの策定を検討する。
(応急活動等の継続のための事前対策)	○関係機関が応急活動・復旧・復興活動等を継続できるよう、庁舎や消防署、警察署等の重要施設の浸水リスクが低い場所への立地を促進するほか、浸水防止対策やバックアップ機能の確保等を盛り込んだBCPの策定を促進する方策を検討する。
(災害応急対策の実施体制の確立)	○降雨時の気象状況、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る。
(国・県・市町村間の連携強化)	○市町村の避難勧告等に関する意思決定に対する県からの助言の実施や気象台から県への要員の派遣など、国・県・市町村間の連携強化・情報共有を図る態勢をあらかじめ整備しておく。 ○迅速な応急・災害復旧のための地方公共団体への研修や講習会の開催、技術支援等を進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・職員参集訓練の実施 ・BCP職員研修の実施 ・市町村BCP策定研修の実施 ・県庁BCPの見直し ・非常用発電機の整備	・職員参集訓練の実施 ・BCP職員研修の実施 ・市町村BCP策定研修の実施 ・県庁BCPの見直し ・非常用発電機の整備	・職員参集訓練の実施 ・BCP職員研修の実施 ・市町村BCP策定研修の実施 ・県庁BCPの見直し ・非常用発電機の整備	・職員参集訓練の実施 ・市町村BCP改善研修の実施 ・市町村BCP策定研修の実施 ・県庁BCPの見直し ・非常用発電機の整備	・職員参集訓練の実施 ・市町村BCP改善研修の実施 ・市町村BCPの見直し ・非常用発電機の整備	・職員参集訓練の実施 ・BCP職員研修の実施 ・市町村BCP改善研修の実施 ・市町村BCPの見直し ・非常用発電機の整備	・職員参集訓練の実施 ・BCP職員研修の実施 ・市町村BCP改善研修の実施 ・市町村BCPの見直し ・非常用発電機の整備	・職員参集訓練の実施 ・BCP職員研修の実施 ・市町村BCP改善研修の実施 ・市町村BCPの見直し ・非常用発電機の整備	防災安全局	防災危機管理課	危機管理・国民保護グループ
ネットワークの冗長化に向けた検討を実施し、予算要求を行う。	ネットワークの冗長化に向けた検討を実施し、予算要求を行う。	ネットワークの冗長化に向けた検討を実施し、予算要求を行う。	ネットワークの冗長化に向けて、庁舎間の経路の二重化を検討した。	ネットワークの冗長化に向けて、庁舎間の経路の二重化を検討した。	ネットワークの冗長化に向けて、西庁舎・自治センター間の二重化の試行を実施した。	ネットワークの冗長化に向けて、西庁舎・自治センター間の二重化の試行を実施する。	総務局	情報政策課	ネットワーク管理グループ	
(2019年度改訂時に個別具体的の策を追加)	(2019年度改訂時に個別具体的の策を追加)	(2019年度改訂時に個別具体的の策を追加)	災害時に電力の臨時供給が必要となる重要施設のリスト化に向けた関係機関との調整・検討。	災害時に電力の臨時供給が必要となる重要施設のリスト化に向けた関係機関との調整・検討。	災害時に電力の臨時供給が必要となる重要施設のリスト化に向けた関係機関との調整・検討。	災害時に電力の臨時供給が必要となる重要施設のリスト化に向けた関係機関との調整・検討。	防災安全局	災害対策課	調整グループ	
(2019年度改訂時に個別具体的の策を追加)	(2019年度改訂時に個別具体的の策を追加)	(2019年度改訂時に個別具体的の策を追加)	現地災害対策本部の機能強化に向け、訓練を実施。	現地災害対策本部の機能強化に向け、訓練を実施。	現地災害対策本部の機能強化に向け、訓練を実施。	現地災害対策本部の機能強化に向け、訓練を実施。	防災安全局	災害対策課	災害対策グループ	
被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するため、訓練を実施するとともに、市町村の受援計画等の策定を支援した。	被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するため、訓練を実施するとともに、市町村の受援計画等の策定を支援した。	被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するため、訓練を実施するとともに、市町村の受援計画等の策定を支援した。	被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するため、訓練を実施するとともに、市町村の受援計画等の策定を支援した。	被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するため、訓練を実施するとともに、市町村の受援計画等の策定を支援する。	被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するため、訓練を実施するとともに、市町村の受援計画等の策定を支援する。	被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するため、訓練を実施するとともに、市町村の受援計画等の策定を支援する。	防災安全局	災害対策課	災害対策グループ	
・県庁の新規採用職員の防災意識の向上 …新規採用職員の防災・減災カレッジの受講 ・県職員への防災人材育成プログラムの実施 …新規採用職員の防災・減災カレッジの受講	防災安全局	防災危機管理課	啓発グループ							
石油商業組合等と災害時における燃料供給体制に関する協定を締結し、燃料供給体制を構築	非常用電源の燃料調達体制の検証	非常用電源の燃料調達体制の検証	非常用電源の燃料調達体制の検証	非常用電源の燃料調達体制の検証	非常用電源の燃料調達体制の検証	非常用電源の燃料調達体制の検証	名古屋市			
非常用電源設備の整備を実施	非常用電源設備の設計及び整備を実施	非常用電源設備の設計及び整備を実施	非常用電源設備の設計及び整備を実施	非常用電源設備の設計及び整備を実施	非常用電源設備の設計及び整備を実施	非常用電源設備の設計及び整備を実施	名古屋市			
名古屋市業務継続計画（震災編）の実効性を確保するため、訓練等による検証	訓練等による検証を実施	名古屋市業務継続計画（震災編）の実効性を確保するため、計画の改定及び訓練等による検証を実施	名古屋市業務継続計画（震災編）の実効性を確保するため、訓練等による検証を実施	名古屋市業務継続計画（震災編）の実効性を確保するため、訓練等による検証を実施	名古屋市業務継続計画（震災編）の実効性を確保するため、訓練等による検証を実施	名古屋市業務継続計画（震災編）の実効性を確保するため、訓練等による検証を実施	名古屋市			

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
職員用防災備蓄物資の段階的な確保を実施	職員用防災備蓄物資の段階的な確保を実施	職員用防災備蓄物資の確保を実施(完了)	—	—	—	職員用防災備蓄物資の更新	職員用防災備蓄物資の更新	名古屋市		
被害想定を踏まえた動員・参集計画の整備の推進	計画の整備に向けた指定動員制度及び職員動員体制の見直しを実施	被害想定を踏まえた動員・参集計画の整備の推進	被害想定を踏まえた動員・参集計画の整備の推進	被害想定を踏まえた動員・参集計画の整備の推進	被害想定を踏まえた動員・参集計画の整備の推進	被害想定を踏まえた動員・参集計画の整備の推進	被害想定を踏まえた動員・参集計画の整備の推進	名古屋市		
職員等の安否確認における手段の検討を実施	職員等安否確認システムの運用開始	職員等の安否確認における手段の運用	職員等の安否確認における手段の運用	職員等の安否確認における手段の運用	職員等の安否確認における手段の運用	職員等の安否確認における手段の運用	職員等の安否確認における手段の運用	名古屋市		
業務継続における職員OBとの協力体制の検討を実施	退職者に向けた登録案内・手続きを実施	退職者に向けた登録案内・手続きを実施	退職者に向けた登録案内・手続きを実施	退職者に向けた登録案内・手続きを実施	退職者に向けた登録案内・手続きを実施	退職者に向けた登録案内・手続きを実施	退職者に向けた登録案内・手続きを実施	名古屋市		
職員の災害対応力の向上のため、各所属独自訓練等によるマニュアル等の検証を実施	職員の災害対応力の向上のため、各所属独自訓練等によるマニュアル等の検証	職員の災害対応力の向上のため、各所属独自訓練等によるマニュアル等の検証	職員の災害対応力の向上のため、各所属独自訓練等によるマニュアル等の検証	職員の災害対応力の向上のため、各所属独自訓練等によるマニュアル等の検証	職員の災害対応力の向上のため、各所属独自訓練等によるマニュアル等の検証	職員の災害対応力の向上のため、各所属独自訓練等によるマニュアル等の検証	職員の災害対応力の向上のため、各所属独自訓練等によるマニュアル等の検証	名古屋市		
災害時の職員の健康管理・メンタルヘルスケア体制を構築し、職員への教育・啓発を実施	職員向けの各研修の際にチラシを配付するなど、健康管理・メンタルヘルスケアについて職員への教育・啓発等を実施	災害時の職員の健康管理・メンタルヘルスケアについて職員への教育・啓発等を実施	災害時の職員の健康管理・メンタルヘルスケアについて職員への教育・啓発等を実施	災害時の職員の健康管理・メンタルヘルスケアについて職員への教育・啓発等を実施	災害時の職員の健康管理・メンタルヘルスケアについて職員への教育・啓発等を実施	災害時の職員の健康管理・メンタルヘルスケアについて職員への教育・啓発等を実施	災害時の職員の健康管理・メンタルヘルスケアについて職員への教育・啓発等を実施	名古屋市		

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

強制化施策の推進方針	
(情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等)	○災害情報システムや通信手段が、一部の地域若しくは県全体にわたって途絶えることのないよう、情報通信機能の脆弱性評価を行い耐災害性の強化、高度化に資する対応策を推進する。
(情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討)	○電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備や重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」の導入などの対策を検討するとともに、愛知県BCPの見直しを図る。 ○電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準について、災害による被災状況等（通信途絶、停電等）を踏まえ適宜見直しを実施することとなっており、各事業者は当該基準への適合性の自己確認を継続する。
(情報通信に係る電力等の長期供給停止対策の推進)	○電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や道路の防災、地震対策や無電柱化を進めるとともに、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に推進する。また、電源の確保には、燃料も含めた電力供給ネットワークの災害対応力強化や移動電源車の確保、再生可能エネルギー等の導入を推進する。
(災害対応力の強化等)	○大規模災害を想定した広域的な訓練等を実施し、総合的な防災力の強化を進める。また、民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察、海保等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上や小型無人機などの新技術活用等を図る。 ○準天頂衛星システム等を活用した防災機能の強化等を進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・無線中継所の非常用電源設備の強化に向けた検討 ・防災訓練等を通じた通信機器や非常用電源使用方法の習熟 ・通信機器操作訓練の実施 1回	・無線中継所の非常用電源設備の強化に向けた検討 ・防災訓練等を通じた通信機器や非常用電源使用方法の習熟 ・通信機器操作訓練の実施 1回	・無線中継所の非常用電源設備の強化に向けた検討 ・防災訓練等を通じた通信機器や非常用電源使用方法の習熟 ・通信機器操作訓練の実施 1回	・無線中継所の非常用電源設備の強化に向けた検討 ・防災訓練等を通じた通信機器や非常用電源使用方法の習熟 ・通信機器操作訓練の実施 1回	・無線中継所の非常用電源設備の強化に向けた検討 ・防災訓練等を通じた通信機器や非常用電源使用方法の習熟 ・通信機器操作訓練の実施 1回	・無線中継所の非常用電源設備の強化に向けた検討 ・防災訓練等を通じた通信機器や非常用電源使用方法の習熟 ・通信機器操作訓練の実施 1回	・無線中継所の非常用電源設備の強化に向けた検討 ・防災訓練等を通じた通信機器や非常用電源使用方法の習熟 ・通信機器操作訓練の実施 1回	・無線中継所の非常用電源設備の強化に向けた検討 ・防災訓練等を通じた通信機器や非常用電源使用方法の習熟 ・通信機器操作訓練の実施 1回	防災安全局	災害対策課	通信グループ
情報通信システムの電源途絶に対する対応検討に関して、8月28日に開催された愛知県・岡崎市総合防災訓練において、当局所有的災害対策用移動電源車及び非常に貸出しを行う移動通信機器を展示。また訓練に参加した日本放送協会所有の非常用送信車輛への充電も実施。また、災害時に貸出しを行う移動通信機器の展示も併せて実施。	情報通信システムの電源途絶に対する対応検討に関して、8月20日に開催された愛知県防災訓練において、当局所有的災害対策用移動電源車及び非常に貸出しを行う移動通信機器の展示。また、昨年度に引き続き、日本放送協会所有の非常用送信車輛への充電も実施。	情報通信システムの電源途絶に対する対応検討に関して、8月26日に開催された愛知県総合防災訓練及び静岡県総合防災訓練において、当局所有的災害対策用移動電源車及び非常に貸出しを行う移動通信機器の展示。また、昨年度に引き続き、日本放送協会所有の非常用送信車輛への充電も実施。	情報通信システムの電源途絶に対する対応検討に関して、8月7日に開催された愛知県総合防災訓練及び静岡県総合防災訓練において、当局所有的災害対策用移動電源車及び非常に貸出しを行う移動通信機器の展示を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	情報通信システムの電源途絶に対する対応検討に関して、各県において行われる総合防災訓練で、当局所有的災害対策用移動電源車及び非常に貸出しを行う移動通信機器の展示を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	情報通信システムの電源途絶に対する対応検討に関して、各県において行われる総合防災訓練で、当局所有的災害対策用移動電源車及び非常に貸出しを行う移動通信機器の展示を実施。	各県や市町村が行う総合防災訓練において、防災無線等の情報通信システムの電源確保や被災情報の収集・伝達から応急復旧活動の迅速・円滑な遂行までの一連の活動に必要不可欠な通信の確保を目的とした、当局が所有する貸出し用の災害対策用移動電源車及び移動通信機器（衛星携帯電話、MCA無線機器、簡易無線機器）を展示する予定。また、他の機関と協働した電源供給訓練を実施する予定。	東海総合通信局			

強制化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

強制化施策の推進方針	
(放送設備等の防災対策)	○住民の災害情報の入手手段として大きな役割を果たすテレビ・ラジオ放送が災害時に中断することがないよう、放送設備の多重化等の対策を推進する。また、放送局等の被害を生じさせない洪水対策等を進める。
(情報伝達手段・体制の確保)	○民間放送事業者（テレビ局、ラジオ局）の中継施設の耐震化を推進とともに電源を確保するため、自家発電装置の設置やその燃料を確保し、情報伝達体制の維持を図る。 ○また、災害時にも新聞の発行を継続するために、編集用・輪転機用の非常用電源の確保や輪転機の耐震化を実施するほか、他地域の新聞社との間における緊急時相互発行の協定の締結を進める。
(多様な情報提供手段の確保)	○テレビ・ラジオ（コミュニティ放送を含む。）のいずれかが中断した際にも情報提供を可能にする体制の整備やその共通基盤となる災害情報共有システム（Lアラート）の導入促進など、多様なメディアを利用した情報伝達体制の構築を図る。また、甚大な災害が発生した場合は、遭難情報、道路状況、交通情報、停電情報等の生活関連情報を自治体自らが提供するため、臨時災害FM放送局の開局も検討する。さらには、ケーブルテレビのネットワークの光化・複線化を進める。
(民間通信事業者の情報通信機能の強化・高度化等)	○民間通信事業者の情報通信機能の強化・高度化等を図るとともに、民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察、自衛隊等の重要な施設における情報通信システム基盤の耐灾害性の向上等を図る。
(災害対応業務の標準化)	○大規模自然災害発生時には、国や地方自治体、関連事業者等が、相互に効果的かつ効率的な連携を確保しつつ、迅速かつ的確に対応できるような態勢を確立することが重要であるため、災害対応業務、災害情報の標準化、共有化に関する検討を推進する。
(情報通信インフラの整備)	○耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、離島を含むすべての地域におけるブロードバンド環境を維持する。また、観光地や防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線LANの整備を促進する。さらに、大規模災害時には契約キャリアに依存せず、すべての人が公衆無線LANを使えるよう、災害用統一SSID「00000JAPAN」の普及・啓発を図る。
(道路被害情報共有の強化)	○大規模自然災害時の道路被害情報を共有する道路情報システムについて、道路啓開情報も含めた情報を有効かつ効率的に収集・共有するためシステム連携の強化を図る。
(臨海部への災害情報提供)	○大規模自然災害時の港湾施設被害情報や復旧見通し等の情報を有効かつ効率的に共有するシステム等の仕組み作りを進める。
(水防テレメータシステムの整備)	○県管理河川の水位等に関する観測、情報設備の維持・更新を適切に行うとともに、必要に応じて、水位計・河川監視カメラ等を増設し、洪水時における河川水位等の情報伝達体制の充実を図る。
(土砂災害警戒情報等の提供)	○土砂災害警戒情報等の継続的な配信のため、土砂災害監視システムの維持・更新を適切に行い、情報伝達体制の充実を図る。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
(情報通信インフラの整備) 無料公衆無線LANの整備促進については、あいち無料公衆無線LAN推進協議会（2015.7設立 会長：振興部長）を通じて、県内の公共・民間的エリアにかかわらず、整備促進を行った。 県有施設5カ所(8AP)に無料公衆無線LANを整備した。	(情報通信インフラの整備) 無料公衆無線LANの整備促進については、あいち無料公衆無線LAN推進協議会（2015.7設立 会長：振興部長）を通じて、県内の公共・民間的エリアにかかわらず、整備促進を行った。	(情報通信インフラの整備) 無料公衆無線LANの整備促進については、あいち無料公衆無線LAN推進協議会（2015.7設立 会長：振興部長）を通じて、県内の公共・民間的エリアにかかわらず、整備促進を行った。	(情報通信インフラの整備) 無料公衆無線LANの整備促進については、あいち無料公衆無線LAN推進協議会（2015.7設立 会長：総務局総務部長）を通じて、県内の公共・民間的エリアにかかわらず、整備促進を行った。	(情報通信インフラの整備) 無料公衆無線LANの整備促進については、あいち無料公衆無線LAN推進協議会（2015.7設立 会長：総務局総務部長）を通じて、県内の公共・民間的エリアにかかわらず、整備促進を行った。	(情報通信インフラの整備) 無料公衆無線LANの整備促進については、あいち無料公衆無線LAN推進協議会（2015.7設立 会長：総務局総務部長）を通じて、県内の公共・民間的エリアにかかわらず、整備促進を行った。	(情報通信インフラの整備) 無料公衆無線LANの整備促進については、あいち無料公衆無線LAN推進協議会（2015.7設立 会長：総務局総務部長）を通じて、県内の公共・民間的エリアにかかわらず、整備促進を行った。	(情報通信インフラの整備) 引き続き無料公衆無線LANの整備促進については、あいち無料公衆無線LAN推進協議会（2015.7設立 会長：総務局総務部長）を通じて、県内の公共・民間的エリアにかかわらず、整備促進を行っていく。	総務局	情報政策課	地域情報化推進グループ 情報企画グループ
愛知県水防テレメータシステム更新設計実施。	愛知県水防テレメータシステム更新設計実施。	愛知県水防テレメータシステム更新工事実施。	愛知県水防テレメータシステム更新工事実施。	水位計・河川監視カメラ等、観測施設の維持・更新を適切に行っていく。	水位計・河川監視カメラ等、観測施設の維持・更新を適切に行っていく。	水位計・河川監視カメラ等、観測施設の維持・更新を適切に行っていく。	愛知県水防テレメータシステム更新設計実施。	建設局	河川課	企画グループ
道路被害情報共有の強化（課題整理）。	道路被害情報共有の強化（道路情報システムの改修）。	道路被害情報共有の強化（システム運用訓練の実施及び必要に応じた改善）。	道路被害情報共有の強化（システム運用訓練の実施及び必要に応じた改善）。	道路被害情報共有の強化（システム運用訓練の実施及び必要に応じた改善）。	道路被害情報共有の強化（システム運用訓練の実施及び必要に応じた改善）。	道路被害情報共有の強化（システム運用訓練の実施及び必要に応じた改善）。	道路被害情報共有の強化（システム運用訓練の実施及び必要に応じた改善）。	建設局	道路維持課	維持防災グループ
(2019年度改訂時に推進方針を追加)				愛知県土砂災害監視システム更新工事実施。	愛知県土砂災害監視システム更新工事実施。	愛知県土砂災害監視システムの維持・更新を適切に行っていく。	愛知県土砂災害監視システムの維持・更新を適切に行っていく。	建設局	砂防課	企画・防災グループ
・2017年1月に完成した中日新聞の印刷工場「浜松都田工場」（静岡県浜松市）に免震建屋を採用した。併せて用紙倉庫、非常用発電機、ヘリポートを備えた。 ・東京本社が被災して紙面製作が不可能になった場合を想定して、名古屋本社で東京新聞を製作する実践訓練を2016年11月20日に行った。	・名古屋本社が被災し、新聞製作が不可能になったケースを想定し、東京本社で名古屋向け紙面を製作する訓練を実施。 ・名古屋周辺の工場が印刷不能になったとの想定で、浜松都田工場で印刷した新聞を、同工場へリポートから県営名古屋空港まで空輸する訓練を実施	・名古屋本社が被災し、新聞製作が不可能になったケースを想定し、名古屋市内の印刷工場に編集拠点を移し、紙面の製作、印刷発行する訓練を実施。 ・大府市で着工した大府新工場に、本社印刷工場では2例目となる免震構造導入。大型自家発電機、用紙倉庫（約900平方㍍）を併設した。社の工場の免震構造導入は、「浜松都田工場」に次いで2例目となる。	・災害発生時に情報を収集し、紙面発行の判断、態勢を決める「震災対策本部」の設置訓練を実施した。 ・記者に限らず、災害現場に居合わせた社員が、現場の動画や写真をスマホで社に送ることができるよう、撮影や送信方法を記した手引書を作成した。	・大府市に4月に完成した印刷工場「大府工場」の稼働により、「浜松都田工場」と併せてBCP対応工場と位置付け、震災時も継続して新聞発行できるよう基礎免震構造を導入。大型自家発電機や用紙倉庫（約900平方㍍）を併設した。社の工場の免震構造導入は、「浜松都田工場」に次いで2例目となる。	・「大府工場」の稼働により、「浜松都田工場」と併せてBCP対応の印刷2拠点が整備されたことで、震災当日から1週間の印刷態勢（想定）を作成、社の「震災対策要綱」改訂版に盛り込んだ。 ・毎日新聞グループと「災害時相互援助協定」を締結、災害時に印刷代行で連携する。同様の協定は7紙目。	・名古屋市中心部で大地震が発生した場合には、報道機関の公益性に鑑み、現読者以外にも電子版を公開する。 ・新聞製作システムの災害対策の見直しを検討する。	・災害時に新聞配達が不可能な場合、災害レベルに応じて、中日新聞電子版を無料公開する範囲を購読者以外にも広げる。また、X（旧ツイッター）やLINEなどのSNSも活用し、災害情報、避難所情報などの情報発信に努める。 ・新聞製作システムが被災した場合の代替システムについて、引き続き検討する。	(株)中日新聞社		

強制化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

強制化施策の推進方針	
(効果的な教育・啓発の実施)	○住宅・建築物等の倒壊や家具転倒等による被害等の軽減・防止を図るため、耐震診断・耐震改修等による住宅・建築物等の耐震化、家具等の転倒防止対策を促進するとともに、主体的な避難行動を促進するため、ハザードマップの作成・周知など早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進する。
(情報伝達手段の多様化の推進)	○全ての住民にJアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Jアラートと連携する情報伝達手段の多様化に努める。また、市町村における全国瞬時警報システム（Jアラート）の自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、ラジオ事業者等の災害情報共有システム（Lアラート）の導入促進や関係者間の合同訓練、ラジオ放送局の難聴対策、住民リストの整備、旅行者など短期滞在者に対する情報提供や技能実習生を含む外国人へのやさしい日本語や多言語による情報発信のための体制整備、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、災害情報や行政情報を確実かつ迅速に提供する。外国人を含む旅行者等への情報提供として、災害時に高度な防災機能を発揮する「道の駅」を整備し情報伝達の手段とするなど、多面的な施策を着実に推進する。
(情報収集手段の多様化の推進等)	○ETC2.0 車載器及びETC2.0 対応カーナビから収集したプロープ情報や民間事業者等との連携による自動車のプロープ情報等を活用した被害状況の早期把握、GPS 波浪計の設置・活用等、IT を活用した情報収集手段の多様化・確実化を推進する。また、災害時に必要な情報を伝達・収集するための各種防災関係システムの統合化や共通化について検討する。 ○SNS を利用し個人から発信される災害関連情報の信憑性を高めるため、対災害SNS 情報分析システム等の利用を検討する。
(情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備)	○国の災害情報ハブの取組等を参考に、情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるとともに、災害時に人員が不足した場合でも情報伝達が確保できるよう、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する。
(情報伝達手段・体制の確保)	○防災行政無線・警察・消防等の通信施設及び民間放送事業者（テレビ局、ラジオ局）の中継施設の耐震化を推進するとともに電源を確保するため、自家発電装置の設置やその燃料の確保に努め、情報伝達体制の確保を図る。 ○夜間や早朝に突発的局地的豪雨が発生した場合における、エリアを限定した伝達について、各市町村の地域の実情に応じて、エリア限定の有効性や課題等を考慮した上で検討する。
(交通渋滞による避難の遅れの回避)	○交通渋滞による避難の遅れを回避するため、信号機電源付加装置の整備の推進や、自動車避難のルールの検討、道路の雪寒対策、液状化対策、道路橋の耐震補強、斜面対策等を行う。また、通行実績情報等の自動車の通行に関する交通情報を迅速に一般道路利用者に提供していく。
(災害対応力の向上)	○大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進め。また、通信インフラ等が被害を受けないよう洪水対策・土砂災害対策等を進めるとともに、アクセス集中等によるシステムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を充実する。さらには、情報発信業務に従事する職員の不足を生じないよう交通ネットワークの確保対策を進める。 ○情報収集・整備・分析・伝達に関する要素技術やシステム等の研究開発を進める。
(避難勧告等の発令)	○市町村が行う避難勧告等の発令については、空振りをおそれず、住民等が適切な避難行動をとれることを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する。また、関係機関が連携して、説明会の開催やデータ提供等、専門的見知に基づく市町村への技術的助言を行う。さらに、要配慮者に対しても避難勧告等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講ずる。 ○避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難勧告等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民にも平常時から周知する。 ○市町村の避難判断プロセスの効率化、災害対応業務の省力化を図るため、市町村防災支援システムの運用を引き続き行うとともに、市町村への導入を促進する。
(状況情報を基にした主体的避難の促進)	○最大規模の洪水・高潮・内水に係る浸水想定区域図を作成・公表することなどにより、住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく。また、住民の避難力の向上に向けて防災知識の普及に関する施策を展開していく。さらに、現在発表されている気象予警報等の各種防災情報について、必要な改善等を進め、丁寧で適切な情報提供に努めるほか、避難を促す状況情報の提供を行う。
(避難の円滑化・迅速化)	○災害発生前のリードタイムを考慮した避難ができるよう市町村における避難に関するタイムラインや避難計画の策定、これらに基づく避難訓練の実施等を促進するための方策を検討し、避難行動要支援者等を含めた避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取り組みの充実を図る。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
南海トラフ地震等対策事業費補助金	南海トラフ地震等対策事業費補助金による市町村の実施する情報伝達手段整備事業等への財政支援。	南海トラフ地震等対策事業費補助金による市町村の実施する情報伝達手段整備事業等への財政支援。	南海トラフ地震等対策事業費補助金による市町村の実施する情報伝達手段整備事業等への財政支援。	南海トラフ地震等対策事業費補助金による市町村の実施する情報伝達手段整備事業等への財政支援。	南海トラフ地震等対策事業費補助金による市町村の実施する情報伝達手段整備事業等への財政支援。	南海トラフ地震等対策事業費補助金による市町村の実施する情報伝達手段整備事業等への財政支援。	南海トラフ地震等対策事業費補助金による市町村の実施する情報伝達手段整備事業等への財政支援。	防災安全局	災害対策課	支援グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				市町村の災害対応業務を支援する「市町村防災支援システム」の導入の促進。	市町村の災害対応業務を支援する「市町村防災支援システム」の導入の促進。	市町村の災害対応業務を支援する「市町村防災支援システム」の導入の促進。	市町村の災害対応業務を支援する「市町村防災支援システム」の導入の促進。	防災安全局	災害対策課	通信グループ
・震度情報ネットワークシステムの運用 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用 ・高度情報通信ネットワークの運営 ・防災局内で次世代高度情報通信ネットワーク検討会を開催 ・地域衛星通信ネットワークによる衛星通信網を確保 ・耐震衛星通信施設の運営	・震度情報ネットワークシステムの運用 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用 ・高度情報通信ネットワークの運営 ・地域衛星通信ネットワークによる衛星通信網を確保 ・耐震衛星通信施設の運営	・震度情報ネットワークシステムの運用 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用 ・高度情報通信ネットワークの運営 ・地域衛星通信ネットワークによる衛星通信網を確保 ・耐震衛星通信施設の運営	・震度情報ネットワークシステムの運用 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用 ・高度情報通信ネットワークの運営 ・地域衛星通信ネットワークによる衛星通信網を確保 ・耐震衛星通信施設の運営	・震度情報ネットワークシステムの運用 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用 ・高度情報通信ネットワークの運営 ・地域衛星通信ネットワークによる衛星通信網を確保 ・耐震衛星通信施設の運営	・震度情報ネットワークシステムの運用 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用 ・高度情報通信ネットワークの運営 ・地域衛星通信ネットワークによる衛星通信網を確保 ・耐震衛星通信施設の運営	・震度情報ネットワークシステムの運用 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用 ・高度情報通信ネットワークの運営 ・地域衛星通信ネットワークによる衛星通信網を確保 ・耐震衛星通信施設の運営	・震度情報ネットワークシステムの運用 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用 ・高度情報通信ネットワークの運営 ・地域衛星通信ネットワークによる衛星通信網を確保 ・耐震衛星通信施設の運営	防災安全局	災害対策課	通信グループ
ヘリコプターテレビ電送システム地上設備の更新。	ヘリコプターテレビ電送システム地上設備の更新事業完了。	-	-	-	-	-	-	防災安全局	災害対策課	通信グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				障害の特性に応じた災害情報の提供体制の整備に向け、専門部会等における検討や当事者団体等との意見交換を実施。	障害の特性に応じた災害情報の提供体制の整備に向け、専門部会等における検討や当事者団体等との意見交換を実施。	障害の特性に応じた災害情報の提供体制の整備に向け、専門部会等における検討や当事者団体等との意見交換を実施。	障害の特性に応じた災害情報の提供体制の整備に向け、専門部会等における検討や当事者団体等との意見交換を実施。	福祉局	障害福祉課	社会参加推進グループ
市町村等を対象とした災害時外国人支援活動講座で、やさしい日本語や（公財）愛知県国際交流協会が開発した「多言語情報翻訳システム」について説明し、普及啓発に取り組んだ。	市町村等を対象とした災害時外国人支援活動講座等で、やさしい日本語や（公財）愛知県国際交流協会が開発した「多言語情報翻訳システム」、（一財）自治体国際化協会が開発した「災害多言語情報ツール」について説明し、普及啓発に取り組んだ。	市町村等を対象とした災害時外国人支援活動講座等で、やさしい日本語や「愛知県災害多言語支援センター」について説明し、普及啓発に取り組んだ。	市町村等を対象とした災害時外国人支援活動講座等で、やさしい日本語や「愛知県災害多言語支援センター」について説明し、普及啓発に取り組んだ。	中部国際空港観光案内所や愛知県公式観光ウェブサイト「AichiNow」を活用し、外国人への情報提供を実施。訪日外国人旅行者に対して適切に情報を伝え、安全を確保できる体制整備を促進するため、愛知県多言語コールセンターや無料公衆無線LAN接続簡易化アプリ「AICHI Free WiFi Connect」の活用を実施。	中部国際空港観光案内所や愛知県公式観光ウェブサイト「AichiNow」を活用し、外国人への情報提供を実施。訪日外国人旅行者に対して適切に情報を伝え、安全を確保できる体制整備を促進するため、愛知県多言語コールセンターの活用を実施。	中部国際空港観光案内所や愛知県公式観光ウェブサイト「AichiNow」を活用し、外国人への情報提供を実施予定。訪日外国人旅行者に対して適切に情報を伝え、安全を確保できる体制整備を促進するため、愛知県多言語コールセンターの活用を実施予定。	中部国際空港観光案内所や愛知県公式観光ウェブサイト「AichiNow」を活用し、外国人への情報提供を実施予定。訪日外国人旅行者に対して適切に情報を伝え、安全を確保できる体制整備を促進するため、愛知県多言語コールセンターの活用を実施予定。	県民文化局	多文化共生推進室	多文化共生推進グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)								観光コンベンション局	国際観光コンベンション課	魅力発信グループ 誘客促進グループ

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
情報伝達手段の多様化の推進に関して、災害時に避難場所で観光客や帰宅困難者を含めた住民が広く情報収集を行えるように、愛知県が所有する都市公園等への無料公衆無線LAN環境の整備事業に対し、補助金を交付。	情報伝達手段の多様化の推進に関して、5月25日（木曜日）に県内54市町村及び放送事業者23社と合同して災害情報共有システム（ニアラート）の総合訓練を実施。また、非常通信協議会による通信訓練は11月実施。	情報伝達手段の多様化の推進に関して、5月24日（木）、県内53市町村及び放送事業者14社と合同して災害情報共有システム（ニアラート）の総合訓練を実施。また、非常通信協議会による通信訓練を12月に実施。	情報伝達手段の多様化の推進に関して、5月23日（木）、県内53市町村及び放送事業者17社と合同して災害情報共有システム（ニアラート）の総合訓練を実施。また、非常通信協議会による通信訓練を11月に実施。	情報伝達手段の多様化の推進に関して、5月28日（木）、県内53市町村及び放送事業者17社と合同して災害情報共有システム（ニアラート）の総合訓練を実施。また、非常通信協議会による通信訓練を11月に実施。	情報伝達手段の多様化の推進に関して、5月28日（木）、愛知県及び県内54市町村及び放送事業者14社と合同して災害情報共有システム（ニアラート）の総合訓練を実施。また、非常通信協議会による通信訓練を11月に実施。	情報伝達手段の多様化の推進に関して、5月26日（木）、愛知県及び県内54市町村及び放送事業者19社と合同して災害情報共有システム（ニアラート）の総合訓練を実施。また、非常通信協議会による通信訓練を11月に実施。	情報伝達手段の多様化の推進に関して、5月26日（木）、愛知県及び県内54市町村及び放送事業者14社と合同して災害情報共有システム（ニアラート）の総合訓練を実施。また、非常通信協議会による通信訓練を11月に実施。	東海総合通信局		
災害時外国人ボランティア研修を実施	災害時外国人支援ボランティア研修を実施	災害時の外国人支援に関する研修を実施	災害時の外国人支援に関する研修を実施	災害時の外国人支援に関する研修を実施	災害時の外国人支援に関する研修を実施	災害時の外国人支援に関する研修を実施	災害時の外国人支援に関する研修を実施	名古屋市		
災害時の外国人支援体制の充実を実施	公益財団法人名古屋国際センターのウェブサイト等を活用した多言語での情報提供及び外国公館等関係団体との連携等により、外国人市民への支援体制を充実	公益財団法人名古屋国際センターのウェブサイト等を活用した多言語での情報提供及び外国公館等関係団体との連携等により、外国人市民への支援体制を充実	公益財団法人名古屋国際センターのウェブサイト等を活用した多言語での情報提供及び外国公館等関係団体との連携等により、外国人市民への支援体制を充実	公益財団法人名古屋国際センターのウェブサイト等を活用した多言語での情報提供及び外国公館等関係団体との連携等により、外国人市民への支援体制を充実	公益財団法人名古屋国際センターのウェブサイト等を活用した多言語での情報提供及び外国公館等関係団体との連携等により、外国人市民への支援体制を充実	公益財団法人名古屋国際センターのウェブサイト等を活用した多言語での情報提供及び外国公館等関係団体との連携等により、外国人市民への支援体制を充実	公益財団法人名古屋国際センターのウェブサイト等を活用した多言語での情報提供及び外国公館等関係団体との連携等により、外国人市民への支援体制を充実	名古屋市		
水位周知体制の構築に向けた検討・調査を実施	水位情報収集・周知体制の検討を実施	水位情報収集・周知体制の検討を実施	水位情報収集・周知体制の検討を実施	水位情報収集・周知体制の検討を実施	水位周知体制の構築・運用	水位周知体制の構築・運用	水位周知体制の構築・運用	名古屋市		
震度計の運用・保守を実施	震度計の運用・保守を実施	震度計の運用・保守を実施	震度計の運用・保守を実施	震度計の運用・保守を実施	震度計の運用・保守を実施	震度計の運用・保守を実施	震度計の運用・保守を実施	名古屋市		
災害対策支援情報ネットワーク機器の更新・維持管理を実施	ネットワーク機器の更新・維持管理を実施	災害対策支援情報ネットワーク機器の維持管理を実施	災害対策支援情報ネットワークシステムに替わる、市町村防災支援システムへ運用移行	災害対策支援情報ネットワークシステムに替わる、市町村防災支援システムへ運用移行	災害対策支援情報ネットワークシステムに替わる、市町村防災支援システムを運用	災害対策支援情報ネットワークシステムに替わる、市町村防災支援システムを運用	災害対策支援情報ネットワークシステムを運用	名古屋市		
災害情報等の収集・伝達方法について、伝達訓練を通して課題を検証	伝達訓練等を通して検証を行うとともに職員の能力向上を促進	伝達訓練等を通して検証を行うとともに職員の能力向上を促進	災害情報等の収集・伝達方法について、伝達訓練を通して課題を検証	災害情報等の収集・伝達方法について、伝達訓練を通して課題を検証	災害情報等の収集・伝達方法について、伝達訓練を通して課題を検証	災害情報等の収集・伝達方法について、伝達訓練を通して課題を検証	災害情報等の収集・伝達方法について、伝達訓練を通して課題を検証	名古屋市		
同報無線の更新及び増設	同報無線の更新及び増設を実施	同報無線の維持管理	同報無線の維持管理	同報無線の増設及び維持管理	同報無線の維持管理	同報無線の維持管理	同報無線の維持管理	名古屋市		
各防災拠点に応じた機能確保策を推進	医療機関へのデジタル移動無線の整備等、各防災拠点に応じた機能確保策を推進	デジタル移動無線の運用	デジタル移動無線の運用	デジタル移動無線の運用	デジタル移動無線の運用	デジタル移動無線の運用	デジタル移動無線の運用	名古屋市		
情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充	SNSの活用、情報サービス事業者との連携による広報を実施	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充	情報サービス事業者を活用した情報収集・伝達手段の拡充	名古屋市		
情報システムの安定的な運用に向けた訓練、研修などを実施	情報システムの安定的な運用に向けた訓練、研修などを実施	情報システムの安定的な運用に向けた訓練、研修などを実施	情報システムの安定的な運用に向けた訓練、研修などを実施	情報システムの安定的な運用に向けた訓練、研修などを実施	情報システムの安定的な運用に向けた訓練、研修などを実施	情報システムの安定的な運用に向けた訓練、研修などを実施	情報システムの安定的な運用に向けた訓練、研修などを実施	名古屋市		
避難所（市立小・中学校）の通信機能を維持するため、必要に応じて防災行政無線（デジタル移動無線）の移設工事を実施	移設工事（6区）及び運用を実施	移設工事（7区）及び運用を実施	移設工事（2区）及び運用を実施	デジタル移動無線の保守・運用	デジタル移動無線の保守・運用	デジタル移動無線の保守・運用	デジタル移動無線の保守・運用	名古屋市		
総合防災情報システムを運用	総合防災情報システムの運用を実施	総合防災情報システムの運用及び維持管理を実施	画像伝送システムの更新着手、指令管制システムの更新にかかる基本調査に向けた検討を実施	画像伝送システムの更新、指令管制システム更新の基本調査を実施	指令管制システムの実施設計を実施	総合防災情報システムの充実	総合防災情報システムの充実	名古屋市		

強靭化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

強靭化施策の推進方針	
(個別企業BCP 策定等の促進)	○個別企業のBCPについて、策定を引き継ぎ支援するとともに、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる。特に、中小企業のBCP策定率を向上させるため、中小企業が整備したBCP策定運用指針やレベルに応じたBCPの様式等を活用し、普及活動を進める。また、企業等の被害軽減や早期の業務再開を図るため、代替機能の確保、重要な資料やデータ等の上層階等への搬送、電力等が途絶した時の代替手段やサプライチェーンにおけるリダンナンシーの確保等の具体的な内容を定めた、水害も対象としたBCPの作成や浸水防止対策の実施を促進するための方策について検討する。
(民間企業における事業継続に資する取組の促進)	○災害に強い民間物流施設の整備促進を図るなど、民間企業における事業継続に資する施設等整備を促進する。 ○地域の具体的な被害予測などのきめ細やかな情報の提供を促進するとともに、総合相談窓口等の体制を整える。さらには、民間企業のレジリエンス向上をけん引する専門人材を、各地域において育成する。 ○企業の本社機能等の地方移転・拡充を積極的に支援するとともに、移転・拡充が円滑に進むよう、事業環境の整備を総合的に推進する。 ○「中小企業強靭化法」に基づき、中小企業の災害対応力を高めるとともに、中小企業の事業活動継続に向けた支援を行う。 ○事業継続の観点から、テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進する。
(耐灾害性を高める施策等の推進)	○効果的な海上交通管制の構築、航路啓開計画の策定、道路の防災対策や無電柱化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化に加えて、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐灾害性を高める施策等を推進する。
(社会経済活動維持のための社会インフラの整備の推進)	○中部経済連合会公表（2019年5月）の提言「南海トラフ地震等が中部経済界に与える影響を最小化するために」を踏まえ、道路、工業用水、河川・海岸堤防、港湾等の社会インフラの耐震化等の整備を計画的に進める。
(愛知県の強靭化に資する適切な民間資金の活用)	○様々な主体との役割分担の中で、県が実施すべきとされた施策についても、民間の活力を活用する各種の手法を検討し、更なる民間活力の導入を推進していく。
(あいち・なごや強靭化共創センターにおける取組の推進)	○あいち・なごや強靭化共創センターにおいて、愛知県・名古屋市の強靭化を推進するための取組を、引き継ぎ産官学で戦略的に行う。また、あいち・なごや強靭化共創センターの今後の在り方（「中部圏強靭化共創センター」（構想））について検討する。
(地域連携BCP 策定の促進)	○大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するため、企業ごとのBCP策定に加え、コンビナート、工業団地等重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携BCPの普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高める。
(物流事業者BCP 策定の促進)	○物流事業者のBCPについて、企業毎のBCP策定に加え、物資輸送に係る物流専門家の派遣、育成、救援物資の第一次集約拠点の検討などを含めた企業連携型BCPの策定を促進する。
(港湾BCP の推進)	○災害時における臨海部の避難計画や、港湾施設の応急復旧から港湾機能の回復までを迅速かつ効率的に進めるための港湾BCPを確実に推進する。
(道路ネットワークの整備、道路・港湾・空港施設の災害対策の推進)	○ものづくり愛知の生産拠点と名古屋港、三河港、衣浦港、中部国際空港などの物流施設・ルートの耐灾害性を高めるため、名古屋環状2号線、国道23号名豊道路、国道41号名濃バイパス、国道153号豊田北バイパス、国道155号豊田南バイパス、西知多道路を推進するとともに、名岐道路、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の実現に向けた取組を進める。また、道路の防災・地震対策や無電柱化、港湾・空港施設の耐震・耐津波強化対策を進めるとともに、沿岸部や境外地等といった立地特性等を踏まえながら地域全体の被災危険性も考慮しつつ、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等の地域の防災対策を着実に推進する。
(水の安定供給)	○水資源開通施設の改築や建設により、水資源の安定確保や多水源化を図り、大規模自然災害発生時においても、安定供給が可能となる給水体制を目指す。また、異常湯水や火山噴火による生活や産業への影響を最小限にするため、関係機関が連携して水利調整等の対策を検討する。特に、現行の用水供給整備水準を超える湯水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、水循環基本法（平成26年法律第16号）に基づき、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用等の取組を進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
企業BCPの重要性について、リーフレットを用いた啓発活動を実施。	企業BCPの重要性について、リーフレットを用いた啓発活動を実施。	企業BCPの重要性について、リーフレットを用いた啓発活動を実施。	企業BCPの重要性について、リーフレットを用いた啓発活動を実施。	企業BCPの重要性について、リーフレットを用いた啓発活動を実施。	企業BCPの重要性について、リーフレットを用いた啓発活動を実施。	企業BCPの重要性について、リーフレットを用いた啓発活動を実施。	企業BCPの重要性について、リーフレットを用いた啓発活動を実施。	防災安全局	災害対策課	調整グループ
(2019年度改訂時に推進方針を追加)										
・あいちBCP講習会開催 1回 参加者68人（58団体） ・BCP出前講座・県政お届け講座 10回開催 参加者429人（347団体） ・東京海上火災保険株式会社と「事業継続計画（BCP）策定支援に関する連携協定」を締結 締結日：2017年3月22日 ・個別企業のBCP策定支援に対応したメニューをパワーアップ資金（防災）として実施。 ・県制度融資の案内を40,000部作成し、金融機関等に配布。 委託事業者：東京海上日動火災保険株式会社 支援団地協同組合：大府新江工業団地協同組合 ○個別企業のBCP策定支援に対応したメニューをパワーアップ資金（防災）として実施。 ○県制度融資の案内を40,000部作成し、金融機関等に配布。	OBOPセミナーの開催 2回 ○あいち・なごや強靭化共創センターと連携したBCP講習会の開催 2回 ○BCP出前講座・県政お届け講座の開催 ○BCP出前講座・県政お届け講座の開催 ○中小企業事業継続計画策定支援事業 内容： ・中小企業で構成される工業団地協同組合をモデルとして、団地全体としてのBCP策定の支援 ・策定マニュアル「団地版あいちBCPモデル」の作成 委託事業者：東京海上日動火災保険株式会社 支援団地協同組合：大府新江工業団地協同組合 ○個別企業のBCP策定支援に対応したメニューをパワーアップ資金（防災）として実施。 ○県制度融資の案内を40,000部作成し、金融機関等に配布。	・BCPセミナーの開催 2回 ・BCP出前講座・県政お届け講座の開催 ・個別企業のBCP策定支援に対応したメニューをパワーアップ資金（防災）として実施。 ・県制度融資の案内を40,000部作成し、金融機関等に配布。	・BCPセミナーの開催 2回 ・BCP出前講座・県政お届け講座の開催 ・個別企業のBCP策定支援に対応したメニューをパワーアップ資金（防災）として実施。 ・県制度融資の案内を40,000部作成し、金融機関等に配布。	・BCPセミナーの開催 1回 ・BCP出前講座・県政お届け講座の開催 ・新型コロナウイルス感染症に対応した新たなBCPモデル「新型コロナウイルス感染症対策 あいちBCPモデル」の策定 ・個別企業のBCP策定支援に対応したメニューをパワーアップ資金（防災）として実施。 ・県制度融資の案内を40,000部作成し、金融機関等に配布。	・BCPセミナーの開催 1回 ・BCP出前講座・県政お届け講座の開催 ・個別企業のBCP策定支援に対応したメニューをパワーアップ資金（防災）として実施。 ・県制度融資の案内を40,000部作成し、金融機関等に配布。	・BCPセミナーの開催 2回 ・BCP出前講座・県政お届け講座の開催 ・個別企業のBCP策定支援に対応したメニューをパワーアップ資金（防災）として実施。 ・県制度融資の案内を作成し、金融機関等に配布予定。	・BCPセミナーの開催 2回（予定） ・BCP出前講座・県政お届け講座の開催 ・個別企業のBCP策定支援に対応したメニューをパワーアップ資金（防災）として実施。 ・県制度融資の案内を作成し、金融機関等に配布予定。	経済産業局	中小企業金融課	設備導入・経営革新グループ 融資・資金業グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)				テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進するため、テレワーク・スクールやBCPお届け講座を実施。	テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進するため、相談対応、機器操作体験、情報発信等をワンストップで実施する「あいちテレワークサポートセンター」や、テレワーク体験が可能な「あいちテレワーク・モデルオフィス」を設置するほか、テレワーク・スクールやBCPお届け講座を実施。	テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進するため、相談対応、機器操作体験、情報発信等をワンストップで実施する「あいちテレワークサポートセンター」や、テレワーク体験が可能な「あいちテレワーク・モデルオフィス」を設置するほか、テレワーク・スクールやBCPお届け講座を実施。	テレワーク（在宅勤務）による事業継続の取組を促進するため、相談対応、機器操作体験、情報発信等をワンストップで実施する「あいちテレワークサポートセンター」や、テレワーク体験が可能な「あいちテレワーク・モデルオフィス」を設置するほか、テレワーク・スクールやBCPお届け講座を実施。	経済産業局 労働局	中小企業金融課 労働福祉課	設備導入・経営革新グループ 仕事と生活の調和推進グループ

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等	
・地域内の基礎自治体・商工会議所等の担当窓口等に対し個別に訪問し、地域連携BCPに係る施策説明を実施し、関心の高かった地域に対して、地域連携BCPの意義・必要性を理解してもらう為の研修会等を開催。 ・速やかな事業復旧を目的として、愛知、岐阜、三重各県の商工担当課、地域金融機関、有識者等をメンバーとして、関係者の役割整理や行政機関等が企業の復旧支援の考え方について、情報交換・勉強会を開催。	・南海トラフ中部圏戦略会議において、策定WGを設置し、今年度より策定WGを設置し、「産業の事業継続力向上プラン」(※)を策定。 ①個社、企業グループ、サプライチェーン、地域連携BCP等の各BCPの以下的内容で構成される。 ②上記①と経済インパクトを勘案した交通インフラの強靭化の連携を持たせるため、国の出先機関等の災害発生時の情報共有項目整理表作成	・地域連携BCPに積極的に取り組む可児工業団地[岐阜県可児市]において、官民連携による地域連携BCPの策定を目的としたワークショップを開催。 ・官民連携ワークショップにおいて、互いのタイムラインを共有するための「産官連携タイムライン」を視覚化。	・地域連携BCPに積極的に取り組む可児工業団地において、ワークショップで出た課題を解決するため、継続的なフォローアップを実施。 ・地域連携BCPの取組の横展開を図るために、松阪中核工業団地において、関係者によるワークショップ等を実施。	・地域連携BCPに積極的に取り組む可児工業団地において、ワークショップで出た課題を解決するため、継続的なフォローアップを実施。 ・地域連携BCPの取組の横展開を図るために、松阪中核工業団地において、関係者によるワークショップ等を実施。	・地域連携BCPに積極的に取り組む可児工業団地において、ワークショップで出た課題を解決するため、継続的なフォローアップを実施。 ・地域連携BCPの取組の横展開を図るために、松阪中核工業団地において、関係者によるワークショップ等を実施。	・管轄内の各地域の連携による事業継続力の強化に向けた取組の横展開及び継続的な取組のフォローアップを実施。 ・地域連携BCPの取組の横展開を図るために松阪中核工業団地において、関係者によるワークショップ等を実施。	・管轄内の各地域の連携による事業継続力の強化に向けた取組の横展開及び継続的な取組のフォローアップを実施。	中部経済産業局			
名古屋港では、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、名古屋港BCPで掲げる港湾機能の回復目標の達成に向け、協議会構成員と協働し、実効性の向上に取り組んだ。	名古屋港では、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、名古屋港BCPで掲げる港湾機能の回復目標の達成に向け、協議会構成員と協働し、実効性の向上に取り組んだ。	名古屋港では、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、名古屋港BCPで掲げる港湾機能の回復目標の達成に向け、協議会構成員と協働し、実効性の向上に取り組んだ。	名古屋港では、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、名古屋港BCPで掲げる港湾機能の回復目標の達成に向け、協議会構成員と協働し、実効性の向上に取り組んだ。	名古屋港では、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、名古屋港BCPで掲げる港湾機能の回復目標の達成に向け、協議会構成員と協働し、実効性の向上に取り組んだ。	名古屋港では、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、名古屋港BCPで掲げる港湾機能の回復目標の達成に向け、協議会構成員と協働し、実効性の向上に取り組んだ。	名古屋港では、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、名古屋港BCPで掲げる港湾機能の回復目標の達成に向け、協議会構成員と協働し、実効性の向上に取り組んだ。	名古屋港では、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、名古屋港BCPで掲げる港湾機能の回復目標の達成に向け、協議会構成員と協働し、実効性の向上に取り組んだ。	名古屋港管理組合			
(個別企業BCP策定等の促進) ・企業の防災・減災対策の推進に向けて、BCP／BCMの普及啓発や防災意識の向上に資する全会員企業向け講演会を開催 ・地域の産学官民が連携、協働して防災人材を育成する「防災・減災力レッジ（防災人材育成研修）」への参画を通じて、幅広い企業の防災人材育成を支援 ・工場等の耐震化・津波対策等を含めた「国土強靭化税制の整備・創設」に向けた署名活動	(個別企業BCP策定等の促進) ・企業の防災・減災対策の推進に向けて、BCP／BCMの普及啓発や防災意識の向上に資する全会員企業向け講演会を開催 ・地域の産学官民が連携、協働して防災人材を育成する「防災・減災力レッジ（防災人材育成研修）」への参画を通じて、幅広い企業の防災人材育成を支援 ・工場等の耐震化・津波対策等を含めた「国土強靭化税制の整備・創設」の提言（全国8経済団体と共同で提言） ・企業が自主的に取り組む防災・減災対策設備投資に対する税制優遇措置を求める「国土強靭化税制の整備・創設の新段階の提言」の提言（全国8経済団体と共同で提言） ・社会インフラが抱える諸課題を取りまとめ、国や自治体に整備の加速を要請するための提言書を作成	(個別企業BCP策定等の促進) ・企業の防災・減災対策の推進に向けて、BCP／BCMの普及啓発や防災意識の向上に資する全会員企業向け講演会を開催 ・地域の産学官民が連携、協働して防災人材を育成する「防災・減災力レッジ（防災人材育成研修）」への参画を通じて、幅広い企業の防災人材育成を支援 ・工場等の耐震化・津波対策等を含めた「国土強靭化税制の整備・創設」の提言（全国8経済団体と共同で提言） ・社会インフラが抱える諸課題を取りまとめ、国や自治体に整備の加速を要請するための提言書を作成	(個別企業BCP策定等の促進) ・企業の防災・減災対策の推進に向けて、BCP／BCMの普及啓発や防災意識の向上に資する全会員企業向け講演会を開催 ・地域の産学官民が連携、協働して防災人材を育成する「防災・減災力レッジ（防災人材育成研修）」への参画を通じて、幅広い企業の防災人材育成を支援 ・民間企業における事業継続に資する取組の促進) ・「国土強靭化税制の整備・創設に向けた要望」の提言（全国8経済団体と共同で提言） ・東京一極集中は正に面向した地域の機能強化と魅力向上に関する提言 ・道路」「工業用水」等、社会インフラが抱える諸課題を取りまとめ、国や自治体に整備の加速を要請するための提言書を作成	(個別企業BCP策定等の促進) ・企業の防災・減災対策の推進に向けて、BCP／BCMの普及啓発や防災意識の向上に資する全会員企業向け講演会を開催 ・地域の産学官民が連携、協働して防災人材を育成する「防災・減災力レッジ（防災人材育成研修）」への参画を通じて、幅広い企業の防災人材育成を支援 ・民間企業における事業継続に資する取組の促進) ・企業が自主的に取り組む防災・減災対策設備投資に対する税制優遇措置について引き続き要望活動を展開する。 ・社会経済活動維持のための社会インフラの整備の推進) ・甚大化する風水害に対し、社会インフラが抱える諸課題について調査・研究を進める。 ・中部圏の防災力強化) ・名古屋商工会議所との共同提言 ・東京一極集中は正に面向した地域の機能強化と魅力向上に関する提言 ・道路」「工業用水」等、社会インフラが抱える諸課題を取りまとめ、国や自治体に整備の加速を要請するための提言書「南海トラフ地震等が中部経済界に与える影響を最小化するために」を公表	(個別企業BCP策定等の促進) ・企業の防災・減災対策の推進に向けて、BCP／BCMの普及啓発や防災意識の向上に資する全会員企業向け講演会を開催 ・地域の産学官民が連携、協働して防災人材を育成する「防災・減災力レッジ（防災人材育成研修）」への参画を通じて、幅広い企業の防災人材育成を支援 ・民間企業における事業継続に資する取組の促進) ・企業が自主的に取り組む防災・減災対策設備投資に対する税制優遇措置について引き続き要望活動を展開する。 ・社会経済活動維持のための社会インフラの整備の推進) ・甚大化する風水害に対し、社会インフラが抱える諸課題について調査・研究を進める。 ・中部圏の防災力強化) ・名古屋商工会議所との共同提言 ・東京一極集中は正に面向した地域の機能強化と魅力向上に関する提言 ・道路」「工業用水」等、社会インフラが抱える諸課題を取りまとめ、国や自治体に整備の加速を要請するための提言書「南海トラフ地震等が中部経済界に与える影響を最小化するために」を公表	(個別企業BCP策定等の促進) ・企業の防災・減災対策の推進に向けて、BCP／BCMの普及啓発や防災意識の向上に資する全会員企業向け講演会を開催 ・地域の産学官民が連携、協働して防災人材を育成する「防災・減災力レッジ（防災人材育成研修）」への参画を通じて、幅広い企業の防災人材育成を支援 ・民間企業における事業継続に資する取組の促進) ・企業が自主的に取り組む防災・減災対策設備投資に対する税制優遇措置について引き続き要望活動を展開する。 ・現地視察会の実施) ・東日本大震災で甚大な被害を受けた東北・三陸地域に点在する震災遭難や被災企業等を訪問し、語り部からの説明や研修等を受ける。	(一社) 中部経済連合会				
○名商安否確認アプリケーション ■サービス提供（2016年2月提供開始） ○企業防災の啓発・防災人材の育成支援 ■インフラセミナー・視察会開催 ■防災・減災力レッジへの共催（事業主催：あいち防災協働社会推進協議会） ■あいちBCP講習会（愛知県・名古屋大学共催） ■BCPセミナー ■体験型防災視察会	○名商安否確認アプリケーション ■サービス提供 ○企業防災の啓発・防災人材の育成支援 ■防災・減災力レッジへの共催（事業主催：あいち防災協働社会推進協議会） ■あいちBCP講習会（愛知県・名古屋大学共催） ■BCPセミナー	○名商安否確認アプリケーション ■サービス提供 ○企業防災の啓発・防災人材の育成支援 ■防災・減災力レッジへの共催（事業主催：あいち防災協働社会推進協議会） ■BCP講習会（あいち・なごや強靭化共創センター共催） ■BCPセミナー ■シェイクアウト訓練の会員向けPR	○名商安否確認アプリケーション ■サービス提供 ○企業防災の啓発・防災人材の育成支援 ■防災・減災力レッジへの共催（事業主催：あいち防災協働社会推進協議会） ■BCP講習会（あいち・なごや強靭化共創センター共催） ■BCPセミナー ■シェイクアウト訓練の会員向けPR	○名商安否確認アプリケーション ■サービス提供 ○企業防災の啓発・防災人材の育成支援 ■防災・減災力レッジへの共催（事業主催：あいち防災協働社会推進協議会） ■BCP講習会（あいち・なごや強靭化共創センター共催） ■BCPセミナー ■シェイクアウト訓練の会員向けPR	○名商安否確認アプリケーション ■サービス提供 ○企業防災の啓發・防災人材の育成支援 ■防災・減災力レッジへの共催（事業主催：あいち防災協働社会推進協議会） ■BCP講習会（あいち・なごや強靭化共創センター共催） ■BCPセミナー ■シェイクアウト訓練の会員向けPR	○名商安否確認アプリケーション ■サービス提供 ○企業防災の啓發・防災人材の育成支援 ■防災・減災力レッジへの共催（事業主催：あいち防災協働社会推進協議会） ■BCP講習会（あいち・なごや強靭化共創センター共催） ■BCPセミナー ■シェイクアウト訓練の会員向けPR	○名商安否確認アプリケーション ■サービス提供 ○企業防災の啓發・防災人材の育成支援 ■事業継続力強化計画策定支援セミナー ■BCPセミナー ■防災・減災力レッジへの共催（主催：あいち防災協働社会推進協議会、あいち・なごや強靭化共創センター） ■BCP講習会（あいち・なごや強靭化共創センター共催） ■BCPセミナー ■シェイクアウト訓練の会員向けPR	○企業防災の啓發・防災人材の育成支援 ■事業継続力強化計画策定支援セミナー ■BCPセミナー ■防災・減災力レッジへの共催（主催：あいち防災協働社会推進協議会、あいち・なごや強靭化共創センター） ■BCP講習会（あいち・なごや強靭化共創センター共催） ■BCPセミナー ■シェイクアウト訓練の会員向けPR	名古屋商工会議所		

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

強靭化施策の推進方針	
(燃料供給バックアップ体制の充実強化)	○燃料供給のバックアップ体制を強化するため、石油元売各社における系列BCPの策定を促進し、訓練の実施等を通じて燃料供給のバックアップ体制の実効性を高めるとともに、計画の不斷の見直しを行う。
(燃料供給ルート確保に向けた施設と体制整備)	○緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワークの整備、輸送基盤の地震、津波、洪水、高潮、土砂災害対策等を着実に進め、燃料供給ルートを確実に確保し、サプライチェーンを維持する。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する。
(末端供給拠点の災害対応力強化と自立型エネルギー設備の導入)	○住民拠点SSの整備や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるサービスステーション・LPガス充てん所の災害対応力を強化を推進する。また、いわゆるSS過疎地問題の解決に向けた対策や燃料備蓄など需要家側の対策を推進する。 ○エネルギーの末端供給拠点となるサービスステーションや第二の公共交通機関となるタクシー用の燃料を確保するため、LPガス充填所等の災害対応力を強化する。 ○また、工場・事業所等において移転などの抜本的な対策や自家発電設備の導入、燃料の備蓄量の確保等を促進する。 ○再生可能エネルギーや水素エネルギー、コジェネレーションシステム、LPガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する。 ○ガソリン等の不足に備え、電気自動車、CNG燃料自動車、LPG燃料自動車・船舶、LNG燃料自動車・船舶など、輸送用燃料タイプの多様化、分散化を図る。
(石油コンビナート等防災訓練の実施)	○地震発生時における事業所等の災害予防や応急対策を円滑に実施するため、南海トラフ地震等を想定した訓練を実施する。
(災害時のエネルギー供給の優先順位の整理)	○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、災害時のエネルギー供給の優先順位を整理するとともに、災害時物流に係る重要な拠点と優先啓開経路を検討する。
(社会経済活動維持のための社会インフラの整備の推進)	○中部経済連合会公表（2019年5月）の提言「南海トラフ地震等が中部経済界に与える影響を最小化するために」を踏まえ、道路、工業用水、河川・海岸堤防、港湾等の社会インフラの耐震化等の整備を計画的に進める。
(愛知県の強靭化に資する適切な民間資金の活用)	○様々な主体との役割分担の中で、県が実施すべきとされた施策についても、民間の活力を活用する各種の手法を検討し、更なる民間活力の導入を推進していく。
(中部圏の産業活動を守るために産学官連携による取組の推進)	○産業活動を支えるインフラやライフラインの相互依存関係や脆弱性を整理するとともに、限られた人的・物的資源の効率的な配分、事前・事後におけるハード対策等の優先順位の立案に向けた検討を産学官連携により進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
				道路、工業用水、河川・海岸堤防、港湾等の社会インフラの耐震化等の計画的な整備。	道路、工業用水、河川・海岸堤防、港湾等の社会インフラの耐震化等の計画的な整備。	道路、工業用水、河川・海岸堤防、港湾等の社会インフラの耐震化等の計画的な整備。	道路、工業用水、河川・海岸堤防、港湾等の社会インフラの耐震化等の計画的な整備。	建設局 都市・交通局 企業庁	道路維持課 河川課 港湾課 水道事業課	予防保全グループ 環境・海岸グループ 改修グループ 港湾整備グループ 工水整備グループ
			(2019年度改訂時に個別具体的施策を追加)							
・東日本大震災において、自衛隊の協力を得なければ石油が供給できない事態が発生したことによる鑑み、陸上自衛隊第10師団との連携に取り組み、2016年度は自衛隊が実施する南海レスキュー2.8において以下訓練を実施。 ・ドラム缶出荷設備による燃料供給・自衛隊燃料タンク車とローリー出荷設備の適合性確認	・東日本大震災において、自衛隊の協力を得なければ石油が供給できない事態が発生したことによる鑑み、陸上自衛隊第10師団、中部電力（株）、出光興産（株）との連携による燃料補給・輸送支援訓練を実施。訓練内容は以下のとおり ①ドラム缶出荷設備による燃料供給 ②自衛隊燃料タンク車とローリー出荷設備の適合性確認 ○燃料輸送支援訓練 ①自衛隊燃料タンク車から民生用ドラム缶への燃料供給 ②自衛隊ドラム缶から発電機車への燃料供給 ③自衛隊燃料タンク車と発電機車の適合性確認	・多様な燃料供給の扱い手・需要先を想定して、様々な機関による燃料供給訓練を実施。2019年度は、愛知県・津島市総合防災訓練において、道路啓開作業への燃料供給を見据え、愛知県石油商業組合手配のローリーによる道路啓開作業車への直接給油訓練を実施。 ・南海トラフ地震対策中圏戦略会議の下に災害時燃料供給WGを設置し、災害時の円滑な燃料供給実現のため、道路啓開計画への燃料供給拠点へのアクセスルート確保と、発災後72時間における地域の燃料需要量の実態把握とその対策について関係機関による検討を実施。	・多様な燃料供給の扱い手・需要先を想定して、様々な機関による燃料供給訓練を見送ることとなったが、令和3年度以降は、多様な燃料供給の扱い手・需要先を想定して、様々な機関による燃料供給訓練を実施予定。 ・災害時燃料供給WGを通じて、以下の内容を実施。 ①道路啓開計画への燃料供給拠点へのアクセスルート確保対策 ②自治体等を通じた住民に対する住民拠点SS整備状況の周知 ③燃料輸送における事業者の実態把握 ④災後72時間における地域の燃料需要量の実態把握 ⑤施設支援を取りまとめ、自治体等を通じて災害対応施設等へ周知	・2020年度は新型コロナウイルスの影響で燃料供給訓練を見送ることとなつたが、令和3年度以降は、多様な燃料供給の扱い手・需要先を想定して、様々な機関による燃料供給訓練を実施予定。 ・災害時燃料供給WGを通じて、道 路啓開計画への燃料供給拠点への アクセスルート確保対策や自衛的備蓄の推進対策を実施。	・2021年度は新型コロナウイルスの影響で燃料供給訓練を見送ることとなつたが、2022年度以降も引き続き、多様な燃料供給の扱い手・需要先を想定して、様々な機関による燃料供給訓練を実施予定。 ・災害時燃料供給WGを通じて、引き続き道路啓開計画への燃料供給拠点へのアクセスルート確保対策や自衛的備蓄の推進対策を進める。	・多様な燃料供給の扱い手・需要先を想定して、様々な機関による燃料供給訓練を実施予定。2023年度は、愛知県・豊川市総合防災訓練において、道路啓開作業重機への燃料供給を見据え、愛知県石油商業組合手配のタンクローリー車による燃料供給訓練を実施予定。 ・災害時燃料供給WGを通じて、引き続き道路啓開計画への燃料供給拠点へのアクセスルート確保対策や自衛的備蓄の推進対策を実施。	・多様な燃料供給の扱い手・需要先を想定して、様々な機関による燃料供給訓練を実施予定。2023年度は、愛知県・安城市総合防災訓練において、道路啓開作業重機への燃料供給を見据え、大規模津波防災総合訓練において電力会社の所有する高圧発電機車への燃料供給をそれぞれ見据え、愛知県石油商業組合手配のタンクローリー車による燃料供給訓練を実施予定。また、災害時の円滑な燃料供給体制の確立を目的とし、製油所において陸上自衛隊とドラム缶への給油訓練を実施予定。 ・災害時燃料供給WGを通じて、引き続き道路啓開計画への燃料供給拠点へのアクセスルート確保対策や自衛的備蓄の推進対策を進める。	中部経済産業局		

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

強靭化施策の推進方針	
(石油コンビナート等防災計画の見直し及び防災体制の強化)	○石油コンビナート等の防災計画の見直しを図るとともに、特定事業所の自衛消防組織の活動について、訓練や関係機関間の連携強化を通じ、防災体制の充実強化を図る。 ○コンビナート周辺地域における常備消防力の強化に加え、コンビナートの関係機関による連携体制を構築・強化する。 ○ドラゴンハイバー・コマンドユニットについて、関係機関との合同訓練の実施等を通じた運用体制の強化を図る。
(コンビナートに係る設備の耐震化等の推進)	○南海トラフ地震等を始めとする地震・津波に備えるため、製油所設備などについて、耐震化や護岸の強化等の津波対策についても着実に推進する。
(有害物質等の流出防止対策)	○火災、煙、有害物質等の流出により、産業施設周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関連施設の対策を促進する。 ○また、有害物質が飛散する兆候がある場合を想定し、L アラート等から情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順を検討する。
(地域連携BCP 策定の促進)	○コンビナート、工業団地等重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携BCP の普及を図るとともに、訓練等を通じて実効性を高める。
(港湾BCP の充実)	○製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾BCP について、実効性を確保する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・2016.11.8 石油コンビナート等防災訓練の実施。 (東海市東海町地内及び周辺海域)	・2017.10.26 石油コンビナート等防災訓練の実施。 (飛島村東浜町地内及びその周辺海域)	・2018.10.23 石油コンビナート等防災訓練の実施。 (碧南市港南町地内及びその周辺海域)	・2019.10.31 石油コンビナート等防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	・石油コンビナート等防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	・石油コンビナート等防災訓練の実施 (知多郡武豊町地内)	・石油コンビナート等防災訓練の実施 (田原市小中山町周辺海域及び沿岸)	・石油コンビナート等防災訓練の実施	防災安全局	消防保安課	予防グループ
2015.5に高压ガス設備の耐震基準への適合状況に関する調査を実施した。高压ガス設備等耐震設計基準(2014.1施行)により評価し、不適合が認められた設備については貯蔵量を減らす等の指導を行った。その結果、全ての設備が基準に適合していることを確認した。	保安検査や立入検査等を通じて、設備が基準に適合されるよう指導を行った。	保安検査や立入検査等を通じて、設備が基準に適合されるよう指導を行った。	保安検査や立入検査等を通じて、設備が基準に適合されるよう指導を行った。	保安検査や立入検査等を通じて、設備が基準に適合されるよう指導を行った。	保安検査や立入検査等を通じて、設備が基準に適合されるよう指導を行った。	保安検査や立入検査等を通じて、設備が基準に適合されるよう指導を行った。	今後も保安検査や立入検査等を通じて適切に指導を行っていく。	防災安全局	産業保安室	高压ガスグループ
地域連携BCPに積極的に取り組む工業団地等において、企業と行政・インフラ・ライフルイン事業者との連携をコンセプトとした国土強靭化ワークショップを実施。	地域連携BCPに積極的に取り組む工業団地等において、地域連携BCPの策定、官民連携のための課題・施策検討を目的としたワークショップを開催予定	地域連携BCPに積極的に取り組む工業団地において、継続的な取組のフォローアップを実施。取組の横展開として、地域連携BCPにかかるアンケートや会合を実施。	地域連携BCPに積極的に取り組む工業団地において、継続的な取組のフォローアップを実施。取組の横展開として、地域連携BCPにかかる会合やワークショップ等を実施。	地域連携BCPに積極的に取り組む工業団地において、継続的な取組のフォローアップを実施。取組の横展開として、地域連携BCPにかかる会合やワークショップ等を実施。	地域連携BCPに積極的に取り組む工業団地において、継続的な取組のフォローアップを実施。取組の横展開として、地域連携BCPにかかる会合やワークショップ等を実施。	・管轄内の各地域の連携による事業継続力の強化に向けた取組の横展開及び継続的な取組のフォローアップを実施。 ・地域連携BCPの取組の横展開を図るために松阪中核工業団地において、関係者によるワークショップ等を実施。	・管轄内の各地域の連携による事業継続力の強化に向けた取組の横展開及び継続的な取組のフォローアップを実施する。	中部経済産業局		

強靭化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-4 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

強靭化施策の推進方針

(交通施設の防災対策の推進)	○災害時の代替性を確保するため、新東名高速道路・東海環状自動車道・三遠南信自動車道など、名古屋都市圏の自動車専用道路網の着実な整備を推進し、特に、基幹的な交通ネットワークの機能停止を回避するため、名古屋都市圏の環状道路を形成する名古屋環状2号線の着実な整備を図る。また、西知多道路の整備推進や名岐道路、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の実現に向けた取組を進めるとともに、一宮西港道路、名古屋三河道路、名浜道路の具体化及びリニア中央新幹線駅へのアクセシビリティ向上を検討する。緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路を含む。）などを含む幹線道路ネットワーク整備、道路の防災・地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する交差点改良や踏切除却など、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。また、雪や大雨等の災害に強く、災害時には代替輸送ルートとして機能する新幹線ネットワークや、高速道路における暫定2車線区間の4車線化などの機能強化等を推進する。さらに、緊急通行車両等の進入路の設置、高規格幹線道路等へのアクセシビリティ向上等を進める。 ○平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、基幹となるネットワークに対し、経済や生活を安定的に支える機能強化や重点支援・投資を行うとともに、主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能強化を進める。 ○道路橋梁の耐震補強や鉄道、港湾、空港の施設の耐震化、液状化対策、浸水対策、停電対策、道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強等、交通インフラそのものの強化を進める。また、洪水、土砂災害、高潮、津波等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。 ○大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが機動的に機能することが重要であることから防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開や航路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等の検討を推進する。 ○集中的大雪に備え、タイムラインや除雪計画を策定し、車両滞留が予見される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行ふとともに、チェーン等装備の徹底、除雪体制の増強、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所等のスポット対策など、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。
(産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築・維持)	○背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、災害時における輸送モードの確保に加え、平常時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減に資するターミナル整備を、名古屋港、三河港及び衣浦港において着実に推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る。
(海上輸送拠点の耐震化等の促進)	○陸上輸送の寸断に備え、名古屋港、三河港及び衣浦港等において、耐震化強化岸壁の確保や防波堤の粘り強い構造への強化など、港湾における地震・津波対策を着実に推進する。 ○港湾内に民間事業者が保有する護岸や岸壁等の耐震改修を促進する。
(海上輸送機能に係る災害対応力の強化)	○港湾施設の多発同時被災による能力不足への対応を図るために、港湾BCPの実効性を高めるとともに、より広域的な港湾機能の代替性について検討する。 ○国内外の船舶事業者に対し、旅客船、船舶の津波避難マニュアルへの理解及び作成を促進する。 ○船舶活用ニーズと活用可能な船舶の迅速なマッチングを可能とするシステムについて、防災訓練に際して試験運用を行うなどにより、今後より一層実効性の確保を推進する。 ○航路標識や港湾施設など、海上輸送の維持に必要なインフラ施設の耐震・耐波浪補強の強化について推進する。
(災害時の空港機能確保)	○災害時に求められる必要な空港機能、輸送能力を確保する。また、空港機能の代替性を確保するための道路や鉄道など陸上輸送機能の確保について推進する。 ○空港機能確保のため耐震強化対策の他、津波・高潮による浸水時の空港機能の早期復旧に資するため、電源施設等の浸水対策等を実施する。 ○災害時における運用面の充実及び実効性の強化を図るために、空港における早期復旧計画や、訓練を通じた体制の整備に加え、航空会社の資機材やスタッフの確保など、空港機能の維持に係る関係機関との連携体制を継続・強化する。
(幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)	○地震や津波、洪水、高潮等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める。 ○荷主・運送事業者、交通事業者、道路等の管理者、研究機関が幅広く連携し、幹線交通が分断するリスクの分析と認識の共通化を進め、それぞれのBCP等に反映する。例えば、運送事業者においては、暴風雨、暴風雪等が予測される地域や時間帯を経由する経路の選択等、需要側においては、一定量の部品在庫の確保等、大規模自然災害により交通網が利用できない事態を考慮した事業計画を検討しておく。 ○老朽化対策、道路啓開・航路啓開の計画策定と連携強化、農林道その他う路となり得る道の情報把握と共に、効果的な海上交通管制の構築、信号機電源付加装置をはじめとした交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等を進める。 ○交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車プロープ情報の活用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する迅速な交通情報の把握、交通対策への活用、一般道路利用者への迅速な交通情報提供を行なう。 ○現在の運行状況、通行止め箇所や今後の開通見通しに関する情報を適時的確に提供する。
(輸送モードの連携・代替性の確保)	○災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る。また、公共交通機関の運行状況等を収集・整理し利用者・県民等への提供する体制を構築する。 ○交通網の部分的な被害が全体の交通麻痺につながらないよう、関係者が連携し、啓開の優先順位決定や複数モード間の代替輸送、交通全体のマネジメント力を強化する。また、鉄道や自動車が利用できない時、自転車交通需要が急増することを考慮する。
(貨物等の流出防止対策の推進)	○臨海部のふ頭用地には、完成自動車やコンテナ、木材等の貨物が蔵置されており、津波や高潮等により、ふ頭用地が浸水し、貨物が泊地・航路などの水域施設や背後地へ流出することで緊急物資輸送や港湾活動の復旧の妨げとなる危険性があることから、貨物流出防止対策を推進する。
(名古屋港におけるポートアイランドの土砂流出対策)	○社会経済上重要な航路閉鎖とならないよう、ポートアイランドの土砂流出対策を実施する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・高規格幹線道路等の整備の推進	・高規格幹線道路等の整備の推進	・高規格幹線道路等の整備の推進	・高規格幹線道路等の整備の推進	・高規格幹線道路等の整備の推進	・高規格道路等の整備の推進	・高規格道路等の整備の推進	・高規格道路等の整備の推進	建設局	道路建設課	企画・環境対策グループ
・広域道路ネットワークの整備の推進及び検討	・広域道路ネットワークの整備の推進及び検討	・広域道路ネットワークの整備の推進及び検討	・広域道路ネットワークの整備の推進及び検討	・広域道路ネットワークの整備の推進及び検討	・広域道路ネットワークの整備の推進及び検討	・広域道路ネットワークの整備の推進及び検討	・広域道路ネットワークの整備の推進及び検討	建設局	道路建設課	企画・環境対策グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)								建設局	道路建設課	企画・環境対策グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)								建設局	道路維持課	企画・街路グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)								建設局	道路維持課	予防保全グループ
・臨港道路橋梁の耐震化工事の実施	・臨港道路橋梁の耐震化工事の実施	・臨港道路橋梁の耐震化工事の実施	・臨港道路橋梁の耐震化工事の実施	・耐震強化岸壁の整備	・耐震強化岸壁の整備	・耐震強化岸壁の整備	・耐震強化岸壁の整備	都市・交通局	港湾課	港湾整備グループ
・耐震強化岸壁の整備	・耐震強化岸壁の整備	・耐震強化岸壁の整備	・耐震強化岸壁の整備	・民間保有護岸等の耐震改修促進を目的とする「重点点検診断施設」設定期施設への立入検査の実施及び指導。	・民間保有護岸等の耐震改修促進を目的とする「重点点検診断施設」設定期施設への立入検査の実施及び指導。	・民間保有護岸等の耐震改修促進を目的とする「重点点検診断施設」設定期施設への立入検査の実施及び指導。	・民間保有護岸等の耐震改修促進を目的とする「重点点検診断施設」設定期施設への立入検査の実施及び指導。	都市・交通局	港湾課	港湾管理グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)								建設局	道路維持課	予防保全グループ
環状交差点等の整備推進。	環状交差点等の整備推進。	環状交差点等の整備推進。	環状交差点等の整備推進。	環状交差点等の整備推進。	環状交差点等の整備推進。	環状交差点等の整備推進。	環状交差点等の整備推進。	建設局	道路維持課	施設整備グループ
・地震初動対応訓練の実施	・地震初動対応訓練の実施	・地震初動対応訓練の実施	・地震初動対応訓練の実施	・大規模災害時のエプロン運用規程の見直し	・大規模災害時のエプロン運用規程の見直し	・大規模災害時のエプロン運用方法の検討・策定	・大規模災害時のエプロン運用方法の検討	都市・交通局	航空空港課	空港整備グループ

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
<p>・特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令に基づき、対象となる特定鉄道等施設の耐震補強を促進させるための指導及び耐震対策事業による補助金の活用を行った。</p> <p>・地方税法施行規則附則に基づき、耐震補強工事により新たに取得した償却資産について、固定資産税の特例措置を受けるための証明書を発行した。</p>	<p>・特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令に基づき、対象となる特定鉄道等施設の耐震補強の促進を指導するとともに、補助金を活用し支援。</p> <p>・耐震補強工事により新たに取得した償却資産について、地方税法施行規則附則に基く固定資産税の特例措置を受けるための証明書を発行。</p> <p>なお、1日当たりの平均片道断面輸送量が1万人以上の線区及び1日当たりの平均乗降客数が1万人以上の駅等については、一部耐震補強を行うのに時間を要する箇所等があり、目標年度が定められていなかった緊急輸送道路と交差し又は並走する線区とあわせ、2022年度までに耐震補強の完了を目指すこととした。</p> <p>・地方税法施行規則附則に基づき、耐震補強工事により新たに取得した償却資産について、固定資産税の特例措置を受けるための証明書を発行した。</p>	<p>・特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令に基づき、対象となる特定鉄道等施設の耐震補強を促進させるための指導及び耐震対策事業による補助金を活用し支援を行った。</p> <p>・地方税法施行規則附則に基く固定資産税の特例措置を受けるための証明書を発行した。</p>	<p>・特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令に基づき、対象となる特定鉄道等施設の耐震補強を促進させるための指導及び耐震対策事業による補助金を活用し支援を行った。</p> <p>・地方税法施行規則附則に基く固定資産税の特例措置を受けるための証明書を発行した。</p>	<p>・特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令に基づき、対象となる特定鉄道等施設の耐震補強を促進させるための指導及び耐震対策事業による補助金を活用し支援を行った。</p> <p>・地方税法施行規則附則に基く固定資産税の特例措置を受けるための証明書を発行した。</p>	<p>・特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令に基づき、対象となる特定鉄道等施設の耐震補強を促進させるための指導及び耐震対策事業による補助金を活用し支援を行った。</p> <p>・地方税法施行規則附則に基く固定資産税の特例措置を受けるための証明書を発行した。</p>	<p>・特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令に基づき、対象となる特定鉄道等施設の耐震補強を促進させるための指導及び耐震対策事業による補助金を活用し支援を行った。</p> <p>・地方税法施行規則附則に基く固定資産税の特例措置を受けるための証明書を発行した。</p>	<p>・特定鉄道等施設の耐震補強について、目標年度までの完了を目指し、未対策の特定鉄道等施設について、引き続き耐震補強の促進を指導する。</p>	中部運輸局	鉄道部技術・防災課	
緊急輸送道路等の応急対策業務に関する合同防災訓練を実施	関係機関と合同で訓練を行い、車両の移動訓練等、啓開作業手順の確認等を実施	緊急輸送道路等の応急対策業務に関する合同防災訓練を実施	名古屋市道路啓開計画等の実効性を確保するため、関係機関との合同訓練を実施	名古屋市道路啓開計画等の実効性を確保するため、関係機関との合同訓練を実施	名古屋市道路啓開計画等の実効性を確保するため、関係機関との合同訓練を実施	名古屋市道路啓開計画等の実効性を確保するため、関係機関との合同訓練を実施	名古屋市道路啓開計画等の実効性を確保するため、関係機関との合同訓練を実施	名古屋市		
緊急輸送道路等啓開計画の検証	関係機関との合同防災訓練に基づく計画の検証	緊急輸送道路等啓開計画の検証	—	—	—	—	—	名古屋市		
道路被害情報の収集・提供を実施	情報収集・提供を実施	道路被害情報の収集・提供を実施	道路被害情報の収集・提供を実施	道路被害情報の収集・提供を実施	道路被害情報の収集・提供を実施	道路被害情報の収集・提供を実施	道路被害情報の収集・提供を実施	名古屋市		
側溝補修・改良を実施	側溝等の補修・改良を実施	側溝補修・改良を実施	側溝補修・改良を実施	側溝補修・改良を実施	側溝補修・改良を実施	側溝補修・改良を実施	側溝補修・改良を実施	名古屋市		
車道清掃及び側溝しゅんせつ等を実施	車道清掃及び側溝しゅんせつ等の実施	車道清掃及び側溝しゅんせつ等の実施	車道清掃及び側溝しゅんせつ等の実施	車道清掃及び側溝しゅんせつ等の実施	車道清掃及び側溝しゅんせつ等の実施	車道清掃及び側溝しゅんせつ等の実施	車道清掃及び側溝しゅんせつ等の実施	名古屋市		
ライフラインの耐震対策の要請を実施	耐震対策の進捗状況を把握	耐震対策の進捗状況を把握	—	—	—	—	—	名古屋市		
<p>■名二環 名古屋西JCT～飛島JCTの整備促進 (以下参考) ■東海環状 東員IC～新四日市JCT間(約5.8km)の開通(2017.8.11)</p>	<p>■名二環 名古屋西JCT～飛島JCTの整備促進。 ■橋梁等構造物の老朽化対策の実施 (以下参考) ■新名神 新四日市JCT～亀山西JCT間(約23km)の開通(2019.3) ■東海環状 大安IC～東員IC間(約3.1km)の開通(2017.10.)。</p>	<p>■名二環 名古屋西JCT～飛島JCTの整備促進。 ■橋梁等構造物の老朽化対策の実施 (以下参考) ■新名神 新四日市JCT～亀山西JCT間(約23km)の開通(2019.3) ■東海環状 大安IC～東員IC間(約3.1km)の開通(2017.10.)。</p>	<p>■名二環 名古屋西JCT～飛島JCTの整備促進。 ■橋梁等構造物の老朽化対策の実施 (以下参考) ■新名神 新四日市JCT～亀山西JCT間(約23km)の開通(2019.3) ■東海環状 大安IC～東員IC間(約3.1km)の開通(2017.10.)。</p>	<p>■名二環 名古屋西JCT～飛島JCTの整備促進。 ■橋梁等構造物の老朽化対策の実施 (以下参考) ■新名神 新四日市JCT～亀山西JCT間(約23km)の開通(2019.3) ■東海環状 大安IC～東員IC間(約3.1km)の開通(2017.10.)。</p>	<p>■名二環 名古屋西JCT～飛島JCTの整備促進。 ■橋梁等構造物の老朽化対策の実施 (以下参考) ■新名神 新四日市JCT～亀山西JCT間(約23km)の開通(2019.3) ■東海環状 大安IC～東員IC間(約3.1km)の開通(2017.10.)。</p>	<p>■名二環 名古屋西JCT～飛島JCTの整備促進。 ■橋梁等構造物の老朽化対策の実施 (以下参考) ■新名神 新四日市JCT～亀山西JCT間(約23km)の開通(2019.3) ■東海環状 大安IC～東員IC間(約3.1km)の開通(2017.10.)。</p>	<p>■伊勢湾岸 刈谷PA 刈谷スマートI.Cの開通(2022.3) ■橋梁等構造物の老朽化対策の実施 ■伊勢湾岸 刈谷PA 刈谷スマートI.Cの整備促進</p>	■橋梁等構造物の老朽化対策の実施	中日本高速道路(株)	
リニア中央新幹線名古屋駅建設工事着手	リニア中央新幹線名古屋駅建設工事の継続	リニア中央新幹線名古屋駅建設工事の継続	リニア中央新幹線名古屋駅建設工事の継続	リニア中央新幹線名古屋駅建設工事の継続	リニア中央新幹線名古屋駅建設工事の継続	リニア中央新幹線名古屋駅建設工事の継続	リニア中央新幹線名古屋駅建設工事の継続	東海旅客鉄道(株)		
(交通施設の防災対策の推進) (産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築) (海上輸送拠点の耐震化等の促進) ・国土強靭化の観点からも重要な役割を果たす交通基盤の在り方にについて「中部圏交通ネットワークビジョン」をベースに、約1年にわたり、中部地盤幹部と「中部のインフラに関する意見交換会」の民間側の意見を「中部圏の交通ネットワークのさらなる充実に向けて」として取りまとめ、公表 ・「中部圏交通ネットワークビジョン」の実現に向けた自治体等と連携した道路・港湾等の整備要請	(交通施設の防災対策の推進) (産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築) (海上輸送拠点の耐震化等の促進) ・「中部圏交通ネットワークビジョン」をベースに、約1年にわたり、中部地盤幹部と「中部のインフラに関する意見交換会」の民間側の意見を「中部圏の交通ネットワークのさらなる充実に向けて」として取りまとめ、公表 ・「中部圏交通ネットワークビジョン」の実現に向けた自治体等と連携した道路・港湾等の整備要請	(交通施設の防災対策の推進) (産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築) (海上輸送拠点の耐震化等の促進) ・2017年度実施の「中部のインフラに関する意見交換会」の民間側の意見を「中部圏の交通ネットワークのさらなる充実に向けて」として取りまとめ、公表 ・次期「中部圏交通ネットワークビジョン」の準備・検討。	(交通施設の防災対策の推進) (産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築) (海上輸送拠点の耐震化等の促進) ・「中部圏交通ネットワークビジョン」などの実現に向けた自治体等と連携した道路・港湾等の整備要請。 ・次期「中部圏交通ネットワークビジョン」の準備・検討。	(交通施設の防災対策の推進) (産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築) (海上輸送拠点の耐震化等の促進) ・「中部圏交通ネットワークビジョン」などの実現に向けた自治体等と連携した道路・港湾等の整備要請。 ・2016年4月に策定した「中部圏交通ネットワークビジョン」を改定し、2022年3月に「中部圏交通ネットワークビジョン～道路・港湾整備のあり方～」として策定・公表。	(交通施設の防災対策の推進) (産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築) (海上輸送拠点の耐震化等の促進) ・「中部圏交通ネットワークビジョン」などの実現に向けた自治体等と連携した道路・港湾等の整備要請。 ・次期「中部圏交通ネットワークビジョン」の準備・検討。	(交通施設の防災対策の推進) (産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築) (海上輸送拠点の耐震化等の促進) ・「中部圏交通ネットワークビジョン」などの実現に向けた自治体等と連携した道路・港湾等の整備要請。 ・新たな国土形成計画で重要視されている「日本中央回廊」の効果の最大化に向けたインフラ整備のあり方について検討し、提言書等の策定を予定。	(一社) 中部経済連合会			

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-5 金融サービス等の機能停止による県民生活・商取引等への甚大な影響

強靭化施策の推進方針											
(郵便局舎における防災対策の推進)		<ul style="list-style-type: none"> ○日本郵便株式会社において、直営の郵便局舎について耐震化を進める。また、BCPについては、実効性を確保できるよう、必要に応じて見直しを行うとともに、交通の麻痺による郵便サービスの停止を防ぐため、道路防災対策等を進める。 									
(金融機関における防災対策の推進)		<ul style="list-style-type: none"> ○全ての主要な金融機関等において早期にBCP策定、システムや通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、システムセンター等のバックアップサイトの確保を実施する。 ○金融機関のBCPの実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する。また、金融機関等が被害を受けないよう洪水対策・土砂災害対策等を進める。 									
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等	
9月1日に東海財務局と「金融上の措置の要請文」の伝達訓練を実施した。	9月1日に東海財務局と「金融上の措置の要請文」の伝達訓練を実施した。	9月3日に東海財務局と「金融上の措置の要請文」の伝達訓練を実施した。	9月2日に東海財務局と「金融上の措置の要請文」の伝達訓練を実施した。	9月1日に東海財務局と「金融上の措置の要請文」の伝達訓練を実施した。	9月1日に東海財務局と「金融上の措置の要請文」の伝達訓練を実施した。	9月1日に東海財務局と「金融上の措置の要請文」の伝達訓練を実施した。	引き続き、東海財務局との伝達訓練を実施し、同財務局との連絡調整を密にするとともに、災害時に系統機関に対し、適切な措置を講ずるよう要請できる態勢づくりに取り組む。	農業水産局	農政課組合検査指導室	組合指導・調整グループ	

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-6 食料等の安定供給の停滞

強靭化施策の推進方針	
(食品産業事業者等の災害対策の強化)	○大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、農畜産物の生産・流通に関する施設等の耐災害性強化、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制構築の促進・普及啓発、事業者によるBCPの策定を促進する。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく。 ○水産物の一連の生産・流通過程に係る個別地域BCPの策定を推進する。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、BCPの策定を推進する。 ○災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、自治体等の連携・協力体制を強化する。
(農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)	○農林水産業に係る生産基盤等については、漁港施設・農地海岸の耐震化、耐津波性の向上等に加え、ため池などの農業水利施設や農道橋等の耐震化、保全対策、災害対応力強化のためにハーフ対策の適切な推進を図るとともに、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理や施設管理者の体制整備等のソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を推進する。また、水産物の流通拠点や生産基盤施設等の耐震化等を推進する。
(サプライチェーン輸送モードの強化)	○物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路、港湾、空港等の耐震対策等を推進するとともに、輸送モード相互の連携や産業競争力の強化の視点を兼ね備えた物流ネットワークの構築を図る。
(産業競争力を兼ね備えた港湾物流インフラ網の構築・維持)	○背後に集積するグローバルなものづくり産業の国際競争力を物流面から支えるため、災害時における輸送モードの確保に加え、平常時においても適切かつ効率的な備蓄の運用を図るとともに、物流コスト削減やリードタイムの縮減に資するターミナル整備を、名古屋港、三河港及び衣浦港において着実に推進し、物流インフラ網の構築及び維持を図る。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
漁港施設の耐震化工事・老朽化対策工事の実施。	漁港施設の耐震化工事・老朽化対策工事の実施。	漁港施設の耐震化工事・老朽化対策工事の実施。	漁港施設の耐震化工事・老朽化対策工事の実施。	漁港施設の耐震化工事・老朽化対策工事の実施。	漁港施設の耐震化工事・老朽化対策工事の実施。	漁港施設の耐震化工事・老朽化対策工事の実施。	漁港施設の耐震化工事・老朽化対策工事の実施。	都市・交通局	港湾課	漁港・埋立グループ
岸壁の設計・工事(2漁港)	岸壁の設計・工事(1漁港)	岸壁の工事(1漁港)	岸壁の工事(1漁港)	岸壁の工事(1漁港) 岸壁の機能診断(1漁港)	岸壁の工事(1漁港)	岸壁の工事(1漁港)	岸壁の工事(1漁港) 岸壁の機能診断(1漁港)	農業水産局	水産課	漁港・漁場グループ
地域住民等による農業水利施設等の保全活動を支援 20,589ha/年	地域住民等による農業水利施設等の保全活動を支援 21,896ha/年	地域住民等による農業水利施設等の保全活動を支援 22,245ha/年	地域住民等による農業水利施設等の保全活動を支援 22,805ha/年	地域住民等による農業水利施設等の保全活動を支援 23,250ha/年	地域住民等による農業水利施設等の保全活動を支援 23,351ha/年	地域住民等による農業水利施設等の保全活動を支援 22,951ha/年	地域住民等による農業水利施設等の保全活動を支援。	農林基盤局	農地計画課	企画・計画グループ
・基幹的農道の整備（中山間地域等）0.3km ・農道橋(延長15m以上)の点検診断の実施 2箇所	・基幹的農道の整備（中山間地域等）1.3km ・農道橋(延長15m以上)の点検診断の実施 3箇所	・基幹的農道の整備（中山間地域等）1.3km ・農道橋(延長15m以上)の点検診断の実施 15箇所	・基幹的農道の整備（中山間地域等）3.2km ・農道橋(延長15m以上)の点検診断の実施（実施割合：100%（2020年3月31日現在））	・基幹的農道の整備（中山間地域等）0.1km ・農道橋(延長15m以上)の点検診断の実施（実施割合：100%（2021年3月31日現在））	・基幹的農道の整備（中山間地域等）2.5km ・農道橋(延長15m以上)の点検診断の実施（実施割合：100%（2022年3月31日現在））	・基幹的農道の整備（中山間地域等）0.1km ・農道橋(延長15m以上)の点検診断の実施（実施割合：100%（2023年3月31日現在））	・基幹的農道の整備（中山間地域等）2.5km ・農道橋(延長15m以上)の点検診断の実施（実施割合：100%（2023年3月31日現在））	農林基盤局	農地整備課	生産基盤・団体営グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)					サプライチェーンの災害対応力の強化に向け、集出荷貯蔵施設を整備（3か所）。	サプライチェーンの災害対応力の強化に向け、集出荷貯蔵施設を整備を推進。	サプライチェーンの災害対応力の強化に向け、集出荷貯蔵施設の整備を推進。	農業水産局	園芸農産課	野菜・果樹グループ
国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を実施。 災害に備えた国所有機械（ポンプ）の貸出し体制を確保。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を推進。 災害に備えた国所有機械（ポンプ）の貸出し体制を確保。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を推進。 災害に備えた国所有機械（ポンプ）の貸出し体制を確保。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を推進。 災害に備えた国所有機械（ポンプ）の貸出し体制を確保。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を推進。 災害に備えた国所有機械（ポンプ）の貸出し体制を確保。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を推進。 災害に備えた国所有機械（ポンプ）の貸出し体制を確保。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を推進。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を推進。	東海農政局		

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-7 異常渇水や火山噴火等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

強靭化施策の推進方針	
(上水道、工業用水道及び農業水利施設の耐震化等の推進)	○上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化について、都道府県や水道事業者間等の連携による人材やノウハウの強化等を進める。また、老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を進める。
(水資源の有効な利用等の普及・推進)	○大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成26年法律第17号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する。
(水の安定供給)	○水資源関連施設の改築や建設により、水資源の安定確保や多水源化を図り、大規模自然災害発生時においても、安定供給が可能となる給水体制を目指す。また、異常渇水や火山噴火による生活や産業への影響を最小限にするため、関係機関が連携して水利調整等の対策を検討する。特に、現行の用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、水循環基本法（平成26年法律第16号）に基づき、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用等の取組を進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
(水の安定供給) ・御嶽山噴火に伴う木曽川上流域水質保全対策検討会調整会議で国を始めとする関係機関と連絡調整を行った。 ・豊川用水二期事業及び設楽ダム建設事業を促進した。	(水の安定供給) ・木曽川水系及び豊川水系において、節水対策の検討・実施について利水者及び水資源機構と調整を行った。 ・矢作川水系において、矢作川水利調整協議会で利水者及び国を始めとする関係機関と節水対策の検討・実施について調整を行った。 ・御嶽山噴火に伴う木曽川上流域水質保全対策検討会及び調整会議で国を始めとする関係機関と連絡調整を行った。 ・豊川用水二期事業及び設楽ダム建設事業を促進した。	(水の安定供給) ・木曽川水系及び豊川水系において、節水対策の検討・実施について利水者及び水資源機構と調整を行った。 ・矢作川水系において、矢作川水利調整協議会で利水者及び国を始めとする関係機関と節水対策の検討・実施について調整を行った。 ・豊川用水二期事業及び設楽ダム建設事業を促進した。	(水の安定供給) ・木曽川水系及び豊川水系において、節水対策の検討・実施について利水者及び水資源機構と調整を行った。 ・矢作川水系において、矢作川水利調整協議会で利水者及び国を始めとする関係機関と節水対策の検討・実施について調整を行った。 ・御嶽山噴火に伴う木曽川上流域水質保全対策検討会及び調整会議で国を始めとする関係機関と連絡調整を行った。 ・豊川用水二期事業及び設楽ダム建設事業を促進した。	(水の安定供給) ・豊川用水二期事業及び設楽ダム建設事業を促進した。	(水の安定供給) ・御嶽山噴火に伴う木曽川上流域水質保全対策検討会で国を始めとする関係機関との連絡調整を行った。 ・木曽川水系連絡導水路事業にかかる国の検証に対応した。	(水の安定供給) ・御嶽山噴火に伴う木曽川上流域水質保全対策検討会で国を始めとする関係機関との連絡調整を行った。 ・木曽川水系連絡導水路事業にかかる国の検証に対応した。	(水の安定供給) ・御嶽山噴火に伴う木曽川上流域水質保全対策検討会で国を始めとする関係機関との連絡調整を行う。 ・渇水時において、愛知県渇水対策本部を設置し、関係課と連絡調整を行う。 ・渇水時において、木曽川水系緊急水利調整協議会、豊川緊急渇水調整協議会及び矢作川水利調整協議会で、国や関係機関と水利調整を行う。 ・今後の御嶽山噴火に備えて、木曽川上流域水質保全対策検討会で国を始めとする関係機関との連絡調整を行う。 ・豊川用水二期事業及び設楽ダム建設事業を促進する。 ・木曽川水系連絡導水路事業にかかる国の検証に対応する。	建設局	水資源課	水資源計画グループ

強靭化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

強靭化施策の推進方針

（電力・ガス等の供給ネットワーク等の災害対応力強化）	○電力の長期供給停止を発生させないため、太陽光発電を含む電気設備の自然災害に対する国による耐性評価や、基準の整備等を踏まえ、発電所、送電線網や電力システムの災害対応力強化及び復旧の迅速化を図る。また、各機関におけるBCPの作成・見直しを促進するとともに、災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平常時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。 ○災害に備え、耐震性に優れたガス管への取り替えを計画的に促進するとともに、市町村や道路管理者等との間で災害情報を共有するなどの連携強化を図る。
（製油所の非常時出荷能力等の確保）	○製油所の非常時出荷能力等を確保するため、製油所の耐性評価を踏まえた設備の耐震強化（耐震・液状化対策、設備の安全停止対策等）や護岸の強化等を着実に推進する。また、ガソリン等の燃料について、備蓄供給体制を整備するほか、通信・放送施設等の長時間停電等に備えるための燃料等を確保する。さらには、関連する供給連携計画やBCPについて、訓練の実施等によりその実効性を高めるとともに、製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携したBCPについて、実効性を確保する。
（石油関連施設の防災対策の強化）	○石油タンクの耐震改修を促進する。また、製油所の耐性評価を踏まえた設備の耐震化等や護岸の強化等の地震・津波対策を推進する。また、コンビナート港湾における関係者が連携したBCPを策定する。
（石油燃料の確保）	○発災時に燃料不足状態に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油、ガス等の燃料の確保のための協定の締結や円滑な運搬給油のための体制を整備する。
（自立・分散型エネルギーの導入の促進等）	○再生可能エネルギーや水素エネルギー、コジェネレーションシステム、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する。
（施設の耐震性強化）	○電力やガス等の設備について、浸水する可能性がある主要な供給施設には、水密扉や防水壁などを設置するほか、施設の嵩上げや水の浸入箇所の閉鎖などの対策を実施しているが、浸水時に異常が発生する可能性がある施設については、引き続き計画的に取り替えを進めるなど、防災や保安に対する取組を強化する。 ○また、災害発生前のリードタイムを活かして作業用車両等を安全な場所に移動するといったタイムライン策定を促進する。
（輸送基盤の災害対策の推進等）	○燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、装備資機材の充実や、通行可否情報等の収集など、輸送経路の啓閉や施設の復旧を関係機関の連携により迅速に実施する体制の整備を推進する。
（エレベーター閉じ込め対策）	○エレベーターが緊急停止した場合の、閉じ込められた乗員の救出策を検討する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・2015年3月に県石油商業組合と締結した「災害時給油所石油備蓄事業における備蓄石油類燃料の供給等に関する協定」により、中核SSにおける流通備蓄分の燃料を確保。 ・2015年3月に石油連盟と締結した「災害時の重要施設に係る状況共有に関する覚書」により災害時に円滑な燃料供給が可能となる体制を構築。	・2015年3月に県石油商業組合と締結した「災害時給油所石油備蓄事業における備蓄石油類燃料の供給等に関する協定」により、中核SSにおける流通備蓄分の燃料を確保。 ・2015年3月に石油連盟と締結した「災害時の重要施設に係る状況共有に関する覚書」により災害時に円滑な燃料供給が可能となる体制を構築。	・2015年3月に県石油商業組合と締結した「災害時給油所石油備蓄事業における備蓄石油類燃料の供給等に関する協定」により、中核SSにおける流通備蓄分の燃料を確保。 ・2015年3月に石油連盟と締結した「災害時の重要施設に係る状況共有に関する覚書」により災害時に円滑な燃料供給が可能となる体制を構築。	・2015年4月に県石油商業組合と締結した「災害時給油所石油備蓄事業における備蓄石油類燃料の供給等に関する協定」により、中核SSにおける流通備蓄分の燃料を確保。 ・2015年12月に石油連盟と締結した「災害時の重要施設に係る状況共有に関する覚書」により災害時に円滑な燃料供給が可能となる体制を構築。	・2019年4月に県石油商業組合と締結した「災害時給油所石油備蓄事業における備蓄石油類燃料の供給等に関する協定」により、中核SSにおける流通備蓄分の燃料を確保。 ・2019年12月に石油連盟と締結した「災害時の重要施設に係る状況共有に関する覚書」により災害時に円滑な燃料供給が可能となる体制を構築。	・2019年4月に県石油商業組合と締結した「災害時給油所石油備蓄事業における備蓄石油類燃料の供給等に関する協定」により、中核SSにおける流通備蓄分の燃料を確保。 ・2019年12月に石油連盟と締結した「災害時の重要施設に係る状況共有に関する覚書」により災害時に円滑な燃料供給が可能となる体制を構築。	・2019年4月に県石油商業組合と締結した「災害時給油所石油備蓄事業における備蓄石油類燃料の供給等に関する協定」により、中核SSにおける流通備蓄分の燃料を確保。 ・2019年12月に石油連盟と締結した「災害時の重要施設に係る状況共有に関する覚書」により災害時に円滑な燃料供給が可能となる体制を構築。	・2023年3月に県石油商業組合と締結した「災害時給油所石油備蓄事業における備蓄石油類燃料の供給等に関する協定」により、中核SSにおける流通備蓄分の燃料を確保。 ・2019年12月に石油連盟と締結した「災害時の重要施設に係る状況共有に関する覚書」により災害時に円滑な燃料供給が可能となる体制を構築。	防災安全局	災害対策課	調整グループ
石油燃料確保の体制を整えるため、愛知県石油業協同組合との本庁と一部地方機関を含めた一括契約を締結。	愛知県石油業協同組合との契約地の拡大。	愛知県石油業協同組合との契約。	愛知県石油業協同組合との契約。	愛知県石油業協同組合との契約。	愛知県石油業協同組合との契約。	愛知県石油業協同組合との契約。	愛知県石油業協同組合との契約。	会計局	調達課	調達第四グループ
大規模災害発生時に避難所や仮設住宅等へ迅速かつ円滑にLPガスを供給するため、2016.2.23付け（一社）愛知県LPガス協会と「災害時における液化石油ガス等の優先供給に関する協定」を締結した。 2016年度は総会等で関係事業者に協定の普及を図った。	総会等で関係事業者に2016.2に締結した協定の普及を図った。	総会等で関係事業者に2016.2に締結した協定の普及を図った。	総会等で関係事業者に2016.2に締結した協定の普及を図った。	総会等で関係事業者に2016.2に締結した協定の普及を図った。	総会等で関係事業者に2016.2に締結した協定の普及を図った。	総会等で関係事業者に2016.2に締結した協定の普及を図った。	今後も協定内容の普及促進を図っていく。	防災安全局	産業保安室	高圧ガスグループ
市町村が行う防災拠点及び避難所への再生可能エネルギー等の導入について、19市町・26施設に対して補助を実施した。	(2016年度でグリーンニューディール基金事業が終了)	-	-	-	-	-	-	環境局	地球温暖化対策課	活動支援グループ
・エネルギー供給源の多様化下水汚泥の消化によるバイオガス発電の開始。	・エネルギー供給源の多様化下水汚泥の消化によるバイオガス発電の実施。	・エネルギー供給源の多様化下水汚泥の消化によるバイオガス発電の実施。	・エネルギー供給源の多様化下水汚泥の消化によるバイオガス発電の実施。	・エネルギー供給源の多様化下水汚泥の消化によるバイオガス発電の実施。	・エネルギー供給源の多様化下水汚泥の消化によるバイオガス発電の実施。	・エネルギー供給源の多様化下水汚泥の消化によるバイオガス発電の実施。	・エネルギー供給源の多様化下水汚泥の消化によるバイオガス発電の実施。	建設局	下水道課	計画調整グループ
・耐震性に優れたガス管への取替を計画的に実施。 ・浸水時に異常が発生する可能性がある施設の取替を計画的に実施。 ・新たな防災拠点ビルを竣工。	・引続き、耐震性に優れたガス管への取替を計画的に実施。 ・浸水時に異常が発生する可能性がある施設の取替を計画的に実施。 ・市町村や道路管理者等との間で災害情報を共有するための取組みを推進する。	・引続き、耐震性に優れたガス管への取替を計画的に実施。 ・浸水時に異常が発生する可能性がある施設の取替を計画的に実施。 ・市町村や道路管理者等との間で災害情報を共有するための取組みを推進する。	・引続き、耐震性に優れたガス管への取替を計画的に実施。 ・浸水時に異常が発生する可能性がある施設の取替を計画的に実施。 ・市町村や道路管理者等との間で災害情報を共有するための取組みを推進する。	・引続き、耐震性に優れたガス管への取替を計画的に実施。 ・浸水時に異常が発生する可能性がある施設の取替を計画的に実施。 ・市町村や道路管理者等との間で災害情報を共有するための取組みを推進する。	・引続き、耐震性に優れたガス管への取替を計画的に実施。 ・浸水時に異常が発生する可能性がある施設の取替を計画的に実施。 ・市町村や道路管理者等との間で災害情報を共有するための取組みを推進する。	・引続き、耐震性に優れたガス管への取替を計画的に実施。 ・浸水時に異常が発生する可能性がある施設の取替を計画的に実施。 ・市町村や道路管理者等との間で災害情報を共有するための取組みを推進する。	・引続き、耐震性に優れたガス管への取替を計画的に実施。 ・浸水時に異常が発生する可能性がある施設の取替を計画的に実施。 ・市町村や道路管理者等との間で災害情報を共有するための取組みを推進する。	東邦瓦斯(株)・東邦ガスネットワーク(株)		
変電所建屋の防水対策工事、変電機器の高上げ工事を実施。（継続）	変電所建屋の防水対策工事、変電機器の高上げ工事を実施。（継続）	変電所建屋の防水対策工事、変電機器の高上げ工事を実施。（継続）	変電所建屋の防水対策工事、変電機器の高上げ工事を実施。（継続）	変電所建屋の防水対策工事、変電機器の高上げ工事を実施。（継続）	変電所設備の浸水対策工事を計画・実施。（継続）	変電所設備の浸水対策工事を計画・実施。（継続）	変電所設備の浸水対策工事を計画・実施。（継続）	中部電力(株)		

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

強靭化施策の推進方針										
(水道施設等の耐震化等の推進)		<ul style="list-style-type: none"> ○上水道、工業用水道施設について地震防災対策実施計画等に基づき、耐震性の不足している施設について耐震化等を推進する。また、県や水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める。 ○上水道施設等が被害を受けないよう洪水対策等を進める。 ○上水道、工業用水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化などの管路対策を計画的に進める。 ○上水道、工業用水道の重要施設への電力の臨時供給のための体制整備を図る。 								
(上水道等の復旧の体制等の強化)		<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、道路防災対策等を進めるとともに、地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水の利用の推進に関する法律（平成26年法律第17号）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の効率的な利用等を普及・推進する。 ○上水道、工業用水道の応急復旧計画について、管理者同士の連携・調整の下、その実効性を向上させる。 								
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
市町村水道施設（災害拠点病院へ至る配水管、配水池）の耐震化の促進	市町村水道施設（災害拠点病院へ至る配水管、配水池）の耐震化の促進	市町村水道施設（災害拠点病院へ至る配水管、配水池）の耐震化の促進	市町村水道施設（災害拠点病院へ至る配水管、配水池）の耐震化の促進	市町村水道施設（災害拠点病院へ至る配水管、配水池）の耐震化の促進	市町村水道施設（災害拠点病院へ至る配水管、配水池）の耐震化の促進	市町村水道施設（災害拠点病院へ至る配水管、配水池）の耐震化の促進	市町村水道施設（災害拠点病院へ至る配水管、配水池）の耐震化の促進	保健医療局	生活衛生課	水道計画・管理グループ
浄水場の耐震化（4箇所整備中）、貯水池の耐震化（1箇所調査）、広域調整池の整備（1箇所調査）、広域調整池の整備（4池整備中）、連絡管の整備（2路線整備中）、基幹となる管路の複線化（1路線整備中）	浄水場の耐震化（4箇所整備中）、貯水池の耐震化（1箇所調査）、広域調整池の整備（1箇所調査）、広域調整池の整備（4池整備中）、連絡管の整備（2路線整備中）、基幹となる管路の複線化（1路線整備中）	浄水場の耐震化（3箇所完了、4箇所整備中）、貯水池の耐震化（1箇所整備中）、広域調整池の整備（1池完成、2池整備中）、連絡管の整備（2路線整備中）、基幹となる管路の複線化（1路線整備中）	浄水場の耐震化（3箇所完了、4箇所整備中）、貯水池の耐震化（1箇所整備中）、広域調整池の整備（1池完成、2池整備中）、連絡管の整備（2路線整備中）、基幹となる管路の複線化（1路線完了）	浄水場の耐震化（1箇所整備中）、連絡管の整備（1路線完了、1路線整備中）、広域調整池の整備（1池完成）、連絡管の整備（2路線整備中）、基幹となる管路の複線化（1路線完了）	浄水場の耐震化（1箇所整備中）、連絡管の整備（1路線完了、1路線整備中）、広域調整池の整備（1池完成）、連絡管の整備（2路線整備中）、基幹となる管路の複線化（1路線完了）	浄水場の耐震化（1箇所整備中）、連絡管の整備（1路線完了、1路線整備中）、広域調整池の整備（1池完成）、連絡管の整備（2路線整備中）、基幹となる管路の複線化（1路線完了）	浄水場の耐震化（1箇所整備中）、連絡管の整備（1路線完了、1路線整備中）、広域調整池の整備（1池完成）、連絡管の整備（2路線整備中）、基幹となる管路の複線化（1路線完了）	企業庁	水道事業課	水道整備グループ 工水整備グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)			上水道、工業用水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化等の管路対策の実施。	上水道、工業用水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化等の管路対策の実施。	上水道、工業用水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化等の管路対策の実施。	上水道、工業用水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化等の管路対策の実施。	上水道、工業用水道の管路更新（耐震管への更新）及び基幹管路の2条化等の管路対策の実施。	企業庁	水道事業課	水道整備グループ 工水整備グループ
災害応急用井戸の指定を推進	事業場の指定を推進	災害応急用井戸の指定を推進	災害応急用井戸の指定を推進	災害応急用井戸の指定を推進	災害応急用井戸の指定を推進	災害応急用井戸の指定を推進	災害応急用井戸の指定を推進	名古屋市		

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

強靭化施策の推進方針	
(下水道施設の耐震化等・下水道BCPの充実)	○下水道の処理場施設及び幹線管きょ施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める。また、迅速な下水処理機能の回復を図るために、下水道BCPの充実を促進する。
(農業集落排水施設・漁業集落排水施設の耐震化等の推進)	○農業集落排水施設等の耐震性や老朽化状況等の診断を速やかに実施し、これに基づく耐震化対策、老朽化対策等を着実に推進する。
(浄化槽の整備)	○生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るために、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。また、位置情報を付与した浄化槽台帳システム整備を進め、設置・管理状況の把握を推進する。
(汚水処理施設等の防災対策の強化)	○施設の耐震化、津波・高潮等の浸水対策等の推進と合わせて、代替性の確保及び管理主体の連携、管理体制の強化等を図る。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する助成を継続して実施。	市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する助成を継続して実施。	市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する助成を継続して実施。	市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する助成を継続して実施。	市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する助成を継続して実施。	市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する助成を継続して実施。	市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する助成を継続して実施。	市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する助成を継続して実施。	環境局	水大気環境課生活環境地盤対策室	生活環境グループ
農業集落排水施設の機能診断の実施	農業集落排水施設の機能診断の実施	農業集落排水施設の機能診断の実施	農業集落排水施設の機能診断の実施	農業集落排水施設の機能診断の実施	農業集落排水施設の機能診断の実施	農業集落排水施設の機能診断の実施	農業集落排水施設の機能診断の実施	農林基盤局	農地計画課	調査グループ
農業集落排水施設の整備 2箇所	農業集落排水施設の整備 1箇所	農業集落排水施設の整備 0箇所	農業集落排水施設の整備 1箇所	農業集落排水施設の整備 4箇所	農業集落排水施設の整備 1箇所	農業集落排水施設の整備 1箇所	農業集落排水施設の整備。	農林基盤局	農地整備課	生産基盤・団体営グループ
・下水道施設の耐震化 処理場施設の耐震化 管きょ施設の耐震化 非常用自家発電設備の整備 下水道BCPの更新 ・県・市町村・指定管理者合同の情報伝達訓練等実施。	・下水道施設の耐震化 処理場施設の耐震化 管きょ施設の耐震化 非常用自家発電設備の整備 下水道BCPの更新 ・県・市町村・指定管理者合同の情報伝達訓練等実施。	・下水道施設の耐震化 処理場施設の耐震化 管きょ施設の耐震化 非常用自家発電設備の整備 下水道BCPの更新 ・県・市町村・指定管理者合同の情報伝達訓練等実施。	・下水道施設の耐震化・耐水化 処理場施設の耐震化 管きょ施設(中継ポンプ場)の耐水化 非常用自家発電設備の整備 下水道BCPの更新 ・県・市町村・指定管理者合同の情報伝達訓練等実施。	・下水道施設の耐震化・耐水化 処理場施設の耐震化 管きょ施設(中継ポンプ場)の耐水化 非常用自家発電設備の整備 下水道BCPの更新 ・県・市町村・指定管理者合同の情報伝達訓練等実施。	・下水道施設の耐震化・耐水化 処理場施設の耐震化 管きょ施設(中継ポンプ場)の耐水化 非常用自家発電設備の整備 下水道BCPの更新 ・県・市町村・指定管理者合同の情報伝達訓練等実施。	・下水道施設の耐震化・耐水化 処理場施設の耐震化 管きょ施設(中継ポンプ場)の耐水化 非常用自家発電設備の整備 下水道BCPの更新 ・県・市町村・指定管理者合同の情報伝達訓練等実施。	・下水道施設の耐震化・耐水化 処理場施設の耐震化 管きょ施設(中継ポンプ場)の耐水化 非常用自家発電設備の整備 下水道BCPの更新 ・県・市町村・指定管理者合同の情報伝達訓練等実施。	建設局	下水道課	建設グループ 施設管理グループ 公共下水道グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				公共下水道施設の耐震化・耐水化・老朽化対策の促進。	公共下水道施設の耐震化・耐水化・老朽化対策の促進。	公共下水道施設の耐震化・耐水化・老朽化対策の促進。	公共下水道施設の耐震化・耐水化・老朽化対策の促進。	建設局	下水道課	公共下水道グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				位置情報を付与した浄化槽台帳システムの整備。	位置情報を付与した浄化槽台帳システムの整備。	位置情報を付与した浄化槽台帳システムの整備。	位置情報を付与した浄化槽台帳システムの整備。	環境局	水大気環境課生活環境地盤対策室	生活環境グループ

強靭化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸・海・空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

強靭化施策の推進方針

(陸・海・空の輸送ルート確保の強化)	<ul style="list-style-type: none"> ○輸送ルートの確実な確保や、都市間の輸送ルートの代替性確保のため、県内の都市間を連絡する幹線道路ネットワークの整備、緊急輸送道路等の地震、防災対策や老朽化対策、無電柱化、発災時ににおいても円滑な交通確保に寄与する交差点改良、交通施設等の耐震化等を着実に進める。 ○新幹線構造物の計画的な大規模改修、歩道橋梁の耐震補強、土砂災害対策、道路の無電柱化、老朽化した信号機の更新、その他交通施設に関する耐震化、液状化対策、耐波耐津波対策、耐水対策、停電・節電対策や、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。 ○交通インフラの維持管理、更新に関する技術開発を進め、実用化を図る。 ○大規模自然災害発生後に、陸・海・空の防災拠点と交通ネットワークが有機的に機能することが重要であることから、陸上輸送の寸断に備え、名古屋港、三河港及び衣浦港等において、耐震強化岸壁の確保や防波堤のより強い構造への強化など、港湾における地震・津波対策のほか、防災拠点の防災対策を推進するとともに、道路啓開や航路啓開等総合啓開など交通ネットワークの復旧に向けた取組等を推進する。 ○港湾内に民間事業者が保有する護岸や岸壁等の耐震改修を促進する。 ○海上・航空輸送ネットワークの確保のための事前の体制構築、迅速・円滑な航路啓開、動態監視等を確保するための体制強化について、関係機関が連携して進める。 ○空港の機能確保に必要な管制施設等並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化や浸水対策を推進する。 ○平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、基幹となるネットワークに対し、経済や生活を安定的に支える機能強化や重点支援・投資を行うとともに、主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能強化を進める。 ○緊急輸送道路及び重要物流道路（代替・補完路を含む。）について、その機能を確保するために被害状況、緊急度、重要度を考慮して集中的な人員、資機材の投入を図り、迅速な応急復旧を行う。 ○集中的な大雪に備え、タイムラインや除雪計画を策定し、車両滞留が予見される場合のリスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪を行うとともに、除雪体制の強化、道路管理者間の連携、地域の実情に応じた待避所等のスポット対策等、ソフト・ハードの両面から道路交通を早期に回復させる取組を推進する。
(交通ネットワークの迅速な再開に向けた体制の整備)	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模地震発災後、ETC2.0 プローブ情報や民間プローブ情報の活用等により交通情報を取り扱うとともに、迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備機材の充実、情報収集・共有、情報提供、継続的な訓練、BCP の策定など必要な体制整備を図る。また、代替輸送ルート計画の支援などについて、検討を進めている。 ○地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努める。 ○広域の応援も含め、被災地に複数ルートから並列的に復旧要員や資機材を送り込むため、基幹となるネットワークに対し、経済や生活を安定的に支える機能強化や重点支援・投資を行うとともに、主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能強化を進める。 ○地方行政機関等（警察・消防等を含む。）の職員・施設等の被災による機能の大半低下を回避する。 ○ALOS シリーズに代表される広域高分解能衛星についての運用するなど、被災状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等に活用できる体制を維持する。また、電子基準点について位置情報インフラとしての安定的な運用を行う。さらに、天候や昼夜を問わず、被災状況をより正確・迅速に把握できる衛星の開発・導入を進める。また、人の立ち入りが困難な災害現場でも、調査・復旧工事が可能な災害対応ロボット等の開発、導入、オペレーターの育成を進める。
(道路における冠水対策)	○冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことがないよう、道路冠水想定箇所マップ等による冠水危険箇所の周知を図るとともに、下流の排水能力に応じて冠水頻発箇所の排水ポンプ増強を検討する等、道路ネットワークの耐災害性の強化を図る。
(災害時における放置車両対策)	○大規模自然災害発生時に、道路上の放置車両や立ち往生車両によって救助活動、緊急物資輸送等災害応急対策や除雪作業等に支障が生じることが懸念されるため、道路管理者や警察等が連携して、放置車両などの移動を行うなど、緊急通行車両等の通行ルートを早期に確保する。
(道路啓開など総合啓開の連携強化)	○「中部版くしの歯作戦」について、関係機関の役割を具体化し、計画の実効性を向上させる。併せて、がけ崩れによる孤立集落を支援するため、内陸部への啓開についても検討を進める。
(幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進)	○地震や津波、洪水、高潮等の浸水想定を踏まえ、幹線交通が分断するリスクの想定とともに対策の検討を進める。
(基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応の検討)	○基幹インフラの広域的な損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、関係機関と連携を図りながら総合的に取組を推進する。
(ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進)	○復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策を着実に推進するほか、警戒避難体制整備等の対策を組み合せるなど、ソフト対策を組み合わせた取組を推進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・緊急輸送道路の整備 ・無電柱化の整備	・緊急輸送道路の整備 ・無電柱化の整備	・緊急輸送道路の整備 ・無電柱化の整備	・緊急輸送道路の整備 ・無電柱化の整備	・緊急輸送道路の整備 ・無電柱化の整備	・緊急輸送道路の整備 ・無電柱化の整備	・緊急輸送道路の整備 ・無電柱化の整備	・緊急輸送道路の整備 ・無電柱化の整備	都市・交通局	都市整備課	企画・街路グループ
無電柱化の整備 ・基幹的道路ネットワークの整備 ・緊急輸送道路の整備	・無電柱化の整備 ・基幹的道路ネットワークの整備 ・緊急輸送道路の整備	・無電柱化の整備 ・基幹的道路ネットワークの整備 ・緊急輸送道路の整備	・無電柱化の推進 ・基幹的道路ネットワークの整備 ・緊急輸送道路の整備	・無電柱化の推進 ・基幹的道路ネットワークの整備 ・緊急輸送道路の整備	・無電柱化の推進 ・基幹的道路ネットワークの整備 ・緊急輸送道路の整備	・無電柱化の推進 ・基幹的道路ネットワークの整備 ・緊急輸送道路の整備	建設局	道路維持課	施設整備グループ	
都市・地域間道路ネットワークの整備	都市・地域間道路ネットワークの整備	都市・地域間道路ネットワークの整備	都市・地域間道路ネットワークの整備	都市・地域間道路ネットワークの整備	都市・地域間道路ネットワークの整備	都市・地域間道路ネットワークの整備	都市・地域間道路ネットワークの整備	建設局	道路建設課	企画・環境対策グループ
・災害時における放置車両対策（協定締結） ・道路における冠水対策（冠水危険箇所調査） ・中部版くしの歯作戦の関係機関と連携した訓練の実施 ・橋梁の地震対策（耐震補強）の実施 ・道路メンテナンス会議の開催	・災害時における放置車両対策（車両移動の事例整理） ・道路における冠水対策（冠水危険箇所の想定箇所マップの更新） ・中部版くしの歯作戦の関係機関と連携した訓練の実施 ・橋梁の地震対策（耐震補強、段差対策）の実施 ・橋梁の地震対策（耐震対策、段差対策）の実施 ・道路メンテナンス会議の開催	・道路における冠水対策（管理システムの増強等を必要に応じて実施） ・中部版くしの歯作戦の関係機関と連携した訓練の実施。 ・橋梁の地震対策（耐震対策、段差対策）の実施 ・中部版くしの歯作戦の関係機関と連携した訓練の実施。 ・橋梁の地震対策（耐震対策、段差対策）の実施 ・道路メンテナンス会議の開催	・災害時における放置車両対策（道路啓開作業マニュアルの作成） ・中部版くしの歯作戦の関係機関と連携した訓練の実施。 ・橋梁の地震対策（耐震対策、段差対策）の実施 ・道路メンテナンス会議の開催	・災害時における放置車両対策（道路啓開作業マニュアルの作成） ・道路における冠水対策（管理システムの増強等を必要に応じて実施） ・中部版くしの歯作戦の関係機関と連携した訓練の実施。 ・橋梁の地震対策（耐震対策、段差対策）の実施 ・道路メンテナンス会議の開催	・災害時における放置車両対策（道路啓開作業マニュアルの作成） ・道路における冠水対策（管理システムの増強等を必要に応じて実施） ・中部版くしの歯作戦の関係機関と連携した訓練の実施。 ・橋梁の地震対策（耐震対策、段差対策）の実施 ・道路メンテナンス会議の開催	・災害時における放置車両対策（道路啓開作業マニュアルの作成） ・道路における冠水対策（管理システムの増強等を必要に応じて実施） ・中部版くしの歯作戦の関係機関と連携した訓練の実施。 ・橋梁の地震対策（耐震対策、段差対策）の実施 ・道路メンテナンス会議の開催	建設局	道路維持課	維持防災グループ	
		・災害時における放置車両対策（車両移動に関する訓練の実施）	・災害時における放置車両対策（車両移動に関する訓練の実施）	・災害時における放置車両対策（車両移動に関する訓練の実施）	・災害時における放置車両対策（車両移動に関する訓練の実施）	・災害時における放置車両対策（車両移動に関する訓練の実施）	中部地方整備局			
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)		トンネル照明LED化対策の推進。	トンネル照明LED化対策の推進。	トンネル照明LED化対策の推進。	トンネル照明LED化対策の推進。	トンネル照明LED化対策の推進。	建設局	道路維持課	維持防災グループ	
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)		道路施設の老朽化対策の推進。	道路施設の老朽化対策の推進。	道路施設の老朽化対策の推進。	道路施設の老朽化対策の推進。	道路施設の老朽化対策の推進。	建設局	道路維持課	予防保全グループ	
街路樹の再生を推進 公園樹の維持管理を実施 車道舗装の補修を実施 街路灯の更新・補修を実施 道路附属物等の老朽化対策を実施	街路樹の再生を推進 公園樹の維持管理を実施 車道舗装の補修を実施 街路灯の更新・補修を実施 歩道橋の点検及び歩道橋・大型標識等の修繕を実施	街路樹の適正管理を実施 公園樹の維持管理を実施 車道舗装の補修を実施 道路照明施設の更新・補修を実施 道路附属物等の老朽化対策を実施	街路樹の適正管理を実施 公園樹の維持管理を実施 車道舗装の補修を実施 道路照明施設の更新・補修を実施 道路附属物等の老朽化対策を実施	街路樹の適正管理を実施 公園樹の維持管理を実施 車道舗装の補修を実施 道路照明施設の更新・補修を実施 道路附属物等の老朽化対策を実施	街路樹の適正管理を実施 公園樹の維持管理を実施 車道舗装の補修を実施 道路照明施設の更新・補修を実施 道路附属物等の老朽化対策を実施	街路樹の適正管理を実施 公園樹の維持管理を実施 車道舗装の補修を実施 道路照明施設の更新・補修を実施 道路附属物等の老朽化対策を実施	名古屋市			

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

強靭化施策の推進方針

(防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進)	○大規模地震想定地域等における河川・海岸堤防等の防災インフラについては、県民の生命・財産を守るために計画的かつ着実に耐震化・液状化対策等を進めるとともに、津波被害リスクが高い河川・海岸において、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化、海岸防災林等の整備を推進する。
(防災インフラの迅速な復旧に向けた取組)	○大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の扱い手確保、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、迅速な応急・災害復旧のための地方公共団体への研修や講習会の開催、技術支援等を進める。
(関係機関における円滑な情報共有)	○国によるSIP4D、災害情報ハブ 等の取組を踏まえ、関係機関における情報共有を円滑に進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
TEC-FORCEの派遣体制の確立。	中部地方整備局									

強靭化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

強靭化施策の推進方針	
(救助活動能力の充実・強化)	○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせて横断的に進める。 ○高機能消防指令センターや耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進める。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進めること。
(火災に強いまちづくり等の推進)	○大規模火災のリスクが高く、地震時等に著しく危険な密集市街地については、老朽建築物の除却や小規模な道路整備等により、解消に向けた取組を進める。解消に至らないまでも、延焼防止効果のある道路や緑地、公園等の整備、老朽建築物の除却や建替え、不燃化等を推進する。また、災害時の避難・延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業の促進や火災被害の拡大を防ぐためのオープンスペースを確保する市街化区域内の公園緑地整備を推進する。 ○避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を進める。
(農業用燃料タンクの燃料流出防止対策の推進)	○消防法に基づく市町村条例の周知や、防止対策に関する情報提供など農業用燃料タンクの燃料流出防止対策を推進する。
(住宅・建築物の耐震化の促進)	○住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、天井、外装材、ブロック等の非構造部材及び付属物の耐震対策を推進する。
(公共施設等の耐震化の推進・促進)	○官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める。
(感震ブレーカー等の普及)	○地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する。
(災害対応力の向上)	○道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土補強、液状化対策、無電柱化等を進めるとともに、緊急輸送道路・広域避難路となる高規格道路等の整備、緊急通行車両等の進入路の整備、官民の自動車プロープ情報を融合し活用するシステムの運用等を進める。また、道路の通行可否情報を効率的に収集するため、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用に加え、自転車を活用したパトロール等を検討し、配備・訓練する。
(消防水利の確保)	○地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進める。
(消防団員の確保等)	○地域によっては、火災時において消防団が果たす役割が極めて高くなることから、人口減少、人口流出対策を含め、火災現場対応に十分な団員数が確保される取組を実施する。 ○大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
○土地区画整理事業の整備促進。	土地区画整理事業の整備促進。	土地区画整理事業の整備促進。	土地区画整理事業の整備促進。	土地区画整理事業の整備促進。	土地区画整理事業の整備促進。	土地区画整理事業の整備促進。	土地区画整理事業の整備促進。	都市・交通局	都市整備課	市街地整備グループ
○住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却の実施。	住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却の実施。	住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却の実施。	住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却の実施。	住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却の実施。	住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却の実施。	住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却の実施。	住宅市街地総合整備事業等による老朽建築物等除却の実施。	建築局	住宅計画課	市街地整備グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	防災安全局	消防保安課	予防グループ
○解体予定の建物を活用した救出救助訓練により災害対処能力向上を図った。	実戦的な救出救助訓練により災害対処能力向上を図った。	実戦的な救出救助訓練により災害対処能力向上を図った。	実戦的な救出救助訓練により災害対処能力向上を図った。	実戦的な救出救助訓練により災害対処能力向上を図った。	実戦的な救出救助訓練により災害対処能力向上を図った。	実戦的な救出救助訓練により災害対処能力向上を図った。	実戦的な救出救助訓練により災害対処能力向上を図った。	警察本部	警備第二課	
広域避難地・一次避難地となる公園を整備	船頭場公園をはじめとする都市計画公園の整備を推進	船頭場公園をはじめとする都市計画公園の整備を推進	船頭場公園をはじめとする都市計画公園の整備を推進	船頭場公園をはじめとする都市計画公園の整備を推進	船頭場公園をはじめとする都市計画公園の整備を推進	船頭場公園をはじめとする都市計画公園の整備を推進	船頭場公園をはじめとする都市計画公園の整備を推進	名古屋市		
地震、火災等を考慮した避難地・避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進	改定した方針に基づき、施策を推進	地震、火災等を考慮した避難地・避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進	地震、火災等を考慮した避難地・避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進	地震、火災等を考慮した避難地・避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進	地震、火災等を考慮した避難地・避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進	地震、火災等を考慮した避難地・避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進	地震、火災等を考慮した避難地・避難路等の都市防災施設の計画と整備方針を定めた震災に強いまちづくり方針に基づき、施策を推進	名古屋市		
老朽家屋が密集し公共施設の整備が遅れている大曾根北地区はじめ4地区において、土地の区画を整え公共施設の整備改善を実施	都市計画道路・区画道路の整備及び建物移転等を実施	老朽家屋が密集し公共施設の整備が遅れている大曾根北地区はじめ4地区において、土地の区画を整え公共施設の整備改善を実施	老朽家屋が密集し公共施設の整備が遅れている大曾根北地区はじめ4地区において、土地の区画を整え公共施設の整備改善を実施	老朽家屋が密集し公共施設の整備が遅れている大曾根北地区はじめ4地区において、土地の区画を整え公共施設の整備改善を実施	老朽家屋が密集し公共施設の整備が遅れている大曾根北地区はじめ4地区において、土地の区画を整え公共施設の整備改善を実施	老朽家屋が密集し公共施設の整備が遅れている大曾根北地区はじめ4地区において、土地の区画を整え公共施設の整備改善を実施	老朽家屋が密集し公共施設の整備が遅れている大曾根北地区はじめ4地区において、土地の区画を整え公共施設の整備改善を実施	名古屋市		
土地区画整理事業との合併施行により、大曾根北地区・筒井地区、葵地区において、老朽住宅の除却、公園などの公共施設の整備を実施	老朽住宅の除却、公園整備及びコミュニティ住宅の整備を実施	土地区画整理事業との合併施行により、大曾根北地区・筒井地区において、老朽住宅の除却、公園などの公共施設の整備を実施	土地区画整理事業との合併施行により、大曾根北地区・筒井地区において、老朽住宅の除却、公園などの公共施設の整備を実施	土地区画整理事業との合併施行により、大曾根北地区・筒井地区において、老朽住宅の除却、公園などの公共施設の整備を実施	土地区画整理事業との合併施行により、大曾根北地区・筒井地区において、老朽住宅の除却、公園などの公共施設の整備を実施	土地区画整理事業との合併施行により、大曾根北地区・筒井地区において、老朽住宅の除却、公園などの公共施設の整備を実施	土地区画整理事業との合併施行により、大曾根北地区・筒井地区において、老朽住宅の除却、公園などの公共施設の整備を実施	名古屋市		
木造住宅密集地域等の防災性向上に向けた支援・誘導等の施策展開の考え方を示した震災に強いまちづくり方針に基づき、地域の特性や主体性を尊重した防災まちづくりを推進	改定した方針に基づき、施策を推進	木造住宅密集地域等の防災性向上に向けた支援・誘導等の施策展開の考え方を示した震災に強いまちづくり方針に基づき、地域の特性や主体性を尊重した防災まちづくりを推進	木造住宅密集地域等の防災性向上に向けた支援・誘導等の施策展開の考え方を示した震災に強いまちづくり方針に基づき、地域の特性や主体性を尊重した防災まちづくりを推進	木造住宅密集地域等の防災性向上に向けた支援・誘導等の施策展開の考え方を示した震災に強いまちづくり方針に基づき、地域の特性や主体性を尊重した防災まちづくりを推進	木造住宅密集地域等の防災性向上に向けた支援・誘導等の施策展開の考え方を示した震災に強いまちづくり方針に基づき、地域の特性や主体性を尊重した防災まちづくりを推進	木造住宅密集地域等の防災性向上に向けた支援・誘導等の施策展開の考え方を示した震災に強いまちづくり方針に基づき、地域の特性や主体性を尊重した防災まちづくりを推進	木造住宅密集地域等の防災性向上に向けた支援・誘導等の施策展開の考え方を示した震災に強いまちづくり方針に基づき、地域の特性や主体性を尊重した防災まちづくりを推進	名古屋市		
耐震性防火水槽の整備を実施	既存防火水槽の耐震補強工事を実施	耐震性防火水槽の耐震補強工事を実施（事業完了）	—	—	—	—	無限消防水利の確保	無限消防水利の確保	名古屋市	
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）	（2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加）

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

強靭化施策の推進方針	
(港湾の災害対応力の強化)	○コンビナート災害の発生・拡大の防止を図るために、関係機関による合同訓練を実施するとともに、被災状況等の情報共有や大規模・特殊災害対応体制、装備資機材等の機能向上を図る。関係機関による合同訓練については、より実戦的な訓練を中心掛け、周辺住民への情報伝達、及び避難の促進まで含めた関係機関の連携体制を確認するとともに、より実効性のある体制づくりを推進する。併せて、地域の災害特性を踏まえた防災訓練・教育を継続的に実施していく。
(河川・海岸堤防の耐震化等の推進)	○津波等による浸水を防ぐため、堤防等の耐震化等を推進する。また、津波が堤防を越えた場合にも流失しにくくするため、粘り強い構造への強化等を推進するとともに、適切に維持管理を行う。
(河川・海岸の水門等・排水機場等の耐震化の推進)	○河川の河口部や海岸にある水門等が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進する。また、排水機場等については、地震後の地域の排水機能を確保するため耐震対策を推進する。
(危険な物質を扱う施設における防災対策)	○危険な物質を取り扱う施設の耐震化、防波堤や海岸堤防等の整備・耐震化、海岸防災林の整備等の地震・津波対策及び関係する研究・技術開発を着実に推進する。
(漂流物防止対策の推進)	○大規模自然災害によるコンテナ、自動車、船舶、石油タンク等の漂流物防止対策を推進する。また、海岸漂着物等が引き起こす二次災害を防止する観点から、海岸漂着物等の処理を推進する。 ○特に、放置艇については、実効的かつ抜本的な解消、既存の水域等を有効活用した利用環境改善や地域振興に向け、取り組むべき施策や更なる対策の強化を総合的に取りまとめ、関係機関が着実な実践を図る。
(有害物質等の流出防止対策等の促進)	○火災、煙、有害物質等の流出により、コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を構築する。
(港湾BCP策定の推進)	○災害時における臨海部の避難計画や、港湾施設の応急復旧から港湾機能の回復までを迅速かつ効率的に進めるための港湾BCPを確実に推進する。
(物流施設・ルートの耐災害性の推進)	○災害時の港湾物流機能の確保策について検討し、また、主要な橋梁の耐震化及び段差対策の推進等、物流ルートや物流施設の耐災害性を高める取組を推進する。
(自然環境の保全・再生)	○自然環境を保全し、その自然が持つ防災・減災機能を利用することにより、効果的・効率的な災害規模低減を図る。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
港湾BCPの推進。	港湾BCPの推進。	港湾BCPの推進。	港湾BCPの推進。	港湾BCPの推進。	港湾BCPの推進。	港湾BCPの推進。	港湾BCPの推進。	都市・交通局	港湾課	港湾整備グループ
放置艇対策協議会の開催と放置艇の撤去を実施。	放置艇対策協議会の開催と放置艇の撤去を実施。	放置艇対策協議会の開催と放置艇の撤去を実施。	放置艇対策協議会の開催と放置艇の撤去を実施。	放置艇対策協議会の開催と放置艇の撤去を実施。	放置艇対策協議会の開催と放置艇の撤去を実施。	放置艇対策協議会の開催と放置艇の撤去を実施。	放置艇対策協議会の開催と放置艇の撤去を実施。	都市・交通局	港湾課	港湾管理グループ 港湾整備グループ 漁港・埋立グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				エリア減災計画に基づく対策の推進・促進として、リーファーコンセント、照明灯受電盤、受電施設の浸水対策を実施。	エリア減災計画に基づく対策の推進・促進として、コンテナ流出防止対策を実施。	エリア減災計画に基づく対策の推進・促進として、コンテナ流出防止対策を実施。	エリア減災計画に基づく対策の推進・促進として、コンテナ流出防止対策を実施。	都市・交通局	港湾課	港湾整備グループ

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-3 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

強靭化施策の推進方針

(関係機関の連携)	○沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進める。 ○国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE 等の体制・機能の拡充・強化を進める。
(沿道の住宅・建築物の耐震化の促進)	○沿道の住宅・建築物については、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物への耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。
(沿道に起因する事故・災害の防止に向けた取組)	○沿道（道路区域外）に起因する事故・災害を防止するため、道路管理者が沿道区域の土地等の管理者による適切な管理を促す。
(道路の閉塞、鉄道の閉塞等への対策)	○沿道の住宅・建築物の倒壊に伴う道路の閉塞以外に、交差・隣接する土木構造物の倒壊や、沿道宅地の崩壊、電柱等道路占用物の倒壊によって道路が閉塞することもあり、これらの耐震化又は除却を進める。また、鉄道の閉塞についても、対策を検討する。 ○灾害リスクの高い場所に交通網や目的地が集中している状態は、万一、そこで閉塞又は陥没が発生すると全体の麻痺につながるおそれがあるため、分散化させておく。
(危険な空き家の除却等への支援)	○市町村が行う危険な空き家の除却や空家等対策計画の策定を支援する。
(地下構造物の耐震化等の推進)	○地下構造物の被害により道路が陥没して通行できなくなることもあり、路面下空洞調査、地下構造物の耐震化や、地下構造物周辺に空洞を作る原因となる漏水等の点検、修復、空洞の埋め戻し、地盤情報の収集・共有・利活用等を進める。
(災害情報の収集体制の強化)	○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る。 ○自動車が通行できない時に、自転車など効率よく現地調査を行う手段の確保や、官民の自動車プローブ情報、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用など既設の計測・観測機器類等の活用により、通行できない場所を迅速に把握できるようする。
(交通渋滞の回避)	○信号機電源付加装置等の整備を推進し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避するとともに、迅速な道路交通情報の把握と、停電時においても安全な交通確保に寄与する環状交差点等の整備検討を進める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・危険な民間既存ブロック塀の除却費等に対する補助の実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・危険な民間既存ブロック塀の除却費等に対する補助の実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・危険な民間既存ブロック塀の除却費等に対する補助の実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・危険な民間既存ブロック塀の除却費等に対する補助の実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・危険な民間既存ブロック塀の除却費等に対する補助の実施。	・住宅・建築物の耐震診断費、耐震改修費等に対する補助の実施。 ・建築物の非構造部材の耐震化に係る改修方法等の情報提供の実施。 ・危険な民間既存ブロック塀の除却費等に対する補助の実施。	建築局	住宅計画課	防災まちづくりグループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				危険な空き家の除却費等への補助を実施。	危険な空き家の除却費等への補助を実施。	危険な空き家の除却費等への補助を実施。	危険な空き家の除却費等への補助を実施。	建築局	住宅計画課	市街地整備グループ

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-4 排水機場等の防災施設、ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

強制化施策の推進方針	
(ため池の防災対策の推進)	○防災重点ため池（決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池）について、耐震化等を推進するとともに、ハザードマップの作成支援など総合的な対策を実施する。
(排水機場等の防災対策の推進)	○排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する。 ○排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う。
(ダムの防災対策の推進)	○ダムは、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な維持管理を行う。
(土砂災害対策の推進)	○土砂災害防止機能を発揮させるため、土砂災害防止施設を適切に維持管理・更新する。 ○大規模地震や降雨等により土砂が堆積した箇所において、再度災害防止対策として砂防えん堤の整備や堆積土砂の撤去を行う。 ○土石流、地すべり又は河道閉塞による湛水を発生原因とする重大な土砂災害の急速した危険が予想される場合に、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号）に基づき、市町村が適切に住民へ避難勧告等を発令できるよう、緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を市町村へ提供する。
(山地災害への対策)	○森林の適正な管理を推進する。山地災害については、発生のおそれの高い箇所の的確な把握、保安林の適正な配備、治山施設の整備や森林の整備を組み合わせた対策の実施及び流木災害への対応強化を進める。この際、自然環境の持つ防災・減災機能を始めとする多様な機能を活かす「グリーンインプラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
(ハード・ソフト対策等を総合した対応策の推進)	○ため池の耐震化等について、国・地方公共団体・地域住民・施設管理者等が連携し、ハードとソフトを適切に組み合わせた対策を進める。 ○ダム等の安全性や二次災害発生のおそれのある箇所の把握など、ソフトとハードを適切に組み合わせた対策を検討する。 ○施設管理については、より効率的な点検・診断を推進する。また、地域特性を踏まえた予防保全型のアセットマネジメントシステムを地方公共団体に広げるとともに、地図情報・防災情報などの多様なデータを管理できる情報プラットフォームを構築し災害時にも活用する。 ○発電専用ダムなど、我が国の電力システムを支える基幹設備について、自然災害等に対する耐性について不断の評価を行い、規制の整備等の必要な対策を実施する。
(情報関係施策の推進)	○J アラートと連携する情報伝達手段の多様化などの情報関係施策を推進し、住民への適切な災害情報の提供により逃げ遅れの発生等を防止する。
(消防団等の充実強化の促進等)	○災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進する。また、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不斷の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室	担当グループ等
①農業用ため池の耐震診断 66箇所 ③農業用ため池のハザードマップ作成 61箇所 ⑤大規模農業水利施設の耐震整備（国・機構営）4地区	①農業用ため池の耐震診断 33箇所 ③農業用ため池のハザードマップ作成 52箇所 ⑤大規模農業水利施設の耐震整備（国・機構営）5地区	①農業用ため池の耐震診断 2箇所 ③農業用ため池のハザードマップ作成 1箇所 ⑤大規模農業水利施設の耐震整備（国・機構営）5地区	①農業用ため池の耐震診断 4箇所 ③農業用ため池のハザードマップ作成 122箇所 ⑤大規模農業水利施設の耐震整備（国・機構営）5地区	①農業用ため池の耐震診断 44箇所 ③農業用ため池のハザードマップ作成 27箇所 ⑤大規模農業水利施設の耐震整備（国・機構営）5地区	①農業用ため池の耐震診断 71箇所 ③農業用ため池のハザードマップ作成67箇所 ⑤大規模農業水利施設の耐震整備（国・機構営）5地区	①農業用ため池の耐震診断 30箇所 ③農業用ため池のハザードマップ作成9箇所 ⑤大規模農業水利施設の耐震整備（国・機構営）6地区	①農業用ため池の耐震診断 ③農業用ため池のハザードマップ作成 ⑤大規模農業水利施設の耐震整備（国・機構営）	農林基盤局	農地計画課	①調査グループ ③調査グループ ⑤広域調整グループ、機構調整グループ
②農業用ため池の耐震整備 18箇所 ④基幹的農業水利施設の耐震整備 1.4km	②農業用ため池の耐震整備 21箇所 ④基幹的農業水利施設の耐震整備 0.8km	②農業用ため池の耐震整備 13箇所 ④基幹的農業水利施設の耐震整備 4.4km	②農業用ため池の耐震整備 12箇所 ④基幹的農業水利施設の耐震整備 4.2km	②農業用ため池の耐震整備 15箇所 ④基幹的農業水利施設の耐震整備 3.7km	②農業用ため池の耐震整備 15箇所 ④基幹的農業水利施設の耐震整備 4.2km	②農業用ため池の耐震整備 14箇所 ④基幹的農業水利施設の耐震整備 2.5km	②農業用ため池の耐震整備 ④基幹的農業水利施設の耐震整備	農林基盤局	農地整備課	②防災グループ ④かんがい排水グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)				排水機場等の防災対策の推進として、長寿命化を実施。	排水機場等の防災対策の推進として、長寿命化を実施。	排水機場等の防災対策の推進として、長寿命化を実施。	排水機場等の防災対策の推進として、長寿命化を実施。	建設局	河川課	企画グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)				ダムの防災対策の推進として、長寿命化を実施。	ダムの防災対策の推進として、長寿命化を実施。	ダムの防災対策の推進として、長寿命化を実施。	ダムの防災対策の推進として、長寿命化を実施。	建設局	河川課	企画グループ
国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を実施。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を実施。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を実施。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を実施。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を実施。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を実施。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を実施。	国営土地改良事業により、排水機場等の農業用排水施設の耐震化、老朽化対策等を実施。	東海農政局		
排水路の改良・補修を実施	排水路の調査・改良・補修を実施	排水路の改良・補修を実施	排水路の改良・補修を実施	排水路の改良・補修を実施	排水路の改良・補修を実施	排水路の改良・補修を実施	排水路の改良・補修を実施	名古屋市		
排水施設の耐震対策を実施	ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施	ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施	ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施	ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施	ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施	ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施	ポンプ所及び排水路の耐震対策を実施	名古屋市		
河川の整備を実施	堀川及び山崎川等の整備を実施	堀川及び山崎川等の整備を実施	堀川及び山崎川等の整備を実施	河川の整備を実施	河川の整備を実施	河川の整備を実施	河川の整備を実施	名古屋市		
土地改良区の排水機場の長寿命化を実施	七島地区等の排水ポンプの改修工事等	土地改良区の排水機場の長寿命化を実施	土地改良区の排水機場の長寿命化を実施	土地改良区の排水機場の長寿命化を実施	土地改良区の排水機場の長寿命化を実施	土地改良区の排水機場の長寿命化を実施	土地改良区の排水機場の長寿命化を実施	名古屋市		

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃

強制化施策の推進方針	
(有害物質の流出等の防止対策の推進)	○有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への立入検査等の機会を捉え、化学物質の管理方法や事故発生時の対応計画等を定めた「特定化学物質等管理書」の作成等について指導を進める。 ○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備・訓練・研修を行う。また、化学物質に係る事故対応マニュアルのフォローアップを行うなど、マニュアルの実効性を高める。 ○灾害時に有害物質の流出等を住民等へスマートに情報提供できるよう、化学物質排出・移動量届出（PRTR）制度に基づくデータベースの有効活用を図る。
(石綿飛散防止対策)	○災害発生時の倒壊建築物等からの適切な石綿除去作業が実施されるよう、立入検査等の機会を捉え、解体業者に対し「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に従った対策の徹底について指導を進めていく。また、所有者に対しても、平常時から吹き付け石綿及び石綿含有吹き付けロックウールの飛散防止に向けた対策を推進する。 ○災害発生時に速やかに石綿飛散防止等の応急対応を実施するため、平常時から、石綿使用建築物等を把握するとともに、災害時の石綿飛散・ばく露防止体制の整備、応急対応に必要な資機材の確保等について検討し、マニュアルの策定を進める。 ○地震雲や津波により生じる石綿管の浮き上がり、露出による破損やその処理の際に発生する石綿の飛散を未然に防止するため、石綿管から塩ビ管等への更新を進めていく。
(PCB廃棄物の適正処理による流りリスクの軽減)	○保管中のPCB廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく。また、県有施設の中には災害時に避難場所として使われるものが多いため、特に早期に処分を完了させる。
(環境測定機能の強化)	○大規模自然災害発生時にも、環境面における県民の安全・安心を確保するため、環境調査センターにおける環境測定機能を強化する。
(高圧ガス施設の耐震化の推進等)	○高圧ガスの漏えいを防止するための基準を踏まえた高圧ガス施設の耐震化を速やかに実施する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)										
(特定化学物質) 特定化学物質等管理書の作成等について指導を実施した。	特定化学物質等管理書の作成等について指導を実施した。	特定化学物質等管理書の作成等について指導を実施した。	特定化学物質等管理書の提出率が100%となるよう指導を行う。	特定化学物質等管理書の提出率が100%となるよう指導を行う。	特定化学物質等管理書の提出率が100%となるよう指導を行う。	特定化学物質等管理書の提出率が100%となるよう指導を行う。	特定化学物質等管理書の提出率が100%となるよう指導を行う。	環境局	環境政策課 環境活動推進課	法規・融資・補償グループ 環境リスク対策グループ
(石綿) ・立入検査の機会に国のマニュアルに従い工事を行うよう指導（約390現場）	・立入検査の機会に国のマニュアルに従い工事を行うよう指導（約460現場）	・立入検査の機会に国のマニュアルに従い工事を行うよう指導（約610現場） ・県職員、市町村職員、施設管理者向けに災害時の石綿飛散等防止に係る応急対応講習会を開催（4回）	・立入検査の機会に国のマニュアルに従い工事を行うよう指導（約550現場） ・県職員、市町村職員、施設管理者向けに石綿飛散等防止に係る講習会を開催（web配信）	・立入検査の機会に国のマニュアルに従い工事を行うよう指導（約380現場） ・県職員、市町村職員、施設管理者向けに石綿飛散等防止に係る講習会を開催（web配信）	・立入検査の機会に国のマニュアルに従い工事を行うよう指導（約360現場） ・県職員、市町村職員、施設管理者向けに石綿飛散等防止に係る講習会を開催（web配信）	・立入検査の機会に国のマニュアルに従い工事を行うよう指導（約470現場） ・県職員、市町村職員、施設管理者向けに石綿飛散等防止に係る講習会を開催（web配信）	・立入検査の機会に国のマニュアルに従い工事を行うよう指導（約470現場） ・県職員、市町村職員、施設管理者向けに石綿飛散等防止に係る講習会を開催（web配信）	環境局	水大気環境課	大気規制グループ
(PCB) ・立入検査の実施 ・高濃度PCB廃棄物の処理	・立入検査の実施 ・高濃度PCB廃棄物の処理	・立入検査の実施 ・高濃度PCB廃棄物の処理	・立入検査の実施 ・高濃度PCB廃棄物の処理	・立入検査の実施 ・高濃度PCB廃棄物の処理	・立入検査の実施 ・高濃度PCB廃棄物の処理	・立入検査の実施 ・高濃度PCB廃棄物の処理	・立入検査の実施 ・高濃度PCB廃棄物の処理	環境局	資源循環推進課 廃棄物監視指導室	指導グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)										
毒物劇物大量保管施設20施設の立入検査を実施し、地震防災応急体制の確立の指導を行った。	毒物劇物大量保管施設15施設の立入検査を実施し、地震防災応急体制の確立の指導を行った。	毒物劇物大量保管施設の立入検査を実施し、地震防災応急体制の確立の指導を行った。	毒物劇物大量保管施設の立入検査を実施し、地震防災応急体制の確立の指導を行った。	引き続き毒物劇物大量保管施設の立入検査を実施し、地震防災応急体制の確立の指導を行った。	引き続き毒物劇物大量保管施設の立入検査を実施し、地震防災応急体制の確立の指導を行った。	引き続き毒物劇物大量保管施設の立入検査を実施し、地震防災応急体制の確立の指導を行った。	引き続き毒物劇物大量保管施設の立入検査を実施し、地震防災応急体制の確立の指導を行った。	保健医療局	医薬安全課	毒劇物・麻薬・血液グループ
農業用水管に使用された石綿管の更新整備 8.3km	農業用水管に使用された石綿管の更新整備 15.6km	農業用水管に使用された石綿管の更新整備 25.0km	農業用水管に使用された石綿管の更新整備 9.9km	農業用水管に使用された石綿管の更新整備 17.3km	農業用水管に使用された石綿管の更新整備 26.3km	農業用水管に使用された石綿管の更新整備 17.6km	農業用水管に使用された石綿管の更新整備	農林基盤局	農地整備課	生産基盤・団体営農グループ
(2019年度改訂時に個別具体的な施策を追加)				市町村に対し、住宅・建築物の吹き付けアスベストの改修・除却費の補助を実施。	市町村に対し、住宅・建築物の吹き付けアスベストの改修・除却費の補助を実施。	市町村に対し、住宅・建築物の吹き付けアスベストの改修・除却費の補助を実施。	市町村に対し、住宅・建築物の吹き付けアスベストの改修・除却費の補助を実施。	建築局	住宅計画課	防災まちづくりグループ
アスベストの飛散防止を実施	市有施設における措置状況の調査及びアスベストの飛散防止を実施	アスベストの飛散防止を実施	アスベストの飛散防止を実施	アスベストの飛散防止を実施	アスベストの飛散防止を実施	アスベストの飛散防止を実施	アスベストの飛散防止を実施	名古屋市		

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-6 農地・森林等の被害による県土の荒廃

強靭化施策の推進方針	
(農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備)	○ため池などの農業水利施設等の耐震化等の施設整備を進める。 ○日本型直接支払制度等を活用し、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理を進め、災害時には自立的な防災・復旧活動が行われるよう体制整備を推進とともに、排水施設等の機能確保を進める。さらに、地域資源を活用した都市と農村の交流等により地域コミュニティの維持・活性化を促進する。
(適切な森林の整備・保全)	○森林が有する多面的機能を發揮するため、間伐等の適切な森林整備や治山対策など、効果的・効率的な手法による災害に強い森林づくりを推進する。また、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、森林の機能が適切に發揮されるための総合的な対応を図る。 ○山地災害が発生する危険性の高い箇所の的確な把握、保安林の適正な配備、治山施設の整備や森林の整備を組み合わせた対策の実施、流木捕捉式治山ダムの設置などの流木灾害への対応の強化等を通じて、事前防災・減災に向けた山地災害対策の強化を図る。また、海岸防災林の整備等により、大規模津波等による被害を軽減することで人家・公共施設等の保全を図る。この際、自然環境の持つ防災・減災機能を始めとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」としての効果が發揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
(土砂災害発生後の再度災害防止対策の実施等)	○土砂災害発生後の再度災害防止対策の実施や、大規模地震発生後の計画避難体制の構築、及び迅速な復旧に向け、先進技術の活用を図る。
(自然と共生した多様な森林づくりの推進)	○森林の整備に当たっては、森林の有する多面的機能の發揮に向けて、条件不利地等を含む森林の間伐及び主伐後の再造林等の森林整備の着実な実施を図るため、施業コストを低減させるとともに、森林被害を防止するための鳥獣害対策を推進する。また、在来種の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する。 ○地域の活動組織による森林の保全管理活動等を市町村等の協力を得て支援するとともに、施業の集約化を図るために条件整備や森林境界明確化等を推進する。
(適切な公園施設の整備・長寿命化対策の推進)	○自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備・長寿命化対策を推進する。
(農地・農林等の荒廃の防止)	○農山漁村における農業・林業等の生産活動を持続し、農地・森林等の荒廃を防ぎ、県土保全機能を適切に発揮させる。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・保安林制度等の適正な運用 ・治山施設の整備による山地災害対策の推進 ・間伐等森林整備の推進 ・森林整備に必要な林道等の林内路網の整備の推進	農林基盤局	森林保全課	基盤整備グループ 林地保全グループ 治山グループ 森林育成グループ 森林里山再生グループ							
多面的機能支払制度を活用した農地の保全活動を実施 35,664ha/年	多面的機能支払制度を活用した農地の保全活動を実施 35,661ha/年	多面的機能支払制度を活用した農地の保全活動を実施 35,880ha/年	多面的機能支払制度を活用した農地の保全活動を実施。35,986ha/年	多面的機能支払制度を活用した農地の保全活動を実施。36,218ha/年	多面的機能支払制度を活用した農地の保全活動を実施。35,877ha/年	多面的機能支払制度を活用した農地の保全活動を実施。35,710ha/年	多面的機能支払制度を活用した農地の保全活動を実施。	農林基盤局	農地計画課	企画・計画グループ
地域森林計画の変更。	地域森林計画の樹立・変更。	地域森林計画の変更。	地域森林計画の変更。	地域森林計画の樹立・変更。	地域森林計画の変更。	地域森林計画の樹立・変更。	地域森林計画の樹立・変更。	農林基盤局	林務課	企画・森林計画グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)				農作物鳥獣被害防止策として、市町村等への支援、技術の開発・実証等を実施。	農作物鳥獣被害防止策として、市町村等への支援、技術の開発・実証等を実施。	農作物鳥獣被害防止策として、市町村等への支援、技術の開発・実証等を実施。	農作物鳥獣被害防止策として、市町村等への支援、技術の開発・実証等を実施。	農業水産局	農業振興課 野生イノシシ対策室	捕獲グループ

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

強靭化施策の推進方針	
(災害廃棄物の仮置場の確保の推進)	○発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資機材等の確保を促進する。仮置場の確保にあつては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。
(災害廃棄物処理計画の策定等)	○2016年10月に策定した愛知県災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る。
(ごみ焼却施設の災害対応力の強化等)	○自立稼働が可能なごみ焼却施設の導入など、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となる施設や体制の整備を進める。 ○老朽化したごみ焼却施設の計画的な更新を進めるとともに、廃棄物の広域的な処理体制を整備する。 ○処理施設がない離島については、本土側への移送が必要となることから、大量輸送手段を確保する。
(災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理)	○P C Bや石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知を図る。 ○廃冷蔵庫やエアコン等に含まれるフロンガスの回収が適正に行われるよう、市町村の回収・処理計画の策定を促進する。 ○市町村による災害時の有害廃棄物対策の検討を促進する。
(漂着ごみの処理)	○台風や洪水等の大規模自然災害により発生することが懸念される漂着ごみについて、関係機関が連携してその処理の迅速化を進める。
(災害廃棄物輸送体制の構築)	○災害廃棄物の広域輸送に関し、貨物鉄道や海上輸送などの大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送体制の検討を行う。
(災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携)	○災害廃棄物の撤去等を円滑に進めるため、市町村の廃棄物担当部局、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体が平常時から連携を図り、災害時に緊密に連携して災害廃棄物の撤去等に対応する。
(住宅・建築物の耐震化の促進等)	○住宅・建築物の耐震化を進めなど、災害時における大量の災害廃棄物の発生を抑制する対策、災害廃棄物の再利用等を推進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等			
・2016年10月に愛知県災害廃棄物処理計画を策定するとともに、市町村災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、市町村等を対象とした研修会を3回開催した。 ・循環型社会形成推進交付金等を活用し、ごみ焼却施設の計画的な更新を進めた。 ・愛知県災害廃棄物処理計画において離島の収集運搬体制について記載し、離島を有する市町の災害廃棄物処理計画での記載を促進した。 ・愛知県災害廃棄物処理計画においてP C Bや石綿などの有害物質の適正な処理について記載し、計画を配布することで民間事業者団体等に周知を行った。 ・愛知県災害廃棄物処理計画において災害時のフロンの適正な回収について記載し、市町村の災害廃棄物処理計画での記載を促進した。	・市町村災害廃棄物処理計画の策定の促進や人材育成を図るため、市町村等を対象とした研修会を4回開催した。 ・災害時に発生する事態等を想定した巡回演習を2地域で実施した。 ・循環型社会形成推進交付金等を活用し、ごみ焼却施設の計画的な更新を進めた。	・市町村災害廃棄物処理計画の策定の促進や人材育成を図るため、市町村等を対象とした研修会を5回開催した。 ・災害時に発生する事態等を想定した巡回演習を2地域で実施した。 ・循環型社会形成推進交付金等を活用し、ごみ焼却施設の計画的な更新を進めた。	・市町村災害廃棄物処理計画の策定の促進や人材育成を図るため、市町村等を対象とした研修会を4回開催した。 ・災害時に発生する事態等を想定した巡回演習を3地域で実施した。 ・循環型社会形成推進交付金等を活用し、ごみ焼却施設の計画的な更新を進めた。	・市町村災害廃棄物処理計画の策定の促進や人材育成を図るため、市町村等を対象とした研修会を2回開催した。 ・災害時に発生する事態等を想定した巡回演習を2回実施した。 ・循環型社会形成推進交付金等を活用し、ごみ焼却施設の計画的な更新を進めた。	・市町村災害廃棄物処理計画の策定の促進や人材育成を図るため、市町村等を対象とした研修会を3回開催した。 ・災害時に発生する事態等を想定した巡回演習を2回実施した。 ・循環型社会形成推進交付金等を活用し、ごみ焼却施設の計画的な更新を進めた。	・災害時に迅速かつ適正な災害廃棄物の処理を行うための人材育成を図るため、市町村等を対象とした研修会を3回開催した。 ・災害時に発生する事態等を想定した巡回演習を2回実施した。 ・循環型社会形成推進交付金等を活用し、ごみ焼却施設の計画的な更新を進めた。 ・2022年1月に愛知県災害廃棄物処理計画を改定（風水害への対応等を追加）した。	・災害時に迅速かつ適正な災害廃棄物の処理を行うための人材育成を図るため、市町村等を対象とした研修会を開催する。 ・災害時に発生する事態等を想定した巡回演習を実施する。 ・循環型社会形成推進交付金等を活用し、ごみ焼却施設の計画的な更新を進める。	環境局	資源循環推進課	一般廃棄物グループ			
災害廃棄物処理計画を策定	計画の検証を実施	災害廃棄物処理計画を検証	災害廃棄物処理計画を検証	災害廃棄物処理計画を検証	災害廃棄物処理計画を検証	災害廃棄物処理計画を検証	災害廃棄物処理計画を検証	社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体との連携による災害廃棄物の市町村等との円滑な処理の推進に向けた検討。	社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体との連携による災害廃棄物の市町村等との円滑な処理の推進に向けた検討。	社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体との連携による災害廃棄物の市町村等との円滑な処理の推進に向けた検討。	環境局	資源循環推進課 防災安全局	一般廃棄物グループ 啓発グループ
(2019年度改訂時に推進方針を追加)											名古屋市		

強制化施策の推進方針に係る行程表

事前に備えるべき目標 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

強制化施策の推進方針	
（復旧・復興を担う人材等の育成等）	○地震・津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路駆除等の復旧・復興を担う人材育成を図るとともに、建設業の担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。 ○復旧・復興を担う人材等が、地域に密着し、定住することができるよう、地域への定住の促進に資する広域的な取組を推進する。また、復興の基盤整備を担う建設業の人材を育成するとともに、次世代を担う者が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を増え、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整えておく。 ○大規模災害の経験や教訓を現場に活かす専門的研究とその成果を現場に活かしていく人材育成等を進める一方、各地域には、多分野に精通した技術者等を育成する。
（地方行政機関等の機能低下の回避）	○大規模自然災害時に、復旧・復興を先導する行政職員等の施設の被災による機能の大幅な低下を回避すべく、体制・施設の強化を図る。 ○大規模自然災害が発生した場合のTEC-FORCEの派遣ニーズに対応するため、TEC-FORCEの人員・資機材・設備の充実を図る。
（事前復興、復興方針・体制づくりの推進）	○被災後、復興に向けた方針を早期に示すため、復興方針を事前に策定するとともに、被災者の生活再建支援及び産業の再建支援を迅速かつ的確に行うため、実施手順等を事前に定める。 ○市町村における事前復興まちづくりの取組を促進する。 ○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。また、平常時から機能する地域コミュニティの拠点を構築するとともに、地域の活動組織による森林整備活動等により、地域住民同士のつながりを強めておく。
（災害ボランティアの円滑な受け入れ）	○内ポランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。 ○ボランティアによる適切な支援が行われるよう、関係者が連携し受け入れ体制の整備を図る。 ○また、東海圏・中部圏・全国域でボランティアの受け入れに関する調整を行いうため、隣県や国と連携体制の構築について協議を進める。
（円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保）	○遺体の処置を円滑に行うため、各火葬場の体制・物資等の整備や訓練を実施する。また、検視・身元確認用資機材の充実を図る。
（医療機関の耐災害性の向上）	○被災地の医療の喪失が、住民の暮らしの安心と、医療関係従事者の職場の喪失、ひいては住民の流出につながるのを防ぐため、医療機関の耐災害性を高める。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度以降	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等									
○自主防災組織の活動の活性化 …優良な自主防災組織の表彰1回、自主防災組織リーダー研修の実施及び支援1回、地震防災出前講座1回、啓発用パンフレットの版下修正、印刷、イベント等へのブース出展15回 ○防災ボランティアコーディネーターのフォローアップ …フォローアップ講座及びレベルアップ講座の修了者数380人 ○災害時ボランティア活動支援体制の整備 …ボランティア登録制度の検討 ○防災ボランティア団体・NPOとの連携の推進 …連絡会の開催、広域ボランティア支援本部設営訓練の実施1回、地域別災害ボランティア連携強化に関する情報交換会の実施方を検討 ○防災・減災カレッジの開催 …防災・減災カレッジの開催1回 ○防災人材のネットワーク化の推進 …防災人材交流セミナー実行委員会の開催	○自主防災組織の活動の活性化 …優良な自主防災組織の表彰1回、自主防災組織リーダー研修の実施及び支援、地震防災出前講座30回、啓発用パンフレットの版下校正、印刷、イベント等へのブース出展15回 ○防災ボランティアコーディネーターのフォローアップ …フォローアップ講座及びレベルアップ講座の修了者数368人 ○災害時ボランティア活動支援体制の整備 …防災のための愛知県ボランティア連絡会における検討、ボランティア登録制度の検討 ○防災ボランティア団体・NPOとの連携の推進 …連絡会の開催、広域ボランティア支援本部設営訓練の実施、地域別災害ボランティア連携強化に関する情報交換会の実施 ○防災・減災カレッジの開催 …防災・減災カレッジの開催1回 ○防災人材のネットワーク化の推進 …防災人材交流シンポジウム実行委員会の開催	○自主防災組織の活動の活性化 …優良な自主防災組織の表彰1回、自主防災組織リーダー研修の実施及び支援、啓発用パンフレットの版下校正、印刷、イベント等へのブース出展8回 ○防災ボランティアコーディネーターのフォローアップ …レベルアップ講座及び情報交換会の受講者数521人 ○災害時ボランティア活動支援体制の整備 …防災のための愛知県ボランティア連絡会における検討、ボランティア登録制度の検討 ○防災ボランティア団体・NPOとの連携の推進 …連絡会の開催、広域ボランティア支援本部設営訓練の実施、地域別災害ボランティア連携強化に関する情報交換会の実施 ○防災・減災カレッジの開催 …防災・減災カレッジの開催1回 ○防災人材のネットワーク化の推進 …防災人材交流シンポジウム実行委員会の開催	○自主防災組織の活動の活性化 …優良な自主防災組織の表彰1回、啓発用パンフレットの印刷、イベント等へのブース出展6回出展 ○防災ボランティアコーディネーターのフォローアップ …レベルアップ講座及び情報交換会の受講者数約422人 ○災害時ボランティア活動支援体制の整備 …防災のための愛知県ボランティア連絡会における検討、ボランティア登録制度の検討 ○防災ボランティア団体・NPOとの連携の推進 …連絡会の開催、広域ボランティア支援本部設営訓練の実施、地域別災害ボランティア連携強化に関する情報交換会の実施 ○防災・減災カレッジの開催 …防災・減災カレッジの開催1回 ○防災人材のネットワーク化の推進 …防災人材交流シンポジウム実行委員会の開催	○自主防災組織の活動の活性化 …優良な自主防災組織の表彰1回、啓発用パンフレットの印刷、イベント等へのブース出展 ○防災ボランティアコーディネーターのフォローアップ …レベルアップ講座及び情報交換会の受講者数約500人 ○災害時ボランティア活動支援体制の整備 …防災のための愛知県ボランティア連絡会における検討、ボランティア登録制度の検討 ○防災ボランティア団体・NPOとの連携の推進 …連絡会の開催、広域ボランティア支援本部設営訓練の実施、地域別災害ボランティア連携強化に関する情報交換会の実施 ○防災・減災カレッジの開催 …防災・減災カレッジの開催1回 ○防災人材のネットワーク化の推進 …防災人材交流シンポジウム実行委員会の開催	○自主防災組織の活動の活性化 …優良な自主防災組織の表彰1回、自主防災組織リーダー研修の実施及び支援、啓発用パンフレットの印刷、イベント等へのブース出展 ○防災ボランティアコーディネーターのフォローアップ …レベルアップ講座及び情報交換会の受講者数約500人 ○災害時ボランティア活動支援体制の整備 …防災のための愛知県ボランティア連絡会における検討、ボランティア登録制度の検討 ○防災ボランティア団体・NPOとの連携の推進 …連絡会の開催、広域ボランティア支援本部設営訓練の実施、地域別災害ボランティア連携強化に関する情報交換会の実施 ○防災・減災カレッジの開催 …防災・減災カレッジの開催1回 ○防災人材のネットワーク化の推進 …防災人材交流シンポジウム実行委員会の開催	○自主防災組織の活動の活性化 …優良な自主防災組織の表彰1回、自主防災組織リーダー研修の実施及び支援、啓発用パンフレットの印刷、イベント等へのブース出展 ○防災ボランティアコーディネーターのフォローアップ …レベルアップ講座及び情報交換会の受講者数約500人 ○災害時ボランティア活動支援体制の整備 …防災のための愛知県ボランティア連絡会における検討、ボランティア登録制度の検討													

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

強靭化施策の推進方針	
(災害情報共有の取組の推進)	○平常時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星7機体制の実現により得られる高精度測位データ等も活用し、G 空間情報センター、国によるSIP4D、災害情報ハブ等による取組を踏まえた災害情報共有の取組を進める。
(浸水等の被害軽減に資する対策の推進)	○河川・海岸堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策、洪水・高潮等による浸水対策や海岸侵食対策、山地から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取組を着実に推進するとともに、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化等迅速な応急復旧対策・排水対策等による被害軽減に資する流域減災対策を推進する。また、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制整備を推進する。 ○国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進める。 ○被災市町村への応援体制を整備するとともに、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する。
(地盤沈下対策の推進)	○工業用水法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水採取の規制指導を行うとともに、「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき地盤沈下状況の調査・観測を実施する。
(ゼロメートル地帯等の河川・海岸堤防等の耐震化等の推進)	○河川・海岸の堤防、水門、排水機場等の耐震化、老朽化対策等を推進する。
(湛水からの復旧の調整・検討)	○濃尾平野の広域かつ甚大な浸水被害を想定し、人命救助・孤立避難者の救出、早期の復旧・復興等のための広域支援ルート確保を目的に、道路啓開・航路啓開など総合啓開について、堤防陥締切、排水作業等の具体的な方法・手順を整理した濃尾平野の排水計画における関係機関の役割を具体化し、計画の実効性を向上させる。
(地籍整備の促進)	○災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、更なる地籍整備を促進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
地下水揚水規制を継続実施。 一級水準測量による地盤沈下観測、 地盤沈下に密接に関係する地下水位 調査の継続実施。	環境局	水大気環境課生活 環境地盤対策室	地盤沈下対策グル ープ							
地籍調査 実施市町村9市町、実施換算面積2.32km ²	地籍調査 実施市町村11市町、実施換算面積2.27km ²	地籍調査 実施市町村13市町、実施換算面積1.17km ²	地籍調査 実施市町村12市町、実施換算面積2.56km ²	地籍調査 実施市町村15市町、実施換算面積2.25km ²	地籍調査 実施市町村17市町、実施換算面積2.27km ²	地籍調査 実施市町村18市町、実施換算面積1.64km ²	国土調査法に基づく地籍調査の推進。	都市・交通局	都市計画課	業務・国土調査グ ループ
都市部官民境界基本調査 実施市町村：3市町	都市部官民境界基本調査 実施市町村：3市町									
可搬式応急ポンプの更新 10台	可搬式応急ポンプの更新 8台	可搬式応急ポンプの更新 10台	可搬式応急ポンプの更新 10台	可搬式応急ポンプの更新 10台	可搬式応急ポンプの更新。 13台	可搬式応急ポンプの更新。 17台	可搬式応急ポンプの更新。	農林基盤局	農地整備課	環境整備・単県グル ープ
【河川】 「中部管内排水計画（案）」検討実施	【河川】 現実的な被害想定の検証	【河川】 現実的な被害想定の検証	【河川】 現実的な被害想定の検証	【河川】 津波：排水計画の公表に向けた調整・改定	【河川】 津波：排水計画の公表に向けた調整・改定	【河川】 津波：中部管内排水計画（2021年5月公表）の実効性向上に向けた検討	【河川】 高潮：排水計画検討	中部地方整備局	河川部	
地盤沈下状況の把握を実施	一級水準測量及び地下水位観測を実施	名古屋市								
街区の世界座標化を実施	西区等において、街区の世界座標化を実施	西区等において、街区の世界座標化を実施	街区の世界座標化を実施	街区の世界座標化を実施	街区の世界座標化を実施	街区の世界座標化を実施	街区の世界座標化を実施	名古屋市		

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

強靭化施策の推進方針	
(仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けた体制強化)	○応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと定期的な候補地台帳の更新を図るほか、市町村や民間企業等との連携により、人材や資機材の確保等、災害後の迅速な建設体制を整備する。候補地の確保にあたっては、災害廃棄物仮置場など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。 ○仮設住宅・復興住宅等建設用木材の安定供給に資する取組として、森林計画制度の円滑な運営や低コスト木材生産技術の開発、木材の生産・流通・加工体制の強化を図る。また、仮設住宅資材として、県有林材の緊急時の供給を検討する。
(既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保)	○被災者が早期に住居を確保することができるよう、市町村や民間企業との連携により、公営住宅や民間賃貸住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用ができる体制を整備する。
(自宅居住による生活再建の促進)	○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。 ○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。 ○県民の保険・共済への加入の促進を図る。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
・応急危険度判定士養成講習会の実施。 ・応急修理に関するマニュアル及び応急修理業者名簿の更新及び配布。	・応急危険度判定士養成講習会の実施。 ・応急修理に関するマニュアル及び応急修理業者名簿の更新及び配布。	・応急危険度判定士養成講習会の実施。 ・応急修理に関するマニュアル及び応急修理業者名簿の更新及び配布。	・応急危険度判定士養成講習会の実施。 ・応急修理に関するマニュアル及び応急修理業者名簿の更新及び配布。	・応急危険度判定士養成講習会の実施。 ・応急修理に関するマニュアル及び応急修理業者名簿の更新及び配布。	・応急危険度判定士養成講習会の実施。 ・応急修理に関するマニュアル及び応急修理業者名簿の更新及び配布。	・応急危険度判定士養成講習会の実施。 ・応急修理に関するマニュアル及び応急修理業者名簿の更新及び配布。	・応急危険度判定士養成講習会の実施。 ・応急修理に関するマニュアル及び応急修理業者名簿の更新及び配布。	建築局	住宅計画課	防災まちづくりグループ
応急仮設住宅建設候補地の台帳の更新。	応急仮設住宅建設候補地の台帳の更新。	応急仮設住宅建設候補地の台帳の更新。	応急仮設住宅建設候補地の台帳の更新。	応急仮設住宅建設候補地の台帳の更新。	応急仮設住宅建設候補地の台帳の更新。	応急仮設住宅建設候補地の台帳の更新。	応急仮設住宅建設候補地の台帳の更新。	建築局	公営住宅課	計画・指導グループ
・県、協力団体、市町村合同で、応急仮設住宅建設のための、机上訓練を実施。 ・応急仮設住宅モデルハウスの見学を実施。	・県、協力団体、市町村合同で、応急仮設住宅建設のための、机上訓練を実施。 ・応急仮設住宅モデルハウスの見学を実施。	・県、協力団体、市町村合同で、応急仮設住宅建設のための、机上訓練を実施。	・県、協力団体、市町村合同で、応急仮設住宅建設のための、机上訓練を実施。	・県、協力団体、市町村合同で、応急仮設住宅建設のための、机上訓練を実施。	・県、協力団体、市町村合同で、応急仮設住宅建設のための、机上訓練を実施。	・県、協力団体、市町村合同で、応急仮設住宅建設のための、机上訓練を実施。	・県、協力団体、市町村合同で、応急仮設住宅建設のための、机上訓練を実施。	建築局	公営住宅課	計画・指導グループ
・公的団体と情報交換を行い、公営住宅の空家を把握。 ・民間賃貸住宅等の提供に係るマニュアルの検討。	・公的団体と情報交換を行い、公営住宅の空家を把握。	・公的団体と情報交換を行い、公営住宅の空家を把握。	・公的団体と情報交換を行い、公営住宅の空家を把握。	・公的団体と情報交換を行い、公営住宅の空家を把握。	・公的団体と情報交換を行い、公営住宅の空家を把握。	・公的団体と情報交換を行い、公営住宅の空家を把握。	・公的団体と情報交換を行い、公営住宅の空家を把握。	建築局	公営住宅課 県営住宅管理室	調整・指導グループ 住宅管理グループ
被災宅地危険度判定士養成講習会の実施。	被災宅地危険度判定士養成講習会の実施。	被災宅地危険度判定士養成講習会の実施。	被災宅地危険度判定士養成講習会の実施。	被災宅地危険度判定士養成講習会の実施。	被災宅地危険度判定士養成講習会の実施。	被災宅地危険度判定士養成講習会の実施。	被災宅地危険度判定士養成講習会の実施。	建築局	建築指導課	開発グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)										
被災宅地危険度判定士養成講習会の実施。	円滑な罹災証明書の発行のため、住家の被害認定業務を実施する職員を養成するための住家の被害認定研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	円滑な罹災証明書の発行のため、住家の被害認定業務を実施する職員を養成するための住家の被害認定研修の実施。（「あいち・なごや強靭化共創センター」共催）。	円滑な罹災証明書の発行のため、住家の被害認定業務を実施する職員を養成するための住家の被害認定研修の実施。（「あいち・なごや強靭化共創センター」共催）。	円滑な罹災証明書の発行のため、住家の被害認定業務を実施する職員を養成するための住家の被害認定研修の実施。（「あいち・なごや強靭化共創センター」共催）。	円滑な罹災証明書の発行のため、住家の被害認定業務を実施する職員を養成するための住家の被害認定研修の実施。（「あいち・なごや強靭化共創センター」共催）。	円滑な罹災証明書の発行のため、住家の被害認定業務を実施する職員を養成するための住家の被害認定研修の実施。（「あいち・なごや強靭化共創センター」共催）。	円滑な罹災証明書の発行のため、住家の被害認定業務を実施する職員を養成するための住家の被害認定研修の実施。（「あいち・なごや強靭化共創センター」共催）。	防災安全局	災害対策課	支援グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)										
被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援として、対象災害発生時における愛知県被災者生活再建支援事業費補助金の交付（2020年度交付対象災害なし）。	被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援として、対象災害発生時における愛知県被災者生活再建支援事業費補助金の交付（2020年度交付対象災害なし）。	被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援として、対象災害発生時における愛知県被災者生活再建支援事業費補助金の交付（2020年度交付対象災害なし）。	被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援として、対象災害発生時における愛知県被災者生活再建支援事業費補助金の交付（2020年度交付対象災害なし）。	被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援として、対象災害発生時における愛知県被災者生活再建支援事業費補助金の交付（2020年度交付対象災害なし）。	被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援として、対象災害発生時における愛知県被災者生活再建支援事業費補助金の交付（2020年度交付対象災害なし）。	被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援として、対象災害発生時における愛知県被災者生活再建支援事業費補助金の交付（2020年度交付対象災害なし）。	被災者生活再建支援金を支給する市町村への支援として、対象災害発生時における愛知県被災者生活再建支援事業費補助金の交付（2020年度交付対象災害なし）。	防災安全局	災害対策課	支援グループ
(2019年度改訂時に個別具体的の施策を追加)										
・地域森林計画の変更。 ・循環型林業の技術実証・普及。 ・木材加工体制の強化支援。	・地域森林計画の変更。 ・循環型林業の技術実証・普及。 ・木材加工体制の強化支援。	・地域森林計画の変更。 ・循環型林業の技術定着・普及。 ・木材加工体制の強化支援。	・地域森林計画の変更。 ・循環型林業の技術定着・普及。 ・木材加工体制の強化支援。	・地域森林計画の変更。 ・循環型林業の技術定着・普及。 ・木材加工体制の強化支援。	・地域森林計画の変更。 ・循環型林業の技術定着・普及。 ・木材加工体制の強化支援。	・地域森林計画の変更。 ・循環型林業の技術定着・普及。 ・木材加工体制の強化支援。	・地域森林計画の樹立・変更。 ・循環型林業の技術定着・普及。 ・木材加工体制の強化支援。	農林基盤局	林務課	企画・森林計画グループ 生産・流通グループ 普及グループ 県有林グループ
講習会の開催及び制度の周知、被災民間建築物応急危険度判定資機材等の整備を実施。	講習会の開催及び制度の周知、被災民間建築物応急危険度判定資機材等の整備を実施。	講習会の開催及び制度の周知、被災民間建築物応急危険度判定資機材等の整備を実施。	講習会の開催及び制度の周知、被災民間建築物応急危険度判定資機材等の整備を実施。	講習会の開催及び制度の周知、被災民間建築物応急危険度判定資機材等の整備を実施。	講習会の開催及び制度の周知、被災民間建築物応急危険度判定資機材等の整備を実施。	講習会の開催及び制度の周知、被災民間建築物応急危険度判定資機材等の整備を実施。	講習会の開催及び制度の周知、被災民間建築物応急危険度判定資機材等の整備を実施。	名古屋市		
被災宅地危険度判定士養成講習会の開催及び制度の周知、被災民間宅地危険度判定体制の構築等を推進	講習会の開催及び制度の周知、被災民間宅地危険度判定体制の構築等を推進	被災宅地危険度判定士養成講習会の開催及び制度の周知、被災民間宅地危険度判定体制の構築等を推進	被災宅地危険度判定士養成講習会の開催及び制度の周知、被災民間宅地危険度判定体制の構築等を推進	被災宅地危険度判定士養成講習会の開催及び制度の周知、被災民間宅地危険度判定体制の構築等を推進	被災宅地危険度判定士養成講習会の開催及び制度の周知、被災民間宅地危険度判定体制の構築等を推進	被災宅地危険度判定士養成講習会の開催及び制度の周知、被災民間宅地危険度判定体制の構築等を推進	被災宅地危険度判定士養成講習会の開催及び制度の周知、被災民間宅地危険度判定体制の構築等を推進	名古屋市		

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

強靭化施策の推進方針								
(文化財の耐震化等の推進)	○石垣等も含め、文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備等を進める。また、生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高める。この際、自然環境の持つ防災・減災機能を始めとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。							
(コミュニティの活力の確保)	○都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での共同活動等を平常時から仕掛けしていく。							
(博物館の展示物・収蔵物の被害の最小化)	○博物館（歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限に留める。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブなど、文化財の保護対策を進める。 ○文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承を図る。							
2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度以降 担当局等／その他関係機関 担当課室等 担当グループ等								
(2019年度改訂時に推進方針を追加)		「文化財防災レスキュー台帳」の作成。	「文化財防災レスキュー台帳」の作成。	「文化財防災レスキュー台帳」の作成。	「文化財防災レスキュー台帳」の作成。	県民文化局	文化芸術課文化財室	保護・普及グループ

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

強靭化施策の推進方針

(地籍調査の推進等)	○市街地等の地籍調査を推進するとともに、GNSS測量などの最新の測量技術を導入して作業の効率化を図りつつ、被災想定地域における官民境界の基礎的な情報を重点的に整備する。また、「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」に基づき、大都市等において重点的に登記所備付地図を作成する。 ○電子基準点について、位置情報インフラとして安定的な運用を維持するとともに、リアルタイムに地殻変動を捉え、地震や津波等の対策に役立つ情報を提供する。また、電子基準点の安定的な運用のため、故障・停止を未然に防ぎ、機器更新等その機能の最適化を実施する。 ○国・地方公共団体等が、被災状況を把握・整理する機能を維持するため、電子国土基本図などの基本的な地理空間情報や自然災害と地形の関係を表した全国活断層帯情報等の防災地理情報を継続して整備・更新・提供する。
(建設業の担い手確保等)	○復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図る。
(所有者不明土地への対策)	○所有者の全部又は一部が不明な土地について、一定の条件の下で取扱手続を合理化する特例制度や、一定期間の利用権を設定し、公共的事業のために活用できることとする新制度、所有者の探索を合理化する仕組みの普及を図り、復旧・復興のための用地確保の円滑化に資するようにする。
(復興体制や手順の検討等)	○被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興に関する体制や手順の検討、震災復興都市計画模擬訓練の実施等を推進するとともに、市町村における事前復興まちづくりの取組等を促進する。 ○応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急修理の速やかな実施、及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて検討する。 ○仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備及び稼働に必要な燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆるSS過疎地問題の解決に向けた対策を進める。 ○住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付体制の確立を図る。
(用地の活用に係る平常時からの調整等)	○大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、地方公共団体に対し、平常時から応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整を行っておくことを促す。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等	
県・市町村職員向け震災復興都市計画模擬訓練の実施	都市・交通局	都市計画課	行政・企画第二グループ								

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-7 國際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

強靭化施策の推進方針	
（風評被害を防止する的確な情報発信のための体制強化）	○大規模災害の発生による、我が国の貴重な自然環境・観光資源の喪失や、安全安心な社会・経済環境が失われないよう、最大限の備えを進めるとともに、災害発生時において、風評被害等に対応するため、的確な情報発信のための体制強化を推進する。
（災害からの復旧復興施策等の推進）	○平常時から、大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を国及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う地方公共団体等の対応力向上を図る。
（市町村における災害廃棄物処理計画の策定の促進等）	○大規模自然災害から早期に復興が図られるよう、市町村の災害廃棄物処理計画の策定の促進や災害廃棄物の広域輸送体制の検討を行う。また、将来の地場の産業の担い手育成や、地場産品の海外市場進出支援、地方創生の取組、地域のコミュニティ力を高める取組を進めるとともに、復興ビジョンを平常時から検討しておくなど、万一の際、復興計画への合意形成を含む復興事業を円滑に実行できる環境を整える。
（金融機関におけるBCPの策定の促進）	○大規模災害発生時における、金融決済機能の継続性の確保のためには、金融機関におけるBCPの策定及びその実効性の確保が必要であり、BCPが未策定となっている金融機関に対してBCPの策定を促すとともに、策定されたBCPの実効性の検証等を継続的に実施していく。
（災害に強い民間物流施設の整備促進等）	○地震・津波による産業施設への影響評価の手法の確立を進める。また、大規模自然災害時にサプライチェーンが致命的な被害を受けないよう、災害に強い民間物流施設の整備促進、製造業、物流事業者のBCPの策定、とりわけ、進捗が遅れている中小企業について重点的に進めるとともに、荷主と物流事業者が連携したBCPの策定を促進する。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度以降	担当局等／その他関係機関	担当課室等	担当グループ等
被災者生活再建・産業再建支援マニュアルの見直し。	防災安全局	防災危機管理課	政策・企画グループ							